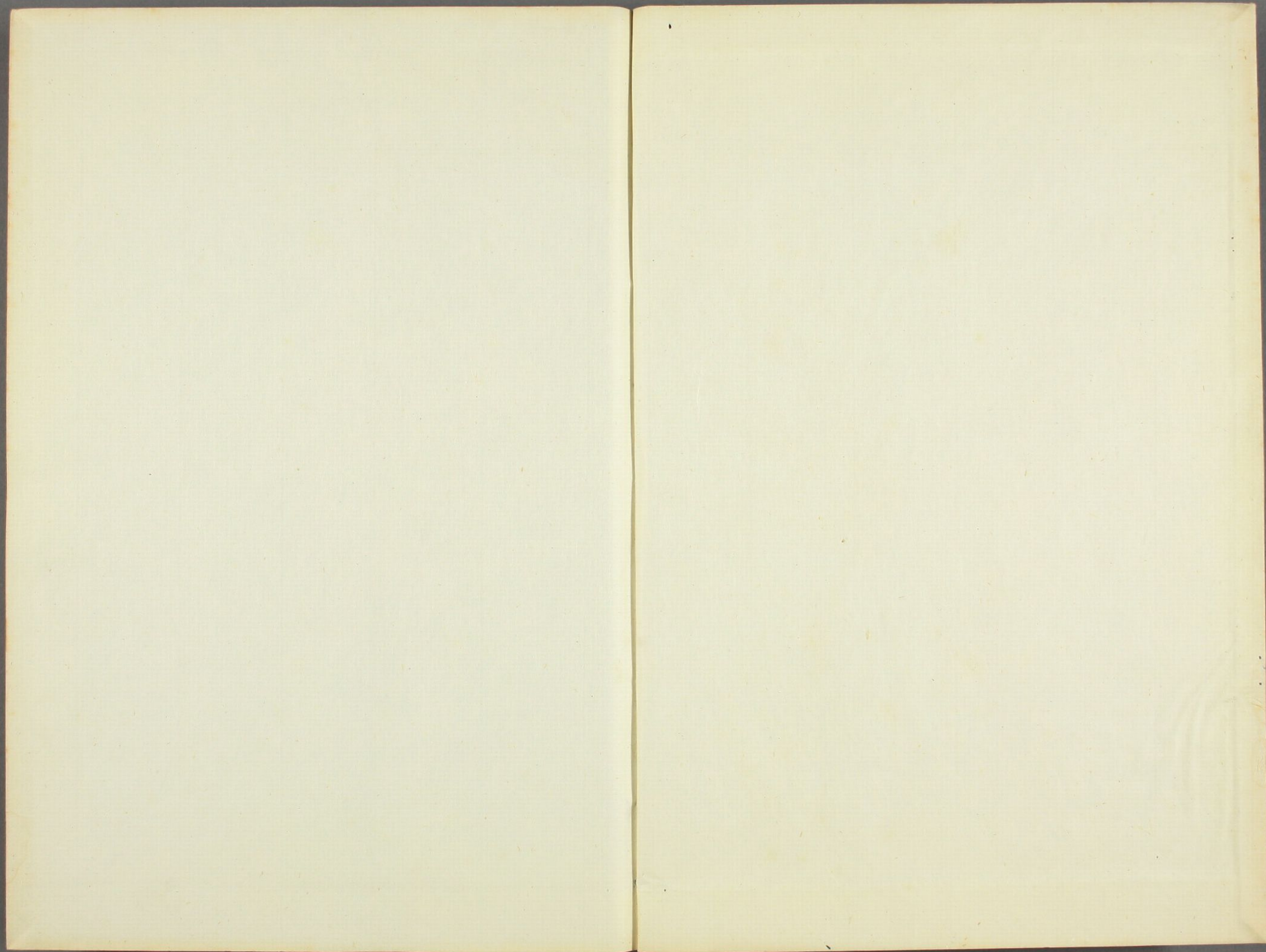


神都名勝誌

卷五





山水場
輝
明治廿八年春
光元題



九曜文庫

神都名勝誌卷之五

目錄

北中村	火燒里	宇治山田神社	八柱神社
興玉森	枕返	葭原神社	月讀宮 <small>并圖</small>
月讀荒魂宮	伊佐奈岐宮	伊佐奈美宮	船橋辻
皇女森	宇治乃奴鬼神社	大楠池	伊賀戶森
楠部	楠部橋	堀町堰	大土御祖神社
國津御祖神社	鶉茶屋	家田田上行宮舊趾	家田森
八柱神社	御常供田	小谷	美佐河原
芭懸森	椿淵	鹿海	止鹿淵
見佐山	加奴彌神社	鹿海社	神淵河原
櫻木里 <small>并古圖</small>	一字田	靜隱庵	龍泉庵

朝熊	朝熊神社	同御前神社 <small>并圖</small>	鏡宮神社 <small>并虎石圖</small>
神異	永松庵	秋田城介實季墓	福原右馬助墓
妙高庵舊趾	箕曲瀨義女之故事 <small>并圖</small>	朝熊攻	朝熊岳
金剛證寺	吞海院	朝熊攻	萬金丹藥鋪
清水森	晝河山	二見 <small>并文書</small>	溝口
破石	姬宮稻荷社	烏帽子岩	西行庵舊趾
池村隼人墓	山田原	五峰山	音無山
西村	花房志摩守碑	供用御鹽濱	今一色 <small>并鶴繩圖</small>
高城濱	打越濱 <small>并古圖</small>	莊村	御鹽殿神社 <small>同圖并御鹽調進圖</small>
御鹽山	堅田神社	出口神社	三津
歌占弓 <small>并圖</small>	伊勢三郎屋鋪趾	硯石	退石
天狗石	濱荻 <small>并圖</small>	三津湊 <small>并古圖</small>	繰船橋

小島山	鷺島	宿島	大屋門
御座石	龜森	姬小松	石窟
砦趾	茶屋町	鳥羽道	賓日館
海水浴場	二見浦 <small>并圖</small>	天慶古傳	清渚
三狐神社	立石崎 <small>并立石圖</small>	興玉石 <small>鯨石 獅子岩</small>	東二見村元標
產物 <small>貝細工 濱荻筆 藻塩</small>	伊勢海	江村	榮野社
江神社	卷江松	釣釜森	大夫松
大江寺	龜井清水	天覺寺舊趾	松下御厨
蘆浦	塚橋	松下	松下御厨
松下神社	許母利神社之地	神前山	神前神社 <small>并圖</small>
被島	笏立石 <small>柳座石 組石</small>	贄海神事 <small>并御贄取圖</small>	潛島
千尋海	淡海浦	淡良伎島	屋島

伊氣浦 <small>并圖</small>	粟皇子神社	小濱	堅神
堅神 <small>々</small> 社	觀音寺	波切松	玉泉寺
明星寺	銅坑	鳥羽 <small>并泊浦文書</small>	大里
常安寺	大福堂	妙慶川	賀多神社
岩崎神社	岩崎	相橋	日和山 <small>并眺望圖</small>
赤崎神社	日向島	戸島	柴崎
坂手島	大嶋	神嶋	大筑海
小筑海	牛島	小島	産物魚介蒞藻

北中村 宇治の市街の東北、十六町許、五十鈴川の下流に沿へる村あり。四郷村に属す。

往古も河原田村とも河原里ともいひき。宇治岡陽田やうだの片岸よ
 且此の村を経て、皇大神宮よ参詣せし古道なり。荒木田氏の舊
 家、多くも、此乃所小居住したりきとぞ。

建久年中行事六月月讀、官月次祭、祝詞
 度會乃宇治乃河原田村乃下津岩根尔、大宮柱太敷、立高

天原尔 千木高知 氏、○ 下畧

火燒里 本村の東端にあり。毎年二月十二日、祭事を行ひし所あり。榎の大樹、今も存せり。

元文中行事二月十二日、百神態、條
 次乘馬參火燒里 在本宮之北、宇治郷中村、有神事

宇治山田神社 本村に坐せり。皇大神宮の攝社あり。

皇大神宮儀式帳
 宇治山田神社一處

稱大水神、兒山田姬命、形無 同内親王、御世定祝

正殿一宇 長七尺、廣四尺、高五尺、以板葺奉、御垣二重、一重、五垣、長四丈八尺、高

八尺、一重、柴垣、長二十五丈、高一丈、坐地二段三百步、四至、東道、南、宇治、大川、西、澤、並、島、北、

八柱神社 道大 本村に坐せり。産土神あり。

建久年中行事、毎年二八の両月、黄葉遊と稱し、皇大神宮祢宜

参向して、祭事を行ひ、由見えたり。

建久年中行事二月條

一、八王子、祭、黄葉遊、今月吉日、撰、参勤、禰宜、魚鳥、不、喰、

一、神主、衣冠、乘、馬、或、家、子、禰宜、進、世、木、楊、田、田、經、月、讀、官、鳥

居、前、下、馬、彼、神社、參、先、手、水、勤、有、紙、拜、後、着、座、祝、等、平、張、拵、

座、巫、祭、文、等、後、直、會、饗、膳、精、進、八、種、汁、等、引、物、等、有、之、酒、三

獻、勸、盃、配、膳、祝、等、勤、之、其、後、神、樂、三、番、拜、見、後、天、神、社、參、拜、

如、元、下、向、

全書八月條

一、八王子、祭、黄葉遊、如、二月、之、勤、

興玉森 おきなまのもり 八柱神社の乾あり。宇治氏社といふ。社殿あり。西面は、鳥居を建てたり。

建久年中行事、四月、氏神祭の条、宇治氏、字上、社祭とあり。宇治

土公氏の祖神を祭れる所あり。神宮典畧にも、此の森は、大國玉

神を祭るなるべしと云へり。

元録勘文

興玉森、在中村、西、今、俗、云、上、森、無、社、祭祀未考、森地廻、百二

十間半、

枕返 まくらかへ 本村より西、陽田の片岸の邊、ふる墓所を云ふ。

一葉集

中村を過ぎて

秋乃風伊勢の墓原猶凄

かせ哉

葭原神社 あしらのがもとや 本村月讀の森の南に坐せり。皇大神宮の末社あり。

葭原神社 あしらのがもとや 乃御玉、御祖、命、形、無、又伊加利比女、形、無、

文德實錄

天安二年二月丙戌、在伊勢國、正六位上葭原神預官社、

葭原社、在月讀宮之南、

月讀宮 つきよみのみや 本村の北の森に鎮り坐せり。皇大神宮の別宮なり。

月讀荒魂宮 つきよみあらいたまのみや 月讀宮同敷地の東に鎮り坐せり。皇大神宮の別宮なり。

仁壽二年八月廿八日の大洪水、殿舎漂流し、同年十一月朔日、宣告ありて、宮地を此の所不定免らば、齊衡二年九月二日、奉遷の式を行せられしよし、太神宮諸雜事記に見えたり。或を云ふ。久世戸坂の下水田の中に、二つ此森あり。二光の森と稱す。され、其の舊地からむと、

日本書紀

伊弉諾尊、伊弉册尊、中次生月神、一書云、月弓尊、月夜見尊、月讀尊、其光

彩亞日、可以配日而治、故亦送之于天、

同書

一書曰、右手持白銅鏡、則有化出之神、是謂月弓尊、

續日本紀、光仁天皇條

寶龜三年八月甲寅、幸難波、内親王、第是日、異常風雨、拔樹、

發屋、上之伊勢、月讀神為崇、於是每年九月、准荒祭、神奉馬、

又荒御玉命、伊佐奈岐命、伊佐奈彌命、入於官社、

皇大神宮儀式帳

月讀宮一院、在太神宮、以北相去三里、

正殿四區之中、三間、長各一丈七尺、廣一丈、高八尺、一間、長八尺、廣六尺、高六尺、

此一稱伊弉諾尊、次稱伊弉册尊、已上奈良、朝廷御世定、祝次稱月讀命、御形馬乘男、形著紫御衣、金作帶、大刀佩之、次稱荒魂、已上内人物忌定、供奉、

御床四具、御倉壹宇、長一丈六尺、廣一丈四尺、高八尺、

玉垣四重、長廻三十二丈、御門二間、廣七尺、高九尺、

延喜式

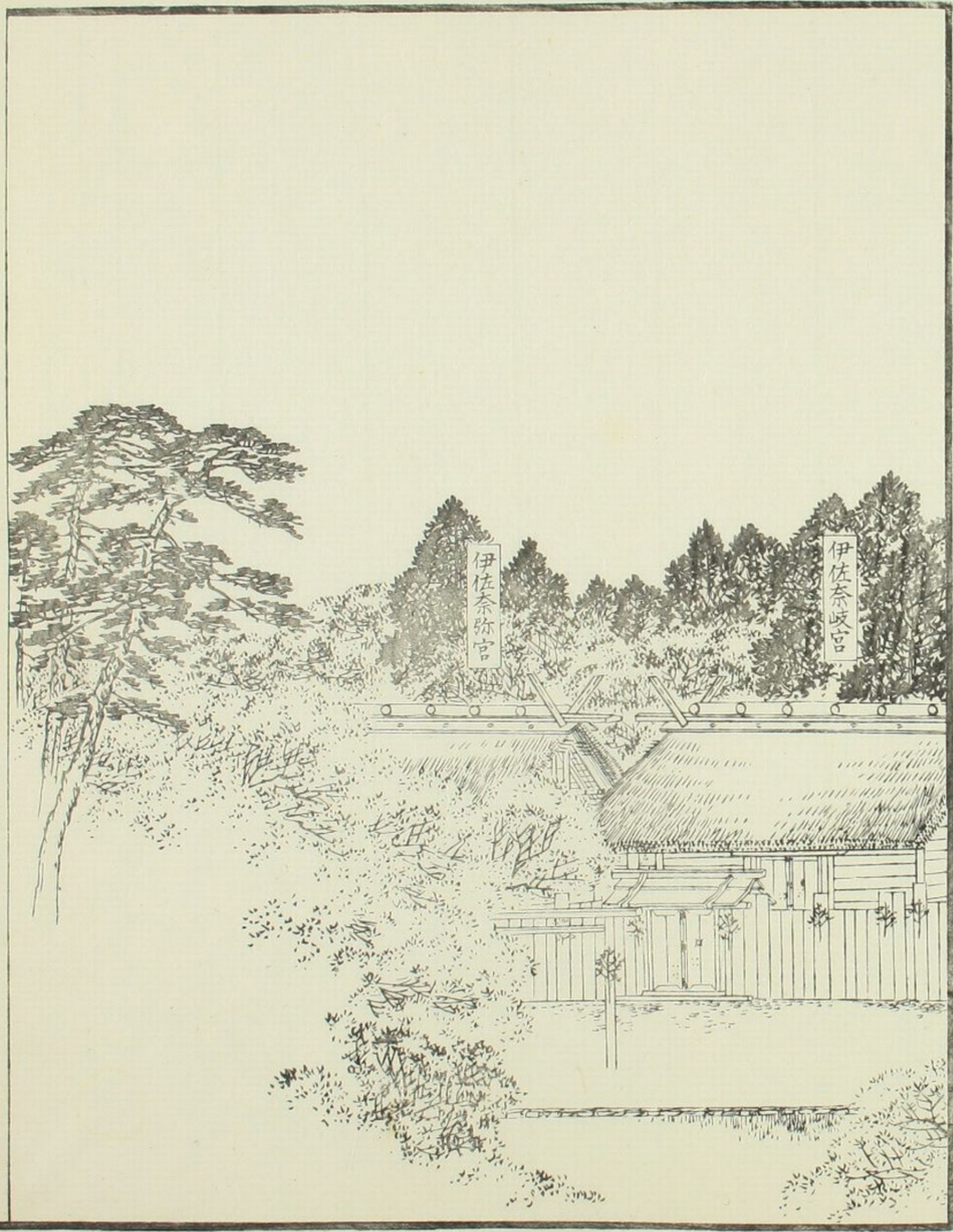
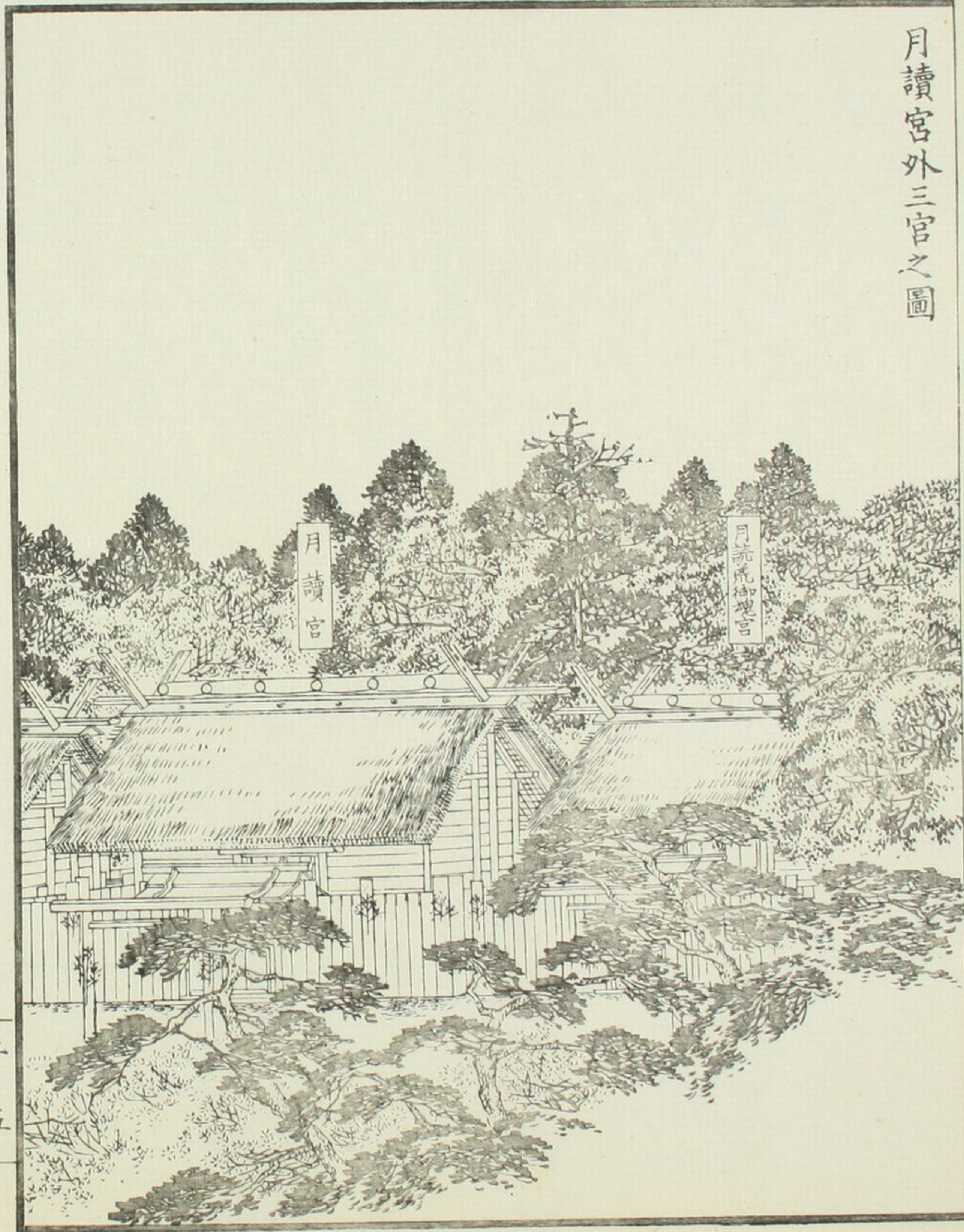
月讀宮二座、去大神宮北三里、月夜見命一座、荒魂命一座、

祈年、月次、神嘗等、祭供之、

太神宮諸雜事記

文德天皇、御宇、仁壽二年八月廿八日、依大風洪水、難可奉、

月讀宮外三宮之圖



神名祕書

遷月夜見伊佐奈岐兩宮於宇治鄉布施里川原里此兩里之間之由同年十一月朔日被下宣旨於官司伊度人然而齊衡二年九月二日改宮地奉遷月夜見伊佐奈岐兩神也仁壽二年八月廿八日依洪水神殿流損伊弉諾尊與伊弉冊尊又月夜見命與同荒魂命御正体洪水之時御同座之間奉任神慮奉鎮于同殿也貞觀九年改社號稱宮置内人員同十年増作寶殿但伊弉冊社月夜見荒魂命社無増作也如本今號小殿是也本殿東西向座云

康富記應永六年二月廿八日條

伊勢一社奉幣竝廢朝宣下被行之依去正月四日未尅月讀宮炎上被謝申之也

治承四年遷都の時伊勢太神宮よりありまゐりて君の御祈念し申し侍りてよみ侍りたり

千載集

月よみの神し照さばあま雲のかろき世も晴まざるめり

大中臣為定

新後撰集

いのはかり曇がき世を照すらむ原頭より月讀乃森

西園寺入道

風雅集

常闇を照すみ糸の変わらぬ今もがこさ月よみの神

後宇多院

西行記

末見れば秋に限らぬ名有りるを妻ありるき月讀の妻

西行

夫木抄

晴深さうき世を照を誓ふは我感をもれ月よみのこや

長明

同

神代より光やうけて卯の糸のちも天照つき淡のもり

高範

神道百首

三の神名をかくまはすも光控天よみらるる月よみは雲

兼那

天文十一年太神宮十首

もれざらむちげは日向の雲のたけ落きも照せ月讀の宮

高倉三位

同

曇がき光を四方よ仰ぎ見よ世よほり明の月よみ乃森

新大納言

新題林和歌集

天津日みならずべし光いりふ世を照を秋の月讀のもり

仙洞

伊佐奈岐宮

月讀宮同敷地の西の方より鎮り坐せり皇大神宮の別宮あり

伊佐奈弥宮

伊佐奈岐宮の西より鎮り坐せり皇大神宮の別宮あり

寶龜三年八月甲寅始めて官社おひり貞觀九年八月二日官拜

宣下ありて、別宮より列し、内人を置られ、同十年、寶殿を増作せられ給ひし由、續日本紀、三代實錄、神名祕書等に見えり。引用書中

月讀宮とも係る條項ある者ハ、同宮の所は掲ぐ。

續日本紀

寶龜

三代實錄

貞觀九年八月甲寅、伊勢、伊佐奈岐、命、伊佐奈美、命、入宮社、

改社、稱宮、預月次祭、並置、内人一員、

延喜式

伊佐奈岐宮二座、去太神宮北三里、

伊弉諾尊一座

伊弉冊尊一座

祈年、月次、神嘗等祭供之、

寬正送官符

金銅、御鋤同、月讀宮、

神名祕書

伊佐奈岐宮二座、去太神宮北三里、東、月讀宮、西、伊佐奈岐宮、各南向坐、

伊弉諾尊一座、伊弉冊尊一座、

弘安百首

伊佐奈岐宮

久安百首

伊佐奈岐宮

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

船橋

建久年中行事二月春季神態條

禰宜前陣於船橋、下有下馬、月讀宮、拜、

元文中行事六月十五日賀海神事條

於本宮一鳥居、各乘馬、次於船橋、下馬、逆拜、月讀宮、

皇女森

中村より楠部に至る道の左側あり。

往昔、倭姫命の懃を給ひし所、此のよりあり。その跡あり。

らむ。郷談より、奈尾之根行宮の舊蹟なりといふ。五鈴遺響も此の説に後へり。然れども、其の地、狹隘にして、僅ふ、古木一、兩株ありのみ。又、藤本延賢を、齋王栲幡皇女の遺跡ならむといへり。何も、徴據とすべきも此なし。

宇治乃奴鬼神社 皇女森の東十歩許、田圃の中にある森をいふ。皇大神宮の末社なり。社殿なし。御霊代ハ、大土御祖

神社と同殿
は坐せり。

宇治乃奴鬼神社 大水上、御兒高
水上、形、石、坐

大楠池 月讀宮の北にあり。長さ、二百間餘、幅八間許の沼池あり。昔此のこさりよ、楠の大樹ありしゆゑよ、かく名づけたりと

ど、今、訛傳して、おほ
ずの池といへり。

此の池ハ、元、五十鈴川の下流あり。仁壽二年洪水の時變遷して、本川を今の如く、遙く、東を流るゝおとく、なまなり。されども、舊此水脈の遺存せるふや。此の池より西北に當りて、處々、池沼あり

且。土俗、今猶、古川と稱せり。

伊賀戸森 大楠池の北にあり。
古樹、二三株建てり。

長徳檢録よ、伊賀戸社、座、内宮月讀宮北とあるふ、能く叶へり。豊受大神

宮の所管ある田社の舊蹟あり。

楠部 中村の東北にあり。古市町久世戸より、朝熊岳及鳥羽港よ、到る通路あり。今ハ、四郷村に屬す。

太神宮諸雜事記月讀宮奉遷の條よ、宇治郷、十一條廿三、布施里、同條廿四、川原里等之間、依有、穩便、以、同九月廿七日、註司解言、上於本宮、上奏了、爰、同年十一月一日、宣旨、官司伊度人、於、件、西里間、奉、改、造、彼、二宮、正殿、禮と見えし。川原里を、今の中村あり。されむ、布施里、楠部の古名ならむ。又、嘉曆元徳の頃までは、楠部川の南を、尾崎といひ、北を、楠部と稱し、二村に分けたりし由、古書に記せり。

御假殿料材奉造置山中之處或盜失或令燒失云々何物之所為哉有見聞輩否在地刀禰相共致尋沙汰無存知輩者付岡田岩井田上中村尾崎楠部村人等念定日限令書嚴重誓狀就其失可令致糺行沙汰給者依三位長官仰執達如件

元德二年十月十三日

尾崎四郎大夫殿
上金鶴大夫殿

楠部橋 本村の中央ふる

堀町堰 堀松の井とも家田の堰とも云ふ。楠部川より御常供田は灌げるるせぎあり。

建久年中行事正月元日條
一 太神宮神主

依祭主下文司符注進可早任先例令修治御常供田堰

事

右宮司今月一日符偶祭主同日下文偶早可令修治者所請如件然則任次第下知依先例可令修治之狀註進如件
年号正月一日
大内人荒木田

禰宜荒木田神主 以下神主九員の連署ハ之を畧す。

一 廳宣
宇治郷刀禰等

可早任先例令修治御常供田堰溝事

右件堰溝任先例可令修治之狀所宜如件以宣

年号正月一日

禰宜荒木田神主 以下神主九員の連署ハ之を畧す。

大土御祖神社 本村の東端鳥羽道の左側に坐せり。皇大神宮の攝社あり。

舊記よ所御社と見えり。此の社域數度の洪水は缺損たり。

今存せらるゝ其の半ありといふ。古くハ、西より流るゝ大川の中央
かゝる平岩の邊まで、社域ありし由、儀式解に記せり。

皇大神宮儀式帳
大土神社一處

稱、國生神、兒大國玉、命次水佐々良比古、命次佐々良比
賣、命形石坐、倭姬、内親王定祝

正殿一宇、長六尺七寸、廣六尺六寸、高六尺、玉垣一重、長一丈二尺、高六尺六寸、坐地

八段、四至、東、公田、南、即神御代、并溝、西、家田、堰、并大川、北、百姓、畠

延喜式大神宮所攝二十四座
大土御祖社

社記
大土御祖社、在、宇治、郷

初日大土社神態一、禰宜衣冠、但、當時大畧、乘馬、政所布衣、代官、禰宜也

乘馬、前陳、宇治、郷大小、刀禰、及祝部等參勤例也、出納、飼丁

等供奉、笏、紙、裏、出納、令、持、辻、世古、神事、河原、漆堀、町、河原、經

所、御社、參、中、次、御子、社、拜、八、度、向、北、次、大、社、拜、八、度、向、北、開

手兩端、〇下

國津御祖神社

同域内の北の方より坐せり。舊記より、御子社と云へり。皇大神宮の攝社あり。

皇大神宮儀式帳
國津御祖神社一處

稱、國生神、兒宇治比賣、命形石坐、又田村比賣、命形無同

内親王、御世定祝

正殿一宇、長七尺、廣四尺、高五尺、以、草、菅、奉、玉垣一重、長四丈四尺、高六尺七寸、坐地

延喜式大神宮所攝二十四座
大土神社、四至、内、社記

國津御祖社、在、宇治、郷

鶉茶屋、大土神社の西、境、内、つ、ま、き、ま、あり。

此の茶屋、もと、三軒ありし由、攝社再興記大土神社の條より見え
多り。今、一軒を存せり。之を、嗽玉亭と稱す。高欄、水より臨み、暑を避
とるに宜し。又、同書より、社地ハ、中、フ、ク、ラ、ニ、シ、テ、東、西、三、十、間、モ、有、之

とあり。鴉ハ、フクラの訛れるなるべし。

家田ヤダノ田ノ上行宮ノ舊跡ノ皇大神宮御遷幸の時暫坐ノ跡あり。

此の行宮も、倭姫命、大御神を戴き奉りて坐し、ましける時、猿田彦神の裔孫、宇治土公の祖先ある太田命、参りあひて、五十鈴川上、吉き大宮地ある由、答へ奉りし所あり。皇孫命、降臨の御時、よも、猿田彦神、御前仕へ奉り、茲ふ、又、其の裔孫なる太田命、大御神の大宮地を奏し奉りて、蓋、天上よりの御幽契ふして、深き故ある御事あるべし。さて、其の舊跡を案ぶるに、大土神社の南、ま當る地を、家田今ハ、尾崎と云へり。田上も、御常供田の邊を云ふなり。宮崎御常供田の邊は坐す社をもち、田上大水神社と称せり。仍りて、本村家田よて、神田に近き森を尋ねるるに、産土神八柱神社を得たり。域内、古木鬱葱として、於のづら、千古の風を存せり。恐らくも、是即、行宮の遺跡

ならむ。

大神宮本記

從其處ヨリ幸行、家田ノ田上ノ宮ノ坐シ支キ于時、宇治土公ノ祖、太田命ノ參相ヲ支キ汝國名何止トヒ問給、白久ノ佐古久志、呂宇遲之國止、白久ノ御止代神田進支トヒ又問給、久有吉宮處、哉答、白久ノ佐古久志、呂宇遲之河上波、吉大宮處トヒ奈利、白支、其處、仁到給、天美宮處トヒ奈利、見定給支。

家田森ヤダノ本村字尾崎ノあり。

世記抄、元祿勘文、講述抄、攝社參詣記等、ハ、此の森を、家田、上行宮の趾なりと云へり。されど、地形、樹木等、絶えて、千古の物、非ず。彌宜補任至要集、荒木田系圖等に、大治年中の一彌宜、荒木田神主元親の稱號を、家田と呼び、子孫、世々、長官、昇り由を載せり。是即、其の屋鋪地なるべし。

八柱神社 本村字尾崎に坐せり。産土神あり。
御常供田 本村の東字家田にあり。皇大神宮の御刀代田あり。

此の御刀代田に、大御神、家田に上行宮に座し坐し時、太田命の進りし所あり。大御田とも、宇遲田とも、又拔穂田とも稱せり。毎年五月吉日を撰び、御田植の神事を行ひき。其の式畧、豊受大神宮と同じ。

皇大神宮儀式帳
五十鈴乃御川乃溉水道田波、苗草不敷。氏作、食止大御事垂給支、亦我朝、御饌夕、御饌、稻乃御田作家田堰、水道田波、田蛭波穢故尔、我田波不住、止宣支、依此御事、今世尔、苗草不敷、亦田蛭不住。
同書
禰宜内人等波、眞佐岐、蔓爲氏、下來、太神乃御饌所乃御田仁到、立酒作乃物忌乃父仁忌、歛令採、氏、太神乃御刀代田

耕始、即田耕歌、田儻畢

建久年中行事九月十四日拔穂神事條
早旦一禰宜衣冠著、當郷大小刀禰等相具、御常供田參向、御稻穂奉拔、是來十六日、御饌料也、有酒肴也、是御神田作

御田祭歌
丁勤云、

は心たちよりも、くを返くもるもや。返雨あやふ海。
志らげこそふまや。あたまやいな。そもよりなれや。くもりくもるもや。雨あやふも。志らげこそふまなもや。
くろがらすの屋。くろがらすの屋。志らこそきそらまてや。くろがらすの志らこそきそらまてや。これ田まの、子代をふるまでや。そもよらなれや。志らはこそきそらまて、大の田ま乃、子代をふるまでや。
志ら葉のよね乃、くろがらすのや。志らげのよね

庭どろろとものや。たぐかるや。そのもさうゆるや。

小谷 本村の南、菩提山の北に當れる小暗き谷間あり。此の邊古墳多し。

荒木田姓の氏人、山宮祭を執行せし祭場なり。古くは城田の郷津布良谷、椎尾谷まで行ひしを、後此の所は勸清し多りと云へり。

建久年中行事三月條

山宮祭、木目神事、今月中日撰、木目時分也。除當番禰宜之外、正權任參向供奉、二門氏人者、城田郷内字津不良谷祭谷三所也。官首替東谷祭、其外中西谷打替、各年祭也。無社、只地上石居置其上祭也。二年間無氏人之闕、於一谷祭之時、稱宮立殊勝祭也。其後以博士令申詔刀也。○中一門氏人、同郷内於椎尾谷二所祭也。但當時宇治郷小谷勸請、

美佐河原

建久年中行事三月條

楠部より鹿海に至る道の左にあり。費海參向の時、解繩神事を行ひし所あり。此の行事今ハ廢れしなり。

次於美佐河原、東有解繩神事、自道北先於西方、手水用上南、水祝符、紙、權長、衣、勤之、水紙、當役所用意、次祝被奉、振懸、後著座、有鋪設、東上南向、一座、自東自西也、于時左繩、右繩、小器居、同散供米等、鉈懸居、于時各被勤仕、件繩、以左手一、以右手一、口ハへ解之、散供、蒔、廣手、兩端如常、但有口傳、

苞懸森

元文中行事費海神事條

同所道の傍に在り。費海神事の時、苞を懸けし所あり。

此苞於美佐河原邊例所取之、山向内人持參之、以青薄作之、

椿淵

五十鈴川の下流あり。猿田彦神を椿の明神と稱するを以て、かくいふありむ。

鹿海

楠部の良小ある村あり。四郷村に屬せり。川を挟みて、東西に分れしなり。橋あり。鹿海橋といふ。此の村より、松下、二見等に至

る渡船并よ釣
船あり。

鹿乃見、また加奴彌とも見えて、古史よ著き偉蹤あり。往昔、大御
神御遷幸の時、倭姫命、御船を、神淵河原よ停めさせ給ひき。時ふ、
村女、肥料の苗草を、頭に戴きて通行する者あり。皇女、不審よ思
わして、汝、何をあ戴けると問ふせ給ひき。村女答へて、吾も、苗草
を取りて、田にまゐる女よて、名をむ、宇遲都日女と申すとつへ
り。皇女、又問ひ給ふ、苗草ならば、負擔して持ち行くべきをか
く、敬しく戴けるハ、如何よと宣へり。村女曰く、此の國ハ、總べ
て、物を持つふ、加乃見すと答へり。加乃見ハ、如此よ、
のみの畧語あり。村女、又い
あなれむ、かくハ、再三問ふせ給ふぞと答め申しき。よりて、皇女、
此の地を、鹿乃見と名づけ給ひ、又、答めらるによりて、止鹿の淵
とも名づけさせ給ひきとぞ。

太神宮本記

從其處、幸行、神淵河原、尔坐波、苗草戴者女、參相支、問給、汝
何為者、女白久、我取、苗草、女名、宇遲都日女、止、白支、又問給
久、奈止加久、為者、女白久、此國、波鹿乃見、戴為、止、白支、其
處乎、鹿乃見、止、号支、何如是、問給、止、可賣、白支、其處乎、止
鹿乃淵、止、號支、

太神宮諸雜事記

天平寶字六年九月十五日、洪水、中度會、郡司、俄、落、入、於
御川、天、鹿海之前、字、砥鹿、淵、乃、木、根、仁、流、懸、天、僅、存、身、命、世
利、流、下、之、程、五十、余、町、許、仁、不、溺、死、事、是、尤、奇、恠、也、

止鹿淵 鹿海橋の東の沿岸よあ
り。土俗、とむ、淵といふ。

懸崖壁立すること數丈。澄碧、其の下を繞り、古樹、其の上を覆ふ。
岩上よ、小祠あり。土俗、止鹿を訛りて、戸隱の神と稱せり。

見佐山 止鹿淵よ對
て、西岸にあり。

此の山、四方より連絡あり。細流環圍して、宛然として墳墓なり。山腹
小石を疊める所あり。其の傍より、往く古土器を埒り出すといふ。
疑ふらくは、宇遲都日女の古墳也。

加奴彌神社 鹿海橋の下、田圃の中より坐せり。皇大神宮の末社あり。鳥居石疊のみよて、社殿ハなし。

加努彌神社 大歳神、兒稻依比女、命、形、巨坐、

加努彌神社 在、西鹿海村、田中、當時無社、森地廻六十間、

鹿海社 加努彌神社の西より坐せり。産土神あり。

神淵河原 所在詳ならず。

西宮御遷幸圖説、鹿海村の前ふる河原を云ふと見えし。土人より聞くに、東鹿海村より朝熊神社に至る道の西より、かうぶちと字をる所、一段許ありといふ。恐らくは是ならむ。

櫻木里 此の里、今絶えて、僅よ、字を存せり。

新名所歌合の畫題なり。伊勢神領内名所集、神風小名寄等、朝熊川の砌よ、櫻木といふ田畑の字あり。櫻大刀自の神社の下方なり。爰ぞ、昔の櫻木の里に跡あるべきと見えし。今も、東鹿海より、朝熊に至る道の右より、櫻木の森と稱する、一叢の岡阜あり。産土神を祭る。其の近傍の田畝乃字を、かぶて、櫻木と呼べり。新名所歌合の畫題に入りし頃も、一村落ありしが、應永年中、朝熊よ合併したりと云ふ。

新名所歌合

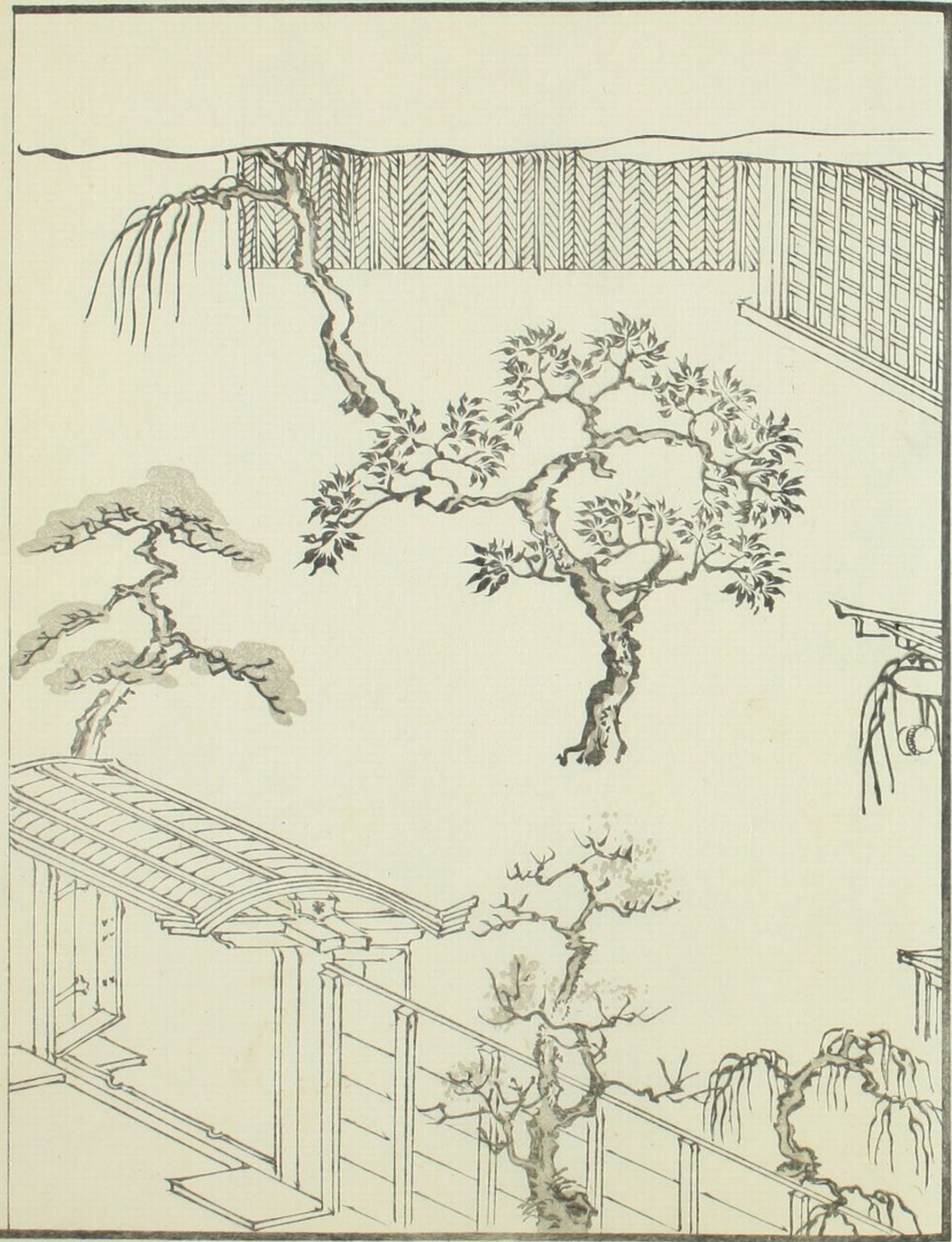
めはらけて近づくまふ白雲の花より行く櫻木の里 大中臣定忠

朝熊や神代より咲く花をばとまらさくら木れ里 荒木田尚良

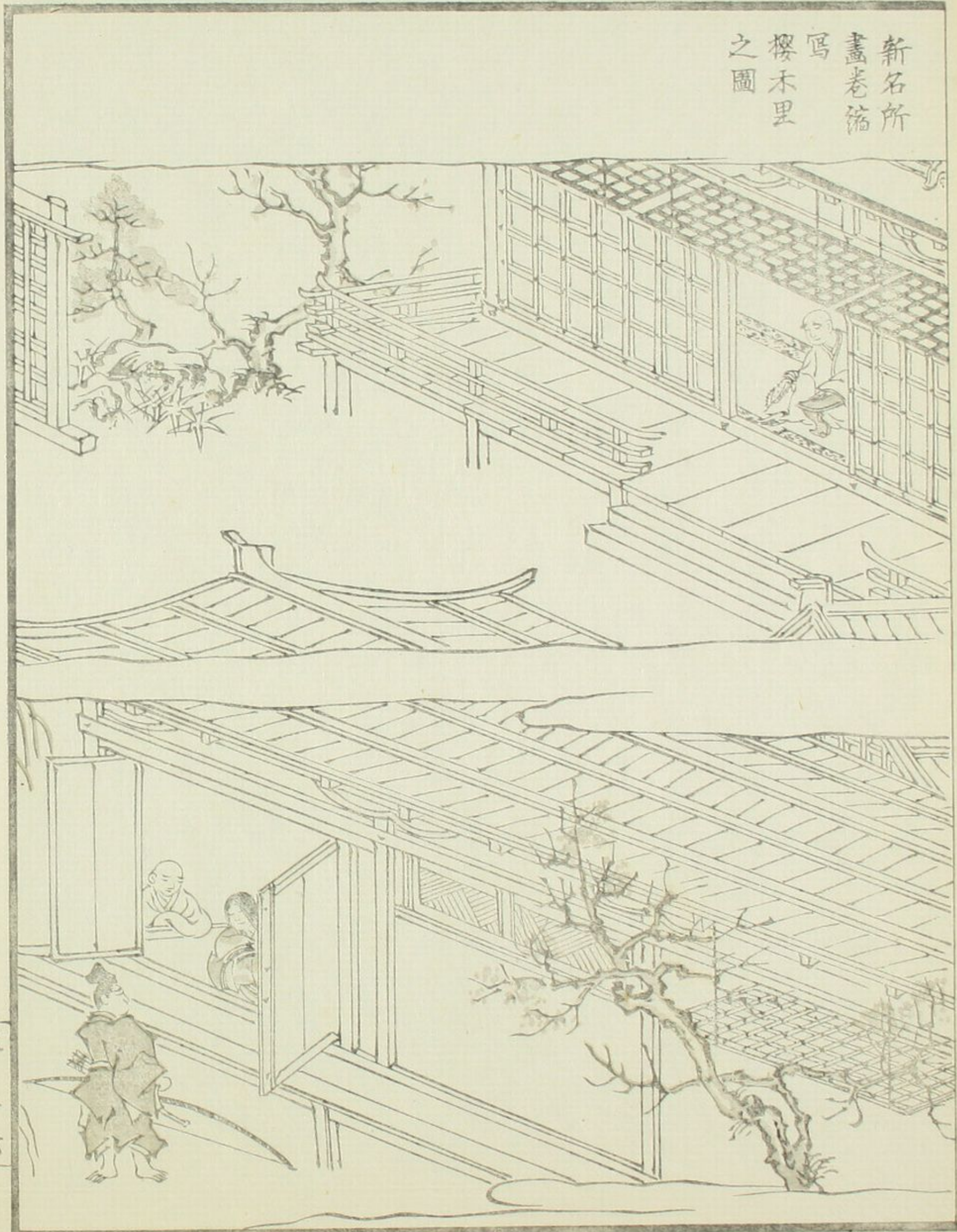
をのへより藤をうけて櫻木の名ふおふ里よあわさ雲風 荒木田成言

櫻木を梢よんせそ咲きたり花もや里の名をばさくらし 荒木田延行

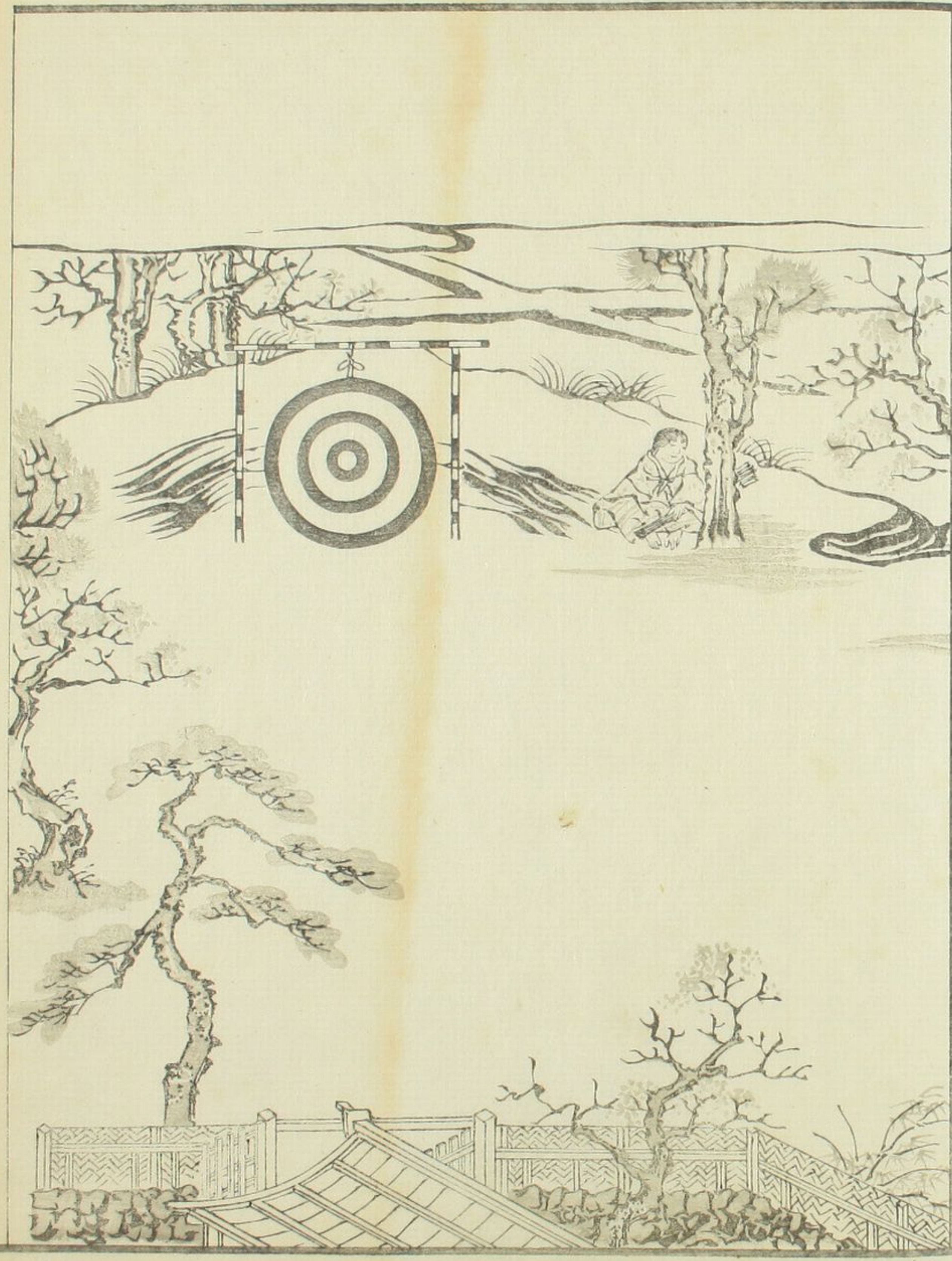
春といへば月の光も花のうもおぼろよにわさ櫻木のさき 僧都行實



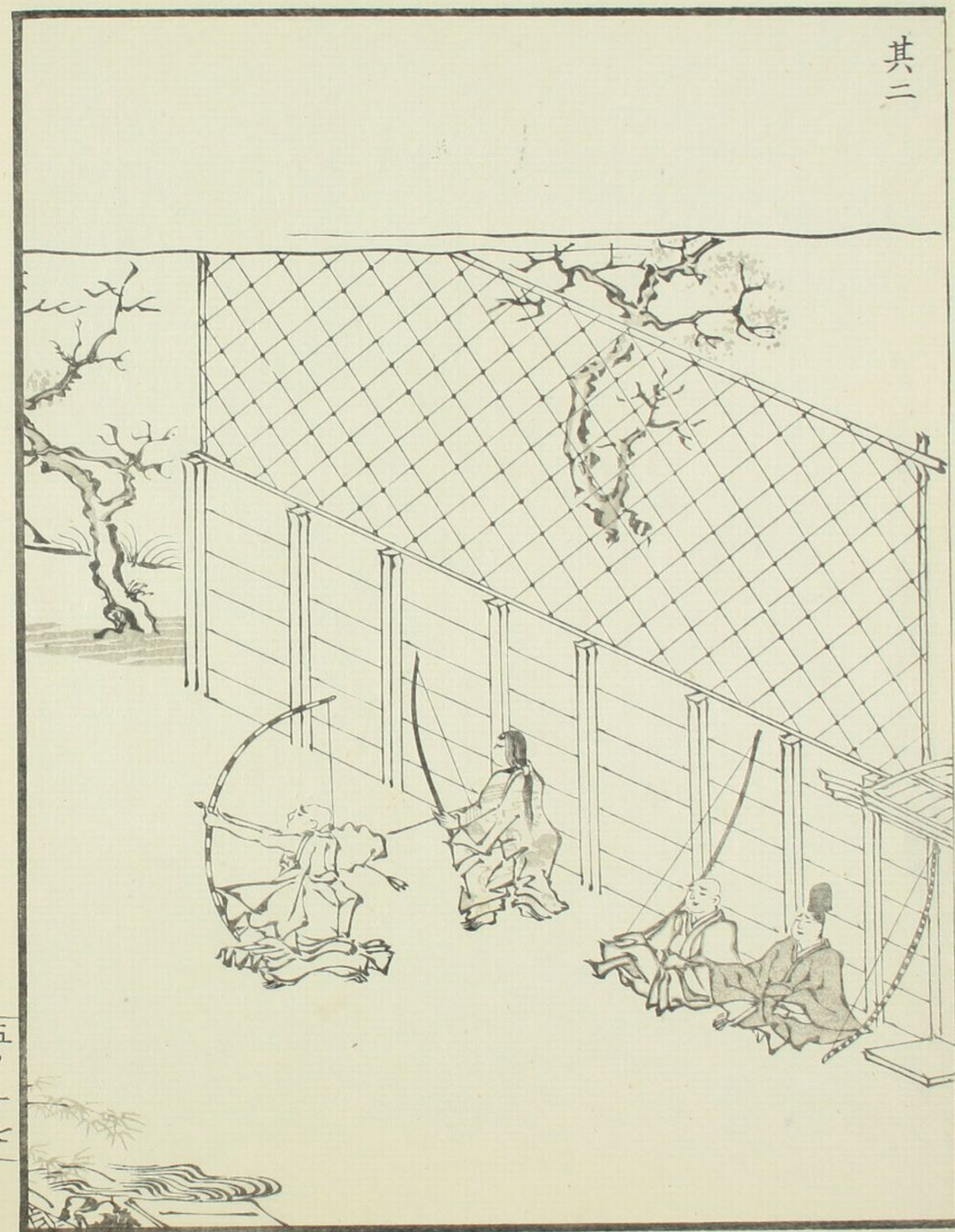
新名所
畫卷縮
寫
櫻木里
之圖



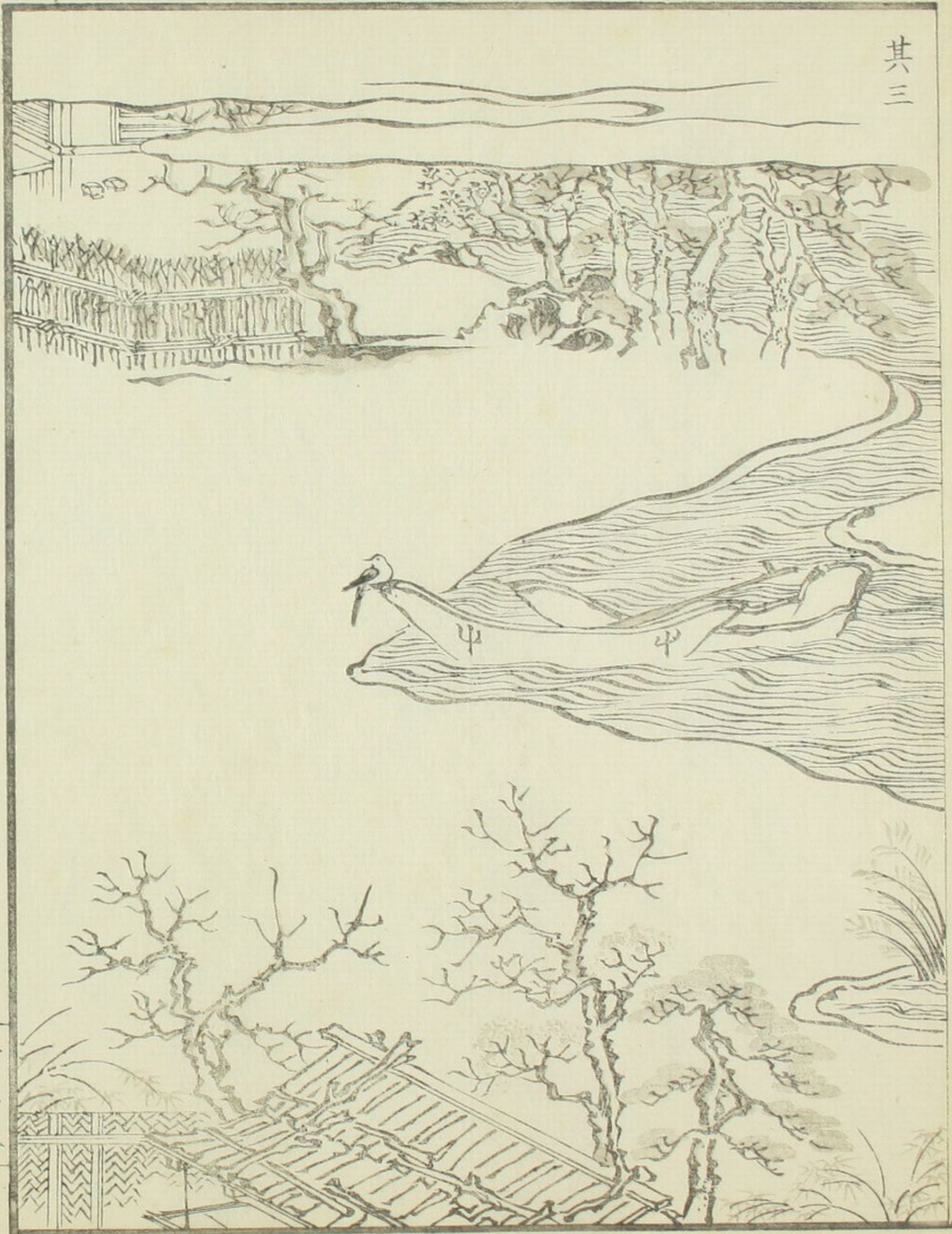
五ノ十六



其二



五ノ十七



遥から雲のよそ迄にふひきて花の名をき極木の里

法眼能圓

極木の名よお里の春風よをらぬ袂も花の香ぞまゐる

荒木田成宗

花の色を度こめても極木の里といふ一ふは春風

荒木田長興

里人もたのめ一毒と櫻木の花咲く頃や我をまづらむ

荒木田氏行

おのづうらほゆる梢もうつれしてさながら花の極木の里

荒木田経顯

咲きつく花よりほるに極木の里ふいふもからざりなを

大法師良玄

さけむかつまごそぬ花の梢より名ふあらさる極木此里

大法師圓親

春といへむよそおもあつくさる本の花を里の名ふたさうな

荒木田定顯

たつねゆく道は迷ふ咲くもの盛よ見ゆるさうら本此を

大法師良譽

極木の里よ流る朝熊の川瀬もそなの鏡とぞ見る

大法師尊親

里の名を秋まで花よさくら本とあらたむの居やゆらむ

大法師良惠

一字田いづの村より朝熊岳だよ登る間道あり一字田峠といふ。
東鹿海の坤だあり。鳥羽街道あり。四郷村は属せり。此

靜隱庵 本村にあり。禪宗朝熊岳金剛證寺の末派あり。

龍泉庵 同上。

朝熊 一字田の東にあり。西郷村に属せり。朝熊岳に登るは此の村よりするを、本道とす。村の東に通ぜらるる、志摩國鳥羽港に至る道よりして、村の北に通ぜらるは、二見浦に至る道あり。

此の村、元晝川山の西北にあり。應永年中、此の地に移し、由、故實郷談に見えり。朝熊の名義も、諸説あり。僧空海、求聞持法を、山中に脩めし時、朝ふ、熊獸出で、夕ふ、虚空藏現せり。よりて、かく名づけありといひ、或ハ葦津姫の通音なりといふ。孰も、信ざるは足らず。舊蹟聞書も、朝熊ハ、淺隈あり。五十鈴川の下流迂曲し、此の地、其の淺水の隈に當れるを以て名づけりといへり。

宿、淺熊村

菅 晉帥

黄葉夕陽村舎詩

雲埋老樹暗、山極杜宇千聲復萬聲、勝踐無程歸便得、沈燈

一夜亦郷情

朝熊神社 本村の西北に當れる山の半腹に坐せり。櫻の宮とも、鏡の宮ともいふ。皇大神宮の攝社あり。

皇太神宮儀式帳云ハ、小朝熊神社とあり。小ハ、小筑波、小泊瀬など、の小と同トク、美稱あるべし。社域ハ、さまで高うらざる山の西端にあり。鹿海川を負ひ、朝熊川に面す。對岸の洲嘴に坐せるを、鏡宮あり。其の傍に、虎石、汐干石等の奇石あり。又、櫻大刀自神の由縁小や。境内、頗、櫻樹多し。彌生の頃も、箇々の白雲、松杉濃陰の間、は掩映し、風色の幽媚する素、此の地を以て、神都中第一とす。

皇太神宮儀式帳
小朝熊神社一處

稱、神櫛玉、命、兒大歳、兒櫻大刀、自、形石、坐、又、苔虫、神、形石、坐、又、大山罪、命、子朝熊水、神、形石、坐、倭姫内親王、御世定

祝イハヒ

正殿一區、長一丈四尺、廣一丈一尺、高八尺、御床一具、玉垣二重、長七丈、高一丈、廣一丈、御門二間、廣各八尺、御倉一字、長一丈四尺、廣一丈、高八尺、大二尺、坐地八町、四至、東大山、南公田、西宇廣五尺、北御竈島、

延喜式太神言所攝二十四坐

神名祕書

朝熊社、在宇治、

建久年中行事六月條

一廿日小朝熊御神態勤仕次第、

早且彼社祝、在自由貴殿請預忌火屋殿、荒垣、坤角、彼神祭祀所、石疊持參、御神酒、費菓子、供進、次正權神主、并玉串、大内人、著衣冠、主神司殿參、畧中一、禰宜詔乃申、申久、今年乃六月乃廿日乃今時、以天、小朝熊乃皇神乃廣前仁、恐美恐毛申久、國々所々仁依奉、留郡神戶人等乃、常毛奉、留由貴乃御酒、御費等、於如海山、置所、足奉、狀

五ノ二十

於平久安久聞食天、朝廷、寶位無動、常石堅石、仁夜守日、守仁護、幸奉給、阿禮坐、皇子違、於慈給比、百官仕奉、人等毛、天下四方國乃人民乃作食、留五、穀豐饒、仁恤、幸給、止、恐美恐毛申、

前、皇神如此申進、

西大寺思圓上人記

文永十年三月、參宮の次、小同十七日、朝熊の宮に參る。中

畧小朝熊の宮の坤乃角、六、七段計を去りて、奇岩あり。其の上、櫻樹あり。高さ三尺計也。此の木、往昔より以後、年を送り、春を迎へて、花を開き、實を結ぶ。今、不枯、一てあり。是を、櫻大刀自の神の神体と申す説もあり。

拾玉集

手向までこぼはの花の色をそへて様の宮もめみありと

荒木田成延

續古今集

神さびてあられ哉、世成りぬらむ浪なれらる朝熊の宮

嘉陽門院齋

同 神代より心をとめて朝熊の鏡の宮ふをめる月影 西行

續拾遺集 神代より心をとめて朝熊の鏡の宮ふをめる月影 前大僧隆辨

風雅集 春風の岩根の橋吹く度小浪の花さく朝熊の宮 祭主定忠

夫木抄 名をも思へ橋の宮より見む花を散らさぬ神代もか 俊成

同 朝熊の潮干は残るまを鏡など白浪の思ひよりけむ 為家

同 朝熊や岩根の橋幸ふれど花の鏡の影を曇らぬ 神主尚良

永享参詣記 幸つらむ影をもみよと朝熊や鏡の宮よふ好白雪 堯孝

天文十年太神宮千首 かくがらら幾春うらむ風吹くぬ橋のまの花をためみ 中務卿宮

櫻宮月 林春信

梅洞全集 寂寞此宮中、爽風月色浄、不待山櫻開、桂花先入詠 林信光

鳳岡全集 朝熊宮廟古、素月絶、織氣天桂紛、落浪花對作群 五ノ二十一

朝熊月 林信光

朝熊月 林信光

朝熊月 林信光

鏡宮月

林 恕

鸞峯詩集 月明宮社壇、靈鏡自團、天闕通神殿、十分影不殘

同御前神社 同域内よ

鏡宮神社 同所、朝熊川を隔て、丘の上よ

神異

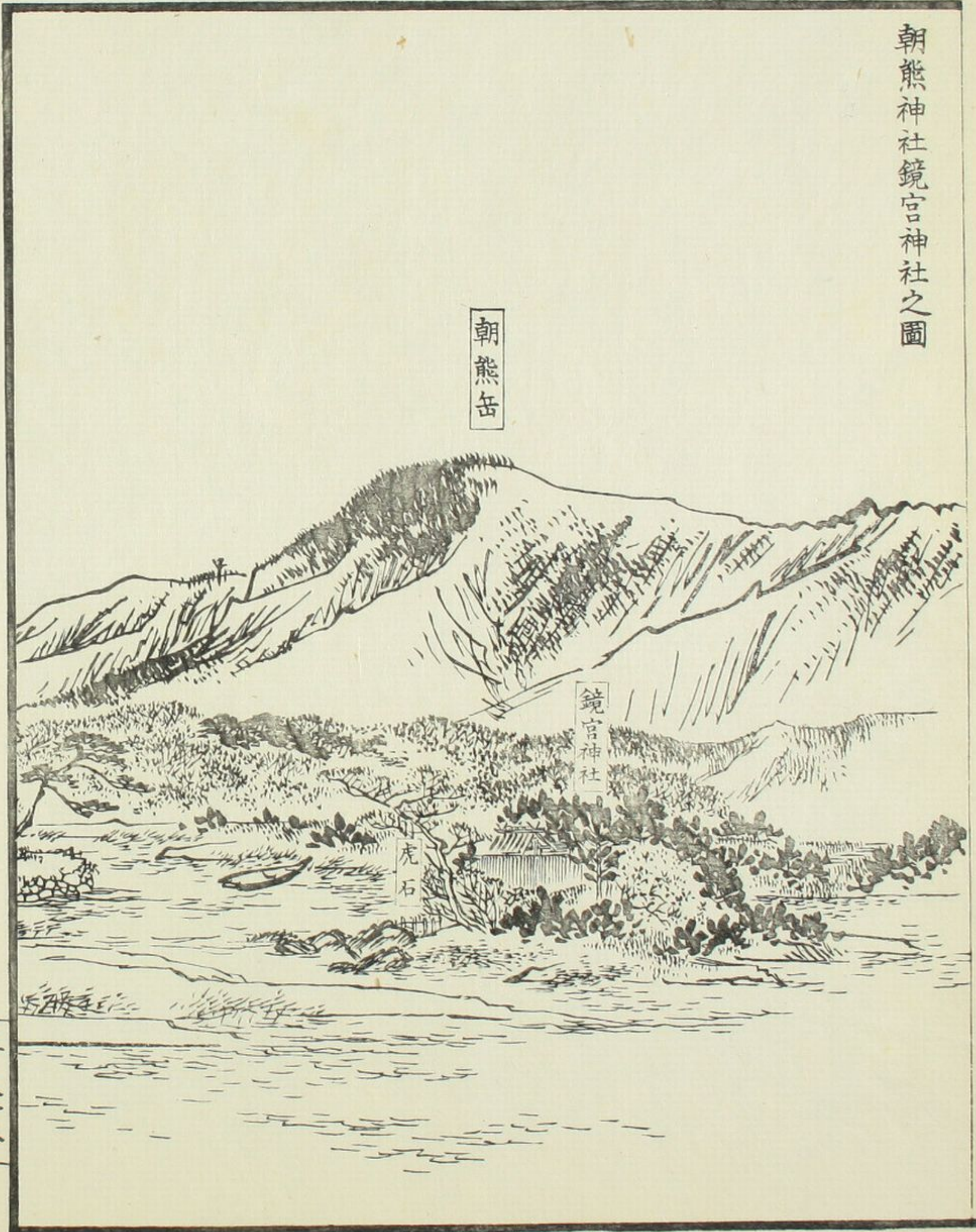
謹みて案むるに、當社よ、往昔より、二面の御神鏡あり。其の由来
をる所を詳よせば、常よ、山麓、坤の水涯なる大石の上よ坐し
して、潮よも沉み給はず、浪も流さ給はざりきとぞ。時ありて
坐さげさむ、奏聞を經るに従ひ、朝廷よ於いては、御トを行なれ
特よ、公御勅使を立て給ひて、祈謝し給ふを、例とせり。又、時宜に
よりて、神殿よ奉安をれば、忽、元の處よ飛び出で給ひし事もあ
りきとぞ。寛文三年、大宮司精長朝臣再興の時、域内より、神鏡を

朝熊神社鏡宮神社之圖

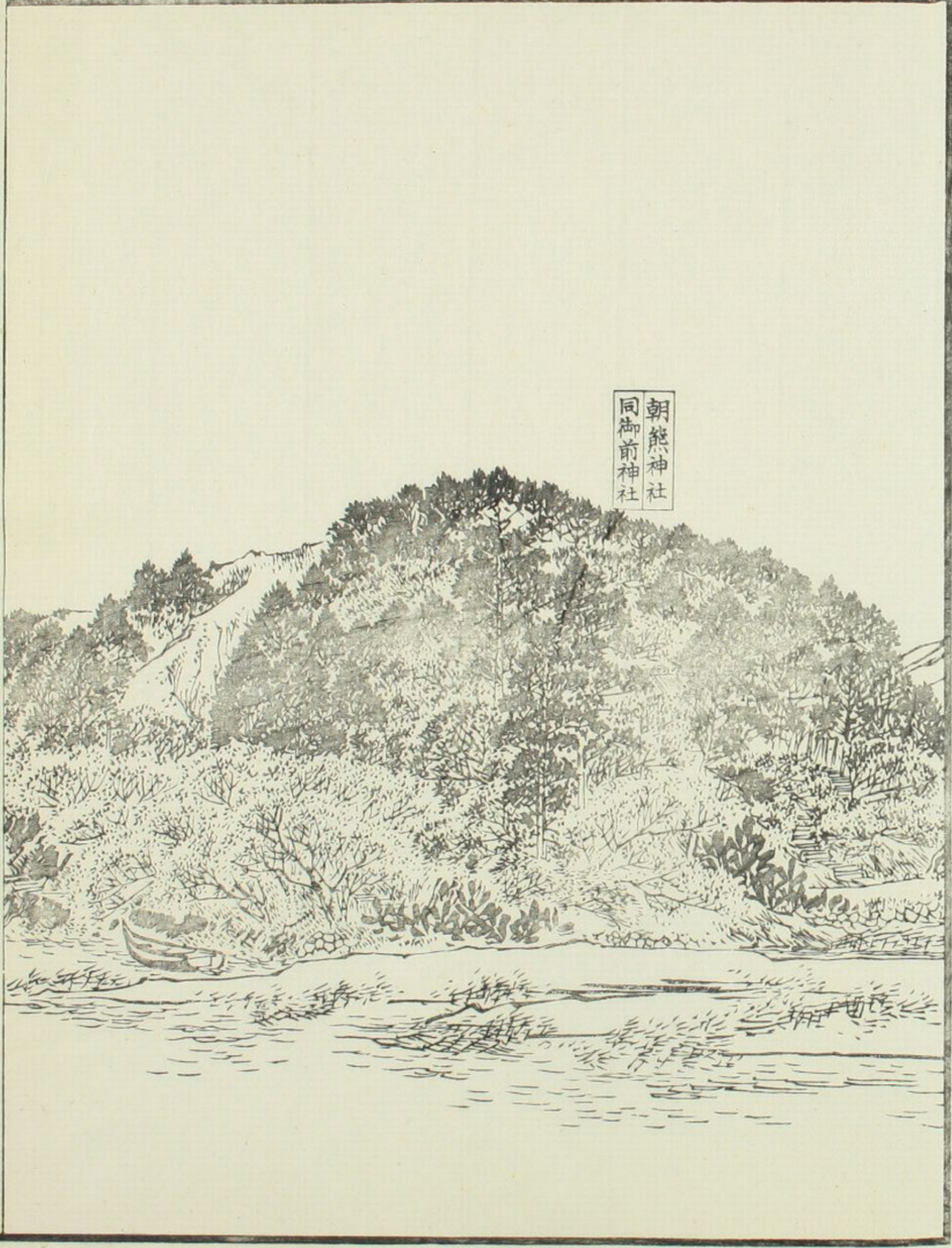
朝熊岳

鏡宮神社

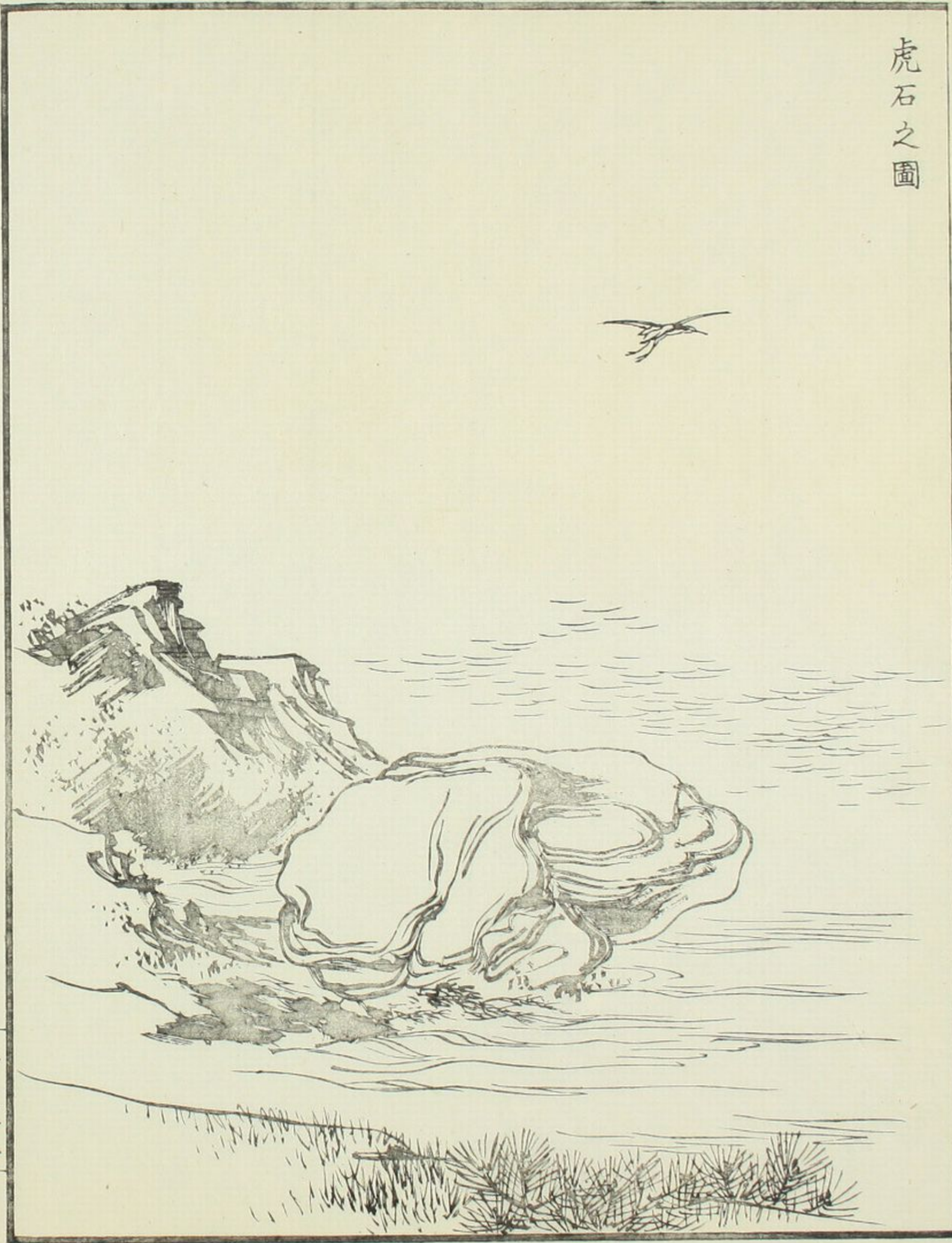
虎石



朝熊神社
同御前神社



虎石之圖



堀り出た一ふ、小蛇蟠屈して護衛したりといふ。かゝる靈鏡おれ

む、其の事跡多く、舊記に散見せり。今、繁冗を厭わず、左に列擧す。

神名祕書

朝熊神社、櫛玉命一座、保於止志、神一座、櫻大刀、神一座、苔

虫、神一座、大山祇一座、朝熊水、神一座、件、神社之寶鏡二面、

是則日月所化之白銅鏡是也。畧。中長寛元年之比、神鏡自

然紛失、同年五月六日、被立勅使、被祈謝、申、然後如本、歸座、

依時、且雖奉納寶殿、即飛出、給比本石上、尔歸座也、正治元

年之比、又不坐之間、八月十五日、被立公卿勅使、權大納言

源朝臣通賢被申、祈謝、偏致精誠、所待歸座也、而寛喜二年

十二月、歸座、亦天福二年正月、爲狂人、被盜取、二面、而立處

顯靈威、出現歸座也、新構、神殿、可奉鎮座、歟、被問、官、外記并

諸道、尚御座岩之上、文永六年十一月、正治紛失之御鏡一

面、又、以、令、紛、失、給、即、本、宮、經、奏、聞、之、間、被、行、御、卜、仗、議、等、被、
下、祈、謝、宜、旨、之、處、同、七、年、正、月、歸、坐、給、也、

小朝熊神鏡沙汰文

正治元年五月廿六日、太神宮、神主小朝熊社、御前、御鏡本
起注進狀云、件、神鏡、神宮詳不存、只自往古、彼、御鏡二面、當
社、御前江邊、岩上、所御座也、每年三度、御祭、並六節會神事
神態之時、祝等參勤之外、不拜見者也、至于應保三年、注進
者、小朝熊社、寶殿內、所安置御鏡二面、御被一帖、御樋代一
合、俎一枚、折數十枚、紛失之由、就祝清次、申文、經次第言上
之處、召上、彼、祝等、於官庭、經問注之後、御鏡御庸綿、令官調
進、御被、御樋代、俎、折敷紙等、官司尋遷宮例、可調進之由、長
寬元年六月廿二日、所被宜下也、彼者社內安置之神寶也、
此、岩上鎮坐之御鏡也、而根元、由緒更難、勘得、是神宮度、

炎上之時、古來、記文多、令燒失之故也、仍、粗、勒、子、細、注、進、如、
件、

同書 正治元年五月廿七日宜旨

應、令、伊、勢、太、神、宮、重、尋、搜、紛、失、子、細、當、官、別、社、小、朝、熊、御、前、
社、御、鏡、一、面、不、御、座、事、右、左、中、辨、藤、原、朝、臣、公、定、傳、宣、右、大、
臣、宣、奉、勅、重、仰、本、宮、宜、尋、搜、紛、失、子、細、者、

同書

件、御鏡二面、內、一面、去、正治元年紛失、而禰宜等致祈請、期
歸座之間、或、乘、門、奉、蔽、東、山、稻荷山、岩、岨、之、由、申、之、為、實、檢、可、
令、參、洛、之、由、依、宜、旨、次、第、下、知、去、寬喜三年十二月、權、禰、宜
之、中、相、催、便、宜、之、輩、致、參、洛、且、加、拜、見、且、奉、勸、請、如、本、奉、成、
歸、坐、畢、隨、即、掘、廻、四、面、殊、慎、寸、心、

百鍊抄

寬喜二年八月五日、或、法、師、号、念、阿、彌、陀、佛、東、大、寺、上、人、第、子、去、正治元年
紛失、小朝熊神鏡者、所奉、取、隱、也、始、埋、木、旛、次、埋、大、極、殿、次、

奉埋稻荷社之由自首云々、十二月廿六日、小朝熊神鏡相
失、神宮權禰宜盛康等下向勢州、年來之間、念阿彌陀佛奉
埋、稻荷山、被尋出之、

明月記

寛喜三年正月十日丁酉、或人消息之次云、今年十箇日之
間、勝事多、小朝熊神鏡自去年秋十二月晦日御下着、本宮
禰宜等參集御裳濯河評定、一禰宜成定、其實無不審之由
發言也、他人同申、為奉校合、一々面奉返海中岩腹之處、自
然、今付本跡、給了之由、昨日以次第解奏聞、未曾有之嘉瑞
歟、

神祇秘鈔

内宮鏡、宮者、御裳濯川之流、鹿海寺ト云、在所、有之、自彼寺
當、東方、又山川流出テ、落合、御裳濯川、御裳濯川ヨリ南角、
一大石自然生出、タリ、其廻ハ田也、此石上ニ松一村有之、

覆、御裳濯川、其松下大石上、在一面鏡云々、自彼山川之北、
御裳濯川之東、有一小山、名小朝熊山、山上有鎮守、名小朝
熊明神、其鎮守之傍、造社殿、奉安置彼鏡、不肯彼所之歟、
自然、還御本石上、如此、兩三度、

弘安參詣記

小朝熊の遙拜、次、神鏡二面、同トく、遙拜あるべし。小朝
熊の御座す社と申す、内宮所攝の社二十四座の内、山
の上、御寶殿、御体石、御座す。又、此の鏡一面を、格
別の御鏡あり。御体、即鏡なり。何の神、御座すと云ふ
事、知る人、をくなく侍る事なり。此の鏡も、靈驗やむ事
なき御神あり。正治元年四月三十日、一面紛失、給ひ
て、寛喜二年の八月、稻荷山より尋ね出、奉る。天福二
年の正月、二面紛失、給ひて、同五月、歸座、給ふ。文

永六年十一月、一面紛失志給ひて、同七年正月、自然、
歸座志給ふ。嚴重無雙よして、靈異、餘ある御事なり。

康永參詣記

朝熊の宮に参りぬ。此の所は、倭姫、皇女御留りありて、年
月を送らせ給ひける時、神鏡、あまた鑄奉らせ給ひて、是よ
り、内宮へ移らせ給ひけるとのや。仍りて、鏡の宮と申すか
り。山中、寶殿を作きども、朝日、更、百鍊の影を隠さず。岸
下、怪石を志めて、夜月、とまへに、宮の光をみおきかせ
る。○中 長短二首の歌を作りて、内外一理の益をほめ奉る。

千磐振、神世不替、朝熊之阿波丹建留、瑞籬農、水能心毛、
伊知早久、宮居乎出而有麓、阿利曾之上於、耀須、光麻志
和流塵土之積留、山農、高照月、由勝而隱、奈貴、鏡宮者、多
輔、妒句阿利計梨、

短歌

朝熊也豐榮、登日影社、天津神世之鏡、奈利介禮

小朝熊辨正記

寛文初年、大司精長、攝社再興之時、尋求當社之基趾、無能
知之者、且任舊記文之旨、建社於山上之西際、山上、一社、山
下水際、一社
建之、山上、是也、山下、水際者、非也、何者、小朝熊社、祝等、解狀
云、當社、竝御前社、寶殿共有、高山之上、云々、非水際者、明矣
可謂大山之一簣乎、及至平社地、多堀出古物、於是乃知是
舊地、又堀出一石、石上有古鏡、圓規不損、鏡下在、一小蛇、以
蟠屈、自為守護之狀、不亦奇乎、蓋是殿内安置之神鏡也、神
殿廢壞之後、自然如斯歟、雖不勝痛傷、而今奮靈威、以顯現
可嘉尚焉、既而寶殿造畢、且奉納靈鏡於殿内、大司精長、禰
宜荒木田守清、到神殿前、而開御戸前、小蛇先之、在殿内、見
者莫不驚異矣、

石城山永松庵 せきぎやうざん せいそうあん 本村あり。禪宗朝熊岳金剛證寺の末寺
あり。前庭、林泉幽邃よりて、杜鵑花多し。

秋田城介安倍實季入道墓 あきたあきのすけあべのさねすねにふだりて 同境内あり。傍に、侍
女及童女の墓碑あり。

實季入道ハ、元奥州三春の城主秋田信濃守の祖あり。國政不直
の罪によりて、此の地ニ謫せらる。居ること、數十年ふりて、終小
卒去せり。入道、風ニ和歌及茶道を好み、書を能くせり。遺墨、世ニ
傳ふる。又、藥法ニ委しかりき。今、秋田遺法と稱し、萬金丹を鬻
ぐ家あり。藩翰譜を案ぶるに、實季ハ、陸奥六郡の司安倍頼時
ノ二男厨川次郎貞任の末裔よりて、實季六代の祖安東太郎廉季、
應永年中、始めて、陸奥外の濱より出で、秋田の湊を討ち隨へ、自
秋田城介と名乗る。其の子盛季、其の子惟季、其の子昭季、其の子
定季、其の子二人あり。兄ハ、友季、弟ハ、愛季と名乗る。實季ハ、愛
季の男あり。元、豊臣氏ニ仕へ、朝鮮の役、其の召ニ應じて、軍勢を

率る、筑紫ニ陣す。後、徳川氏ニ從ひ、大坂前後の戦ニ屢、軍功あり。
慶長七年九月三日、秋田城介に任じ、從五位下ニ叙せらる。其の後、
家を、男伊豆守俊季ニ譲りて致仕すと見えたり。此の地ニ謫居せ
しと、元和の頃ありべし。

柵のかさたらふ、夕が何といへるもの、おのづから生ひ
出で、あれは項根ともいはず、青きかげらの、おのこひ
と、心地よげともいはず、はせ侍るをえらふ、あひの花
おのこひの、夕が、あつと、おのこひ、おのこひ、おのこひ、

住みまゝの宿もあらで夕顔の花のみ急ぎの眉ひらくあり 同寺所藏真蹟 實季

高乾院殿前侍從空岩梁空大居士 同寺過去帳 万治二年己亥
十一月二十九日、

月峰晴桂童女 一女、幼名 寛永十四年丁丑三
月二十六日、十一歳、

穹清院印月昌光禪定尼 侍女 兼應元年壬辰
十二月三日、

天國太刀、総長三尺三寸、 硯箱 矢壺

福原右馬助墓 同寺境内あり、其の臣 二人の碑も並び立てり。

右馬助也、石田治部少輔三成の女婿なり。慶長五年、関原敗軍の時、聊の所縁を以て、此の地は遁れ来りしに、東軍の追撃甚急なりしを以て、終に、此の寺に入りて屠腹したりといふ。其の臣二人も、亦之は殉せり。

同寺過去帳

一任院殿順積道蘊禪定門慶長五年十月二日

濃州大垣城主福原右馬助

心誓一諾居士家臣神原喜三郎 真得如珍居士家臣、姓名不知

関原御一戰覺書

慶長五年九月十五日、大垣城本丸二八、福原右馬助、二九

二八、秋月長門守、相良宮内、高橋右近、三九二八、熊谷内藏之丞、寛和泉、木村總左衛門、同傳藏、都合七千餘騎、治部少輔差圖ニテ籠置、其身ハ、關原へ罷越ス。中 三井寺ノ御陣ヨリ、追々、飛脚到來シテ、其趣ハ、大柿城扱ニ仕リ請取、

福原右馬助ハ、伊勢ノ朝熊へ罷越候。大柿城へハ、松平周防守ヲ被入置候。中 岐阜中納言秀信ハ、高野山下久土山へ流罪、真田安房守昌幸、同左衛門、佐事、真田伊豆守御詫申上候、ニ付、御助命。是モ、高野山下へ流罪。大柿城代福

原右馬助ハ、勢州朝熊ニテ切腹ス。中

妙高庵舊趾

藩翰譜

本村の南にあり。越後少将忠輝謫居の地あり。草庵ハ、何の頃よか。廢きたり。

上總介殿ハ、徳川殿第六の御舅、御母ハ、於茶阿の方。介殿むとめ、生ませ給ひし時、長澤殿うせ給ひ、よつぎなぐれむ、介殿を志て、其の家継がせらる。慶長七年の春、下總國佐倉の城を給もらせ給ふ。上總介殿、忠輝と名のを給ふ。明くれば、八年二月六日、信濃國川中島に移り給ひ、同十年四月、四位の少将よなされ、十一年十二月、伊達政宗が娘を迎へ給ひぬ。中 介殿、御

年、壯ふならせ給ふわど、荒るゝき御振舞の多き事、國中
の上下、悉嘆き苦む。舊き者ども、免前諫め奉らされども用ゐ
給ふべ。畧。中。扱も、介殿始より、大和路の大將軍承らせ給ふ共、
五月六日、常明寺の戦事終りて後着らせ給ひ、明くれむ、七日
の合戦、よもあらせ給はず。然るべき首、一ツも系らせらるべ。
而御所の御氣色宜しからん。畧。中。松平忠左衛門尉勝隆を、御
使として、此の後、長く、御對面の事叶ふべうらざる旨を仰せ
遣さる。畧。中。元和二年四月十七日、大御所かくれさせ給ひ、其の
後、御遺言ふまらせ、伊勢國朝熊に移らせ給ふべきあり、此
の年八月十二日、關東を御立ちあり。同日、相模國小田原の宿
ふ至らせ給ふ時、御飾をおろさる。御歳廿五よならせ給ふ。同
廿日、朝熊の山ふ入らせ給ひ、金剛證寺を御住所となさる。程あり

く、又、此の山の麓、妙高庵に移し奉らす。同、き四年三月、飛
騨國へ遷され給ひ、其の後、又、信濃國諏訪の郡へ遷され。今年
延寶八年は、御年八十九よぞならせ給ひける。

箕曲瀬義女の故事

本村疆域の極東よて、志摩國志摩國志郡小濱に相對する山間元標
六拾町餘あり。二見より、鳥羽に至る新開縣
道に架けたる長者橋の西に當れる邊あり。に、箕曲瀬長者と號
せらる素封家ありき。土俗、コタンと稱せり。累世いと盛に暮志し、かど如何
かる神の崇ふありけむ。全戸流行の疫症に罹りて、盡死し、
僅に壹人の小女を残せり。此の小女、聊の志るべを便りて、朝熊
ふ来り、身を某家に托せり。時小、同村字松本といふ所、松本道
庵と云ふ浪士あり。好色無頼の惡漢ありき。廣く、居宅を構へ、日
夜、放逸を事とせり。全村の父老、其の暴行を悲に歎けども、彼の



永年
 鮮繪



箕曲瀬義女惡漢
 を刺し殺す圖

五ノ三十

權勢を恐きて、之に抗する者なかりきとぞ。或時、父老相謀りて
以て、道庵、此の頃、見目好き侍女を召し抱へむとすや聞けり。
宜しく、彼の小女を餌ふして誑殺すべしと。父老、試み、其の意を、
小女に告ぐ。小女曰ふ。妾、数年の間、此に流寓して、鞠育の恩を受
けたり。今、全村の害を除くむ為ふ、一身を犠牲と供す。素より辭
せざる所ありと、頓よりべなひけむ、里人、大に喜び、遂に小女
を以て、道庵の侍女とせり。道庵深く鍾愛して措かず。一日、道庵
他行したり。小女、歸期を量りて、之を道に迎へ、宇殿林と云ふ所
に誘ひゆき、其の不意に乘じ、懷劍を以て、道庵を刺す。里人、共
力を添へて、終に之を討ち果したり。是によりて、村民、安ずる事
を得たりとぞ。後、小女、雜髪して、尼となり、草菴を結びて棲み
り、幾むくもなくして身まかりよきとぞ。里人、其の功績を旌さ

むとして、女の靈を神と祭りて、尼が森と名づく。以来、常に、産土
神より前に拜まることとせり。正保年中に至り、醫王山莊嚴寺
の境内に、碑石を設立したり。道庵を誘殺せし年月、及小女の姓
名等の傳をらざるは、實に遺憾の
こと也。又、其の箕曲瀨に属せる田畑山林、併せて、貳拾六町餘、今
も當村の共有となれり。是、恐らくも、長者の遺産あるべし。箕曲
接近せる松下、蘇民の社あり。村民、ふるくより、巨旦蘇民の事
を傳へたり。長者、豊饒かりしども、疫鬼猖獗の為、全家、死を
免れざりしを以て、土人、巨旦に擬して、コタン
と稱せしは、あらざる。松下の所参照すべし。
碑面 正保五戊子年暮春初一日

六 尼森僚老明神

六月一日祭焉

莊嚴寺の境内に建てり。
四尺許の生石なり。

朝熊岳

神宮雜例集神宮四至の條に、東に、石井嵩、赤木嵩、朝熊嵩と見え
たり。往昔より、皇大神宮の遠境あり。地根蟠屈して、伊勢志摩此

兩國は跨り、峯巒崇峻にして、衆山は卓越せり。此の嶽に登るに、四道あり。一は、宇治郷岩井田山より昇る。行程七十二町あり。毎町は、石標を立てたり。一も、楠部より昇る。亦七十二町あり。一も、一字田より昇る。四十四町あり。一も、朝熊より昇る。三十二町あり。毎町は、石標を立てたり。土俗、朝熊よりするは、奉道とす。されども、諸國の参拜人も、皆宇治より登りて、朝熊より下り、夫より二見浦み赴くを、順路とせり。處々に、茶店、旅館等を建て、旅人の小憩を便す。

天狗巖

夷大黒岩

岩舟

共よ、路傍に在る奇岩あり。

勝峯山兜率院金剛證寺

朝熊岳の絶巔あり。

創立の年月、詳ならず。古義真言ふして、僧教待の開基なり。中興の祖空海、本尊虚空藏を安置せり。中世に至り、漸頽廢せしを、鎌倉建長寺の第五世東岳、此小退休して、禪宗臨濟派に改め、大い

堂宇を修造したりとぞ。維新の際までも、僧居十二坊ありて、徳川家より、寺領百石を給ありき。近年、舞馬の災に罹り、本堂を除く外、悉皆烏有に歸せり。此の寺、左馬頭源義朝の佩刀、及古鏡、古書畫數品を、什物とす。

本朝高僧傳

丹州瑞岩寺山門大通、尾州源姓新田族也、精通宗說、善持

毘尼、得法、春岳喜公、隱逸伊勢、朝熊山、此虚空藏菩薩應現之靈地也、

吞海院

土俗、奥の院といふ。地藏を安置す。堂前は、富士見臺あり。數十丈の險崖に、石を疊みて築きたり。

志陽畧誌

吞海院、在朝熊山絶頂、本尊勝軍地藏也、俗間是、稱奥院、自古以斯

山、爲志摩之有、金剛證寺之地、則伊勢之有也、元禄年中、命諸侯郡伯、撰定六十六州、畫圖、以繩封疆、時至此地、則因古之所定、而不及改正、云、自南坂至絶頂七十四町、是謂杉坂

越北坂五十餘町、而其半路有富士見松自此望見、自吞海院眺東北勢志尾三之蒼海、在一望中、風致景色、不遑枚舉、可謂勝地也、有法眼狩野元信所描之富士峯畫、華人拔天若讚曰、曾聞人說、思重々、吞海庵前望士峯、四十由旬半空、雪雲間一朶玉芙蓉、後素贊詞、特絕品也。

朝熊攻

天正年中、北畠國司の殘黨木造等、此の山に潜伏せしを、浦生氏郷兵を率ゐて、燒討せむとしたりき。

天正十三年十一月廿八日、木造浪人共集りて、朝熊山へ登山

して楯籠り、一揆を催すの由、風聞あれど、急ぎ追ひ崩さむと、氏郷、松が島より發向あり。朝熊も、極樂橋を引き落して、口々に逆木をひき、宇治陽田の通路を切り塞ぎ、鳥羽加茂、五ヶ瀬の地、侍ども集めて楯籠る。氏郷廿八日、松が島を出馬、其の日、先、外官に社参、其の夜も、沙師中西與三右衛門常尚の舎に一宿して、町

野左近、小倉左京、先手の大將として、其の日中に、朝熊山の麓迄、れしつけ、林の内、陣を取る。其の夜、谷々に、人数を廻し、夜もすがら、篝火を燒き、寺を取り巻き、夜あけを、寺を燒討せむと、相圖を定め待ち居ける。坊中僧徒、この由をき、詫をこひ、諸浪人を追ひ出さず。寺を、大神宮の侍寺なれば、無恙様と、中西常尚の方へ頼み入る。氏郷同心して、急事ある。其の内、先手の足輕、坊中へ亂入、撞鐘、金燈籠、寶物を取りて、既に、本堂へ火を付けむとする所、常尚、急ぎ馳せ登り、無事にありたるを、引き取り、給人と、人数を引き取り、氏郷も、廿九日、松が島へ下向あり。右寶物残らず、中西常尚申し請けて、朝熊幸坊へ返しけり。

萬金丹藥舗

下乘石より、一町許手前まで、本堂の左側もあり。此の處より、磯部並丸山へ至らむ二筋の便路あり。

其の先を、倚松軒宗祐と云ひき。尾張國知多郡野間の人なり。故

野間を姓とす。僧東岳退休の時、同郷人の所縁を以て隨ひ來て、此の山に住せり。或時宗祐、虚空藏の靈夢に感ず、萬金丹の藥法を得たりと稱す。其の効驗を世人の遍く知る所あり。此の家、維新の際まで八世、因幡掾に任せられき。當主を即、二十一代目小一と稱せり。

野間氏所藏文書

野間氏之先祖宗祐者、吾山之開基佛也。禪師東岳文昱大和尚之、自尾陽野間誘來者也。嗚呼大德、尊崇虚空藏大薩埵、日夜無止時矣。或夜薩埵夢告萬金丹之方、大德曰、此是救世之妙藥也。則施與之。衆病悉除矣。久秘于家寶之。今到宜繁之時、世人傳聞之、而望弘于世矣。於焉告予謂願藥功之爲不減、每歲請一山、大衆於空王殿、令轉讀大般若經六百卷、我應之也。永無怠慢、修行之、以祈家門之昌盛、藥能之

瑞奇而已。

正徳三癸巳正月八日

前禪興春林 花押

清水森

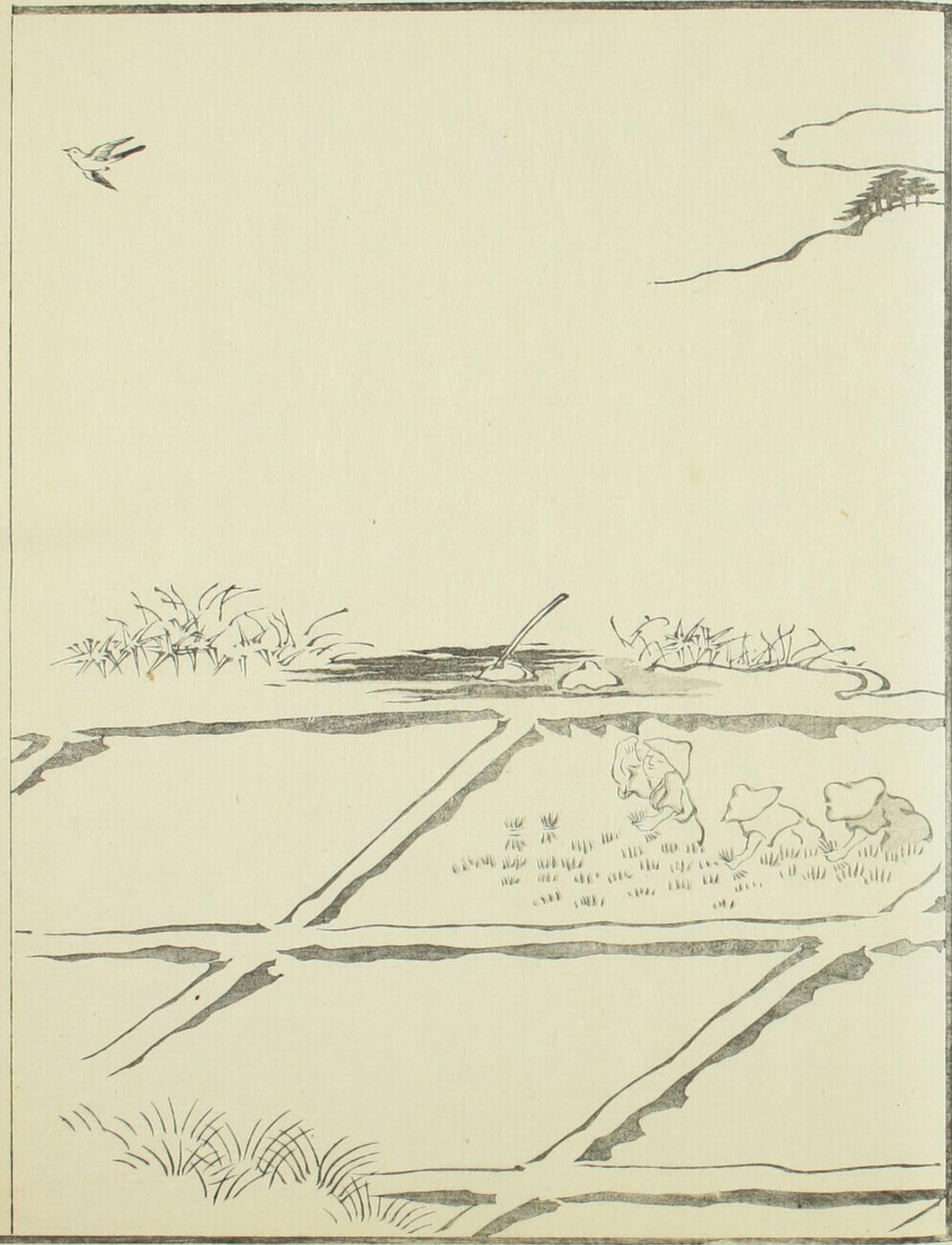
朝熊より二見に至る道左の岡にあり。新名所歌合の畫題なり。

舊跡案内、清水森、朝熊村より、二見浦へゆく道、蛭川山の東面、くり舟渡の南、小井水あり。大早も、涸るゝと見え、五鈴遺響も、朝熊より、二見郷三津村に至る山路、十餘町ありて、サム夕坂と云ふ。道傍の左の田間、小き鬱林あり。其の中、清水あり。三四尺許、石を疊みて、注連を牽きたりと見え、今猶、道の左に小高き處、湧き出づる清水あり。土俗、神社の如く、尊敬して、汚蔑する者なし。特に婦人、此の泉に臨むときは、鬼神の面貌を照すと云ひ傳へ、避けて近よらずといふ。

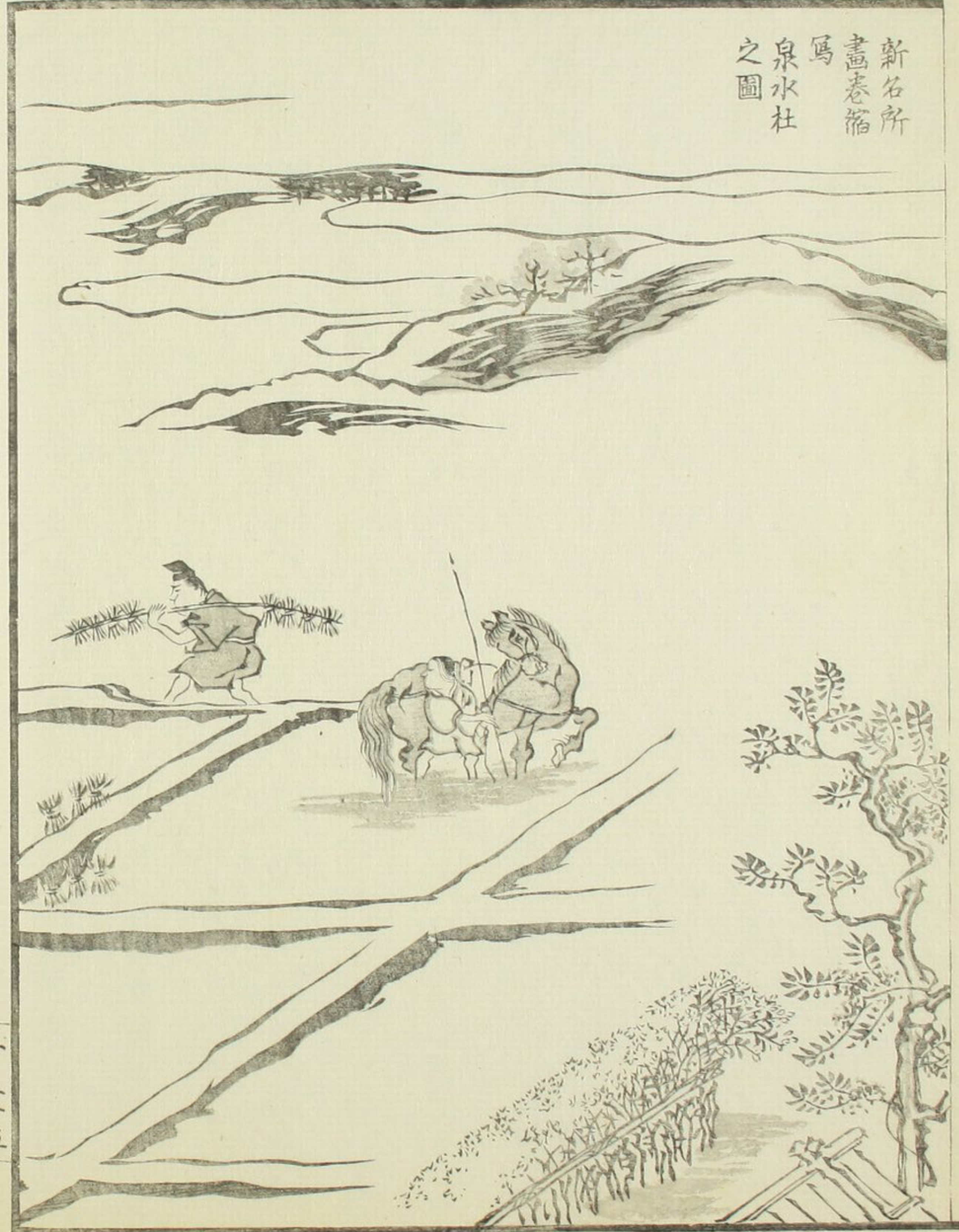
新名所歌合

多し結ぶ清水の杜は夏あつと思ひもをぬ郭公哉

定 忠

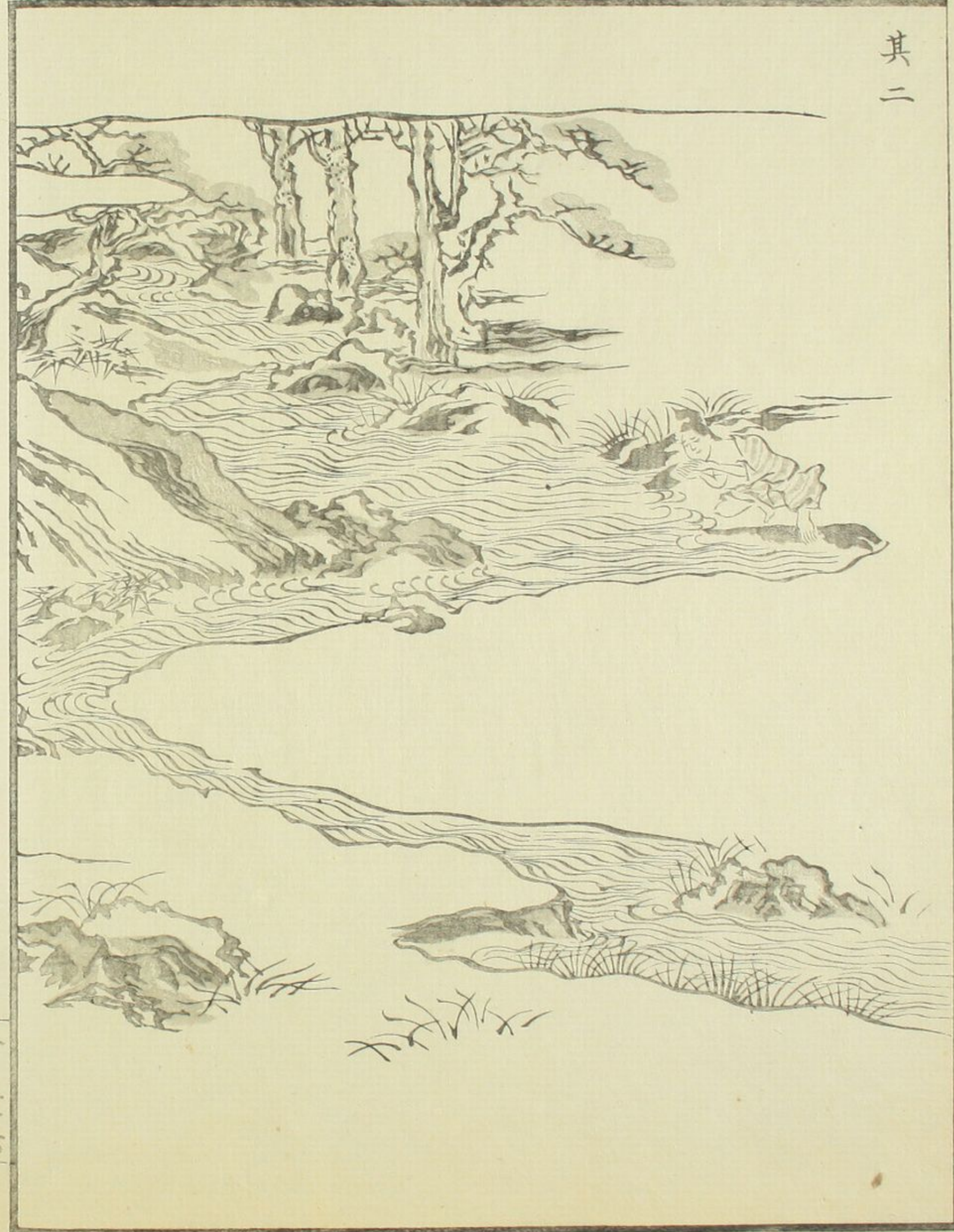


新名所
畫卷縮
寫
泉水杜
之圖





其二



五ノ三十六

五十鈴川ながれ冷しく成りにたり志みづの森は通の松尾
 新清き志みづの森の下をれて啼く音涼き杜能言
 影をさし結びもどぬ時を清水の杜もさきさぎぬなり
 名よめぞ志みふ未つつかひあはれや清水の杜の松乃下風
 杜能清水の森の過ぎぎうて啼くや梢も涼しからむ
 風通し清水の杜乃松蔭は聲も涼しきわささぎ流るを
 まつ人の心くみそわ時を清水の森小初音啼くら森
 初音啼く清水の森のわささぎぬきてもきうむ村あり
 夏山の志げををさす時を清水の森は初音もらふなり
 志み結ぶ泉ありの森乃郭公あつねをたのが啼く考のこは
 杜能あつねも過ぐる初音小むまふ清水の森乃志系
 夕きみ清ありの森の時を新を志みも結び馴まなり
 尚良
 成言
 延行
 行寶
 能圓
 成宗
 長興
 氏行
 良玄
 經顯
 圓親
 定顯

神もまけ清水の森の杜能啼く夕暮の夢ぞ涼き
 良譽
 語らふも猶そをあつね郭公むまふ清水の森の下蔭
 尊親
 山の井乃清水の杜の杜宇あつねを向と神も聞くらし
 良惠

畫河山 ひらがたやま 朝熊の乾にあり。土俗なま
りて、ひろがう山といふ。

山勢小朝熊森の東より起り、鹿海川の下流、山田原の南に直れ
 ろを以て、畫河乃横根と稱す。又、其の山此字よ、山畫河、里畫河と
 云ふあり。里畫河も、元朝熊村のありし舊地よ、其の墳墓、今に
 存せり。長明伊勢記よ、あさくま川を隔て、ひろ川の横根とい
 ふ山ありと見えしり。

二見 ふたみ 汐合川より以東、五十鈴川の下流を限
り、江村までを、總べて、二見の郷と稱す。

二見の名稱も、太神宮本記よ載せしむるが如く、倭姫命、此の濱小
 ましく、志時、大若子命に、國の名を問ひ給ひしよ、速雨二見國

と答へ奉りしぞ其の濫觴ある。舊記及古歌より二見の里、二見山、二見の御厨、二見瀉、二見の浦などいふあり。奉郷八元、内宮領四村、外宮領三村併せて七箇村なりき。後、出口村を、庄村と合せて六箇村とせり。古より連綿として御鹽を調進せらる由緒を以て、公役を免除せられしが、中世、兵戈打ち續き、北畠國司の時より遂に押領せらるる。尋いで九鬼大隅守の支配に歸し、まゝ山田奉行に屬せり。當時、御鹽役人百廿人の總代三村總左衛門、屢其の筋小公訴して、寛永十年に至り、まゝ元の如く御鹽調進の料を充てられ、幕府より守護使不入の朱印を下付せられたりき。

大神宮本記

然而二見濱、御船坐于時、大若子命、國名何問給、白久、

速雨二見國止、白支、

大神宮諸雜事記、天平三年六月條

十六日、御祭、二見、郷長石部、島足、參入神宮、

延喜式

凡齋王至國之日、取度會郡二見、郷石部氏、童男、ト爲戸

座、

伊勢勅使部類記

天仁二年、二見、郷、拵倍、住人重成、二見、御厨、行事有久、〇下畧

神鳳抄

二見、御厨

神宮雜例集、仁安四年四月、司符

二見、郷、鎮地祭、物、鹽三斤、

大神宮祓宜補任次第

二、禰、宜、從、四位、上、延平、號、二見、二、承德二年六月十五日夜

中、自、二見、里、宿、乘船、參宮、

東鑑治承五年正月廿一日、條

熊野山、惡僧等、今日、燒拂、二見、浦、人家、

喜多井甚四郎所藏

伊勢國度會郡二見、郷、南北、同江村等者、爲二宮朝夕御膳料所、嚴重所致、停止也、軍勢甲乙人等、寄事於左右、不可致、狼藉於違犯之輩者、任先日國宣之旨、爲處罪科、神人一同、可注進、交名之狀如件、

正平七年十月廿九日

左衛門少尉織宣

德川家朱印二見村所藏

伊勢國渡會郡二見郷六ヶ村

合貳千百三拾貳石餘事

為御鹽田之處近代斷絶畢今度相改寄附之兩官御鹽之儀無懈怠可勤仕之者永代不可有相違者也

寛永十年六月十二日家光朱印

二見總中

一今度二見郷六ヶ村為内外兩官御鹽田御寄附有之御鹽無怠慢可勤仕事

一江村三津村山田原村内官方今一色村西村庄村外官方御定上者諸役以隣郷之竝無相違可勤之

一御鹽之宮此度造營有之以來及破損者從六ヶ村可脩

理之

一山林竹木猥不可伐採雖然御鹽官脩理之時應其用可伐之其外禰宜百姓居屋敷之内ハ非制限

一二見郷中牢人惡黨不可抱置之

右條々堅可相守之仍執達如件

寛永十年六月十三日

河越侍從

忠俊花押

古川侍從

利勝全

前橋侍從

忠世全

二見郷總中

家集

二見山嶺は朝あけ白雲の晴間まらて伊勢の海人

藤原為忠

九月より二見の里は侍りたるにあり人のもと

より盛よさける橘を一枝おこせよりけまむ

夫木抄

時ありて又も橘の花盛きを二見といふべかりを

長明

二見鄉西村神役人所藏文書

豎壹尺
橫壹尺三寸二分

下檢非遠使定與早神
宮使共辨紅子細之言

二宮朝御饌所二見御厨重役人平安等謹言上

故且止兩方催促令落居於一方

當鄉內中福寺領田間事

件寺領者羊來師大內言殿前息為毗沙門堂脚管領每羊
當鄉神祇史亂以後致有限所役者也而今俄稱市河孫三郎之

關所地內号五限垣內律師之使可徵納羊貢之由連々令催促之
又其後号氏重神主之使催羊貢之条何様哉於彼中福寺者
市河孫三郎全以雖一日行時曾非相續者也凡當羊者不熟
損亡之間神役寺役之足難叶之間及給主之歎慶今俄令混乱彼
關所之地猥及地下乱妨之義奈難堪之次第也然則早被遂亂明
脚沙汰且令落居一方穩為神役寺役寺勤粗言上如件

正中貳年 十月 日

御巫清白所藏文書

豎壹尺
橫壹尺四寸

可十吉解

甲請二見眼乃祢達謹判事

詔被任實心於

利用花

岩田公

在二

七茶二見里在坪付字山由所

四至

東限中福寺

并山

南限宇治河

北限曾祢手野

右件田代世野漸在平代、年方遠則其
先祖不知開蕪之時近又數百年頃
非見其元由云、何見近代九十有餘、
不見開流之時者、今依乃祢達、明判為
用蕪領流、證判所請如件、但至于田視

則為地活、支於土地利又成開蕪、利
仍注在狀、所請證判、如件

寬弘柒年貳月伍日石部千壽

判

付田代草野、依實、明白、直

乞加、署乃、件

高、御、壇、燒、内、人、七、三、判、成、服、有、世

郡

山、代、草、野、成、實、直、白、直

溝口 みぞぐち 沿道の村あり。西二見村に属す。

破石 やぶいし 川の東岸、字定石山あり。何の頃より。巨石半破れて、水崖小

なだてと唱へて、鰻魚を漁獲する業あり。鰻魚の成長せる時、川の上下を断ち切りて、之を漁る。数多の漁舟、一の砲聲を相聞、我後れと、先を争ひて漕ぎ出づるさま、舳櫓縦横して、實小、戰場の想あり。見る人、此の際に會せむとて、黎明より、兩岸に群集すと

姫宮稻荷社 ひめみやいなぎ 縣道の右側、鳥居あり。夫より南一町許に座せり。此の祠、ふるくより勸請せられり。信仰するもの

甚多く、鳥居、神幟等立ち連れり。

烏帽子岩 えぼし 姫宮より南に當れる山麓にあり。其の形、折烏帽子に似たるを以て名づく。

安養山西行庵舊趾 あんやうざん 烏帽子岩より東南、五峯山の谷間にあり。

保延年中、僧圓位の隠棲せし所あり。圓位、高野山より、此の所へ来り、暫住みて後、宇治郷の西行谷へ移りし由、御裳濯川集及西行談抄に見えたり。其の遺蹟を檢するに、細流ありて、略約を架

す。柴門の趾もや。土壘の如きものあり。夫より南に、平坦の地、九十間餘あり。即、草庵のありし所あり。傍に石泉、涓々として涌出せり。溪間、西面石葛と唱ふる、長さ、五分許のもの生ひたり。土人、西行遺愛の由言ひ傳ふ。康永参詣記に、草庵の残りし由記したれむ、其の頃まで、現存せしなりべし。

康永参詣記

礮山陰の道を傳ひ行く程、哀に心をごき古寺あり。安養山と申す所なり。是も、西行上人の住み侍りける舊跡とらやぞ承る。○中山色秋を残して、風、錦帳のもとにまよまよとく、溪聲昔の如くみりて、雨、草菴の中をそそぐ。ふりぬる庭の籬は、かゝる葛も残り、あはれゆく軒の瓦も、かゝぶく松ふおちなむとす。危きは、中々久しくて、久しからざるを危し。おに、さだめなき世のならひうかと、物哀みて、山本遠き湊江の方を見渡せば、河の

うき洲を、みちくる志を隠して、鸚鵡洲の跡なき古も、目の前より浮び、蘆邊のたづね、つづくともなく飛びさる聲をきけむ、黄鶴樓のうらぎためにも、心の底に近し。

此、地空餘山、寂寞、昔人去、後幾朝昏、緑蘿菴舊、絶蹤跡、只有松風、敲寺門、

池村隼人墓 縣道の右側、叢林の中あり。高さ、二尺許の自然石あり。傍に、小き五輪も添へり。

隼人ハ、當郷の長あり。文明年中、山田勢に應援して、北畠國司の軍と戦ひ、終ふ、此の處にて討死したりといふ。往來の土人、七種の草を手向くるを以て、慣習とせり。

山田原 溝口より續ける縣道あり。此の村、農事の暇、稻むきと唱へて、葉を敷するを業とせり。西二見村に屬す。

五峰山 山田原の南に環列屈起せる山あり。其の峯の數を以て名づく。また、御塩山とも、密嚴寺山とも稱せり。

音無山 五峯山の一峯をいふ。

神風小名寄に、音無山とて、つづきの山をいふみやと、二見の郷乃古老より尋ねれば、皆知らずといへりと見え、三國地誌には、二見江村、立石村の前ありといひ、伊勢參宮名所圖會にも、大夫松のある山と云ひ、東二見村地誌にも、音無山を、天覺寺の山號とし、共小江山を以て、之に當てたり。然るに、五鈴遺響にも、安養山の南にあり。一名、御鹽山とあり。講述抄にも、二見五峰山の一つみて、御鹽山ともいふと記せり。古より、五峰山、江山の内、孰を音無山といふもの。詳に辨せしものなし。今、長明伊勢記なる音無山眺望の記文を案ずるに、朝熊川を隔て、晝河の横根といふ山ありと見え、立石崎なる江山にあらざることを明けし。よりて、姑く、五峰山を以て、音無山と定めたり。

長明伊勢記
二見の音無山に人々登りて、遙く海山を見る。東より、參河、遠

江、駿河などを見こして、富士乃山、その小見也。民ふあさりて、甲斐の白根、信濃のみさのあり。北は美濃、尾張の山ども此上より、加賀の白山も。乾ふ多度の山、鈴鹿の三つご山、西は布引山、あざの山、又、伊賀の國の山ども、其の名もあらば。南は朝熊山、志摩國のかとなり。朝熊河を隔て、晝河の横根と云ふ山あり。其の山北西のはあま、鏡宮おそへます。海山も、遙に見えりてなむある。

御裳渾集

二見音無といふ山は、鹿のなくを聞きてよめる。

おとあーの山は、外まで聞ゆあり、忍びくゆるさを麻の夢

皇太后宮常陸母

夫木抄

伊勢へくぐりなると、二見まきうりて、南のかたに、音無といふ山は、松風のひびきをききてよめる。

松やあらぬ風や昔の風あらぬ、づれの秋の音無の山

長明

同

音無の山ふや今日ハ音の夢めづらしく人のきくらむ

花山院

同

音無れ少よそをけ喚子ちよとらんよきますべーやは

相模

十五番歌合

音無の山時多いつよりあまきとらんふあられ

頭昭

家集

音無の山より出づる水をれやおかつつあくも流れゆくか

信明

西村 溝口より北、七町許あり。西二見村は属す。

花房志摩守碑

西村の東、松林の中ふあり。花房氏を、寛永年中の山田奉行あり。神領舊復の時、幹旋せしを以て、二見郷

の人民、其の功蹟を、後世に傳へむとして、設けたる紀念碑あり。

碑面

顯理院殿前志州大守丑品一的貞性居士

右側、寛永十八辛巳年、左側、四月十二日、

供用御鹽濱

汐合川の東岸ふあり。御料の御汐を汲み取る濱として、皇大神宮の所攝あり。

二見志

御鹽濱 在、西村、西南

今一色

西村より北、六町許ふあり。西二見村は属す。勢田川を隔て、大湊ふ對せり。此地、多くて、漁家として、遊船、及漁船を辨ず。

高城濱

今一色の良ふ當れる洲嘴をいふ。

毎年九月十三日、濱出と唱へ、豊受大神宮奉仕の禰宜、河崎より乗船し、此の濱に至りて、被を脩め、潮水に浴して、身を清むる行

鵜繩之圖

鵜繩ハ、鰯を捕獲する漁具なり。
 網の形、六角より長き、十七間餘あり。
 左右両端ハ、大竹二本、結び付け、
 端棹一本の末を、前端ハ、三本の
 末棹、後端ハ、繫ぎ付けて、水中に
 沈め置く。かくて、アバと稱する
 もの、木片の背りたるもの、白ハ、鵜の羽を
 着けり。故に、今もこれを鵜繩と云ふ。
 を附けり。長さ、百尋餘の麻
 繩を、水面に打ち延て、曳き
 寄するときは、魚、之よねび
 やるよられて、悉、網の上ハ
 集り。此の時、彼の
 端棹より、網を
 突き上げ、
 魚、捕りて
 来る。



三三

漁夫ハ、
 十人を要り。
 漢朝ハ、八月頃
 より、三四ヶ月
 間あり。今、色
 其の他の近村
 みて、多く、此の
 漁具を使用
 せしむ。



事ありき。故に、土俗、長官濱と稱す。

年中行事今式

到二見郷高城濱、展鋪設于天神山北之海濱、禰宜權官著座、北面東上、二見郷人預植竹二本於祭場、引懸注連、居八脚机於其向、時三禰宜興座、經注連下、向八脚机蹲踞、北面修禊、禊具一禰政所蹲踞于三禰宜左側、修禊已畢、執其幣串、楔清禰宜權官插幣串於海濱、乃復本列、禰宜權官興座、解裝束、浴潮畢、復本列、著裝束、畢、禰宜著座于鋪設南面、東上、權官著座于鋪設西面、北上、政所家司著座于權官之次、虛間三尺許西面北上、二見郷、羊老來獻酒一樽、鰯二尾、已而一禰宜僕從青襖居芋魁羹盛芋魁土器加箸一雙、執鈔子酒杯、行酒一獻、順提子至三禰宜次居強飯、而更故膳、又行酒一獻、懸而行者盛鰯於土器、又行酒一獻、而撤膳、給強飯酒肴於二見郷、羊老、〇下畧

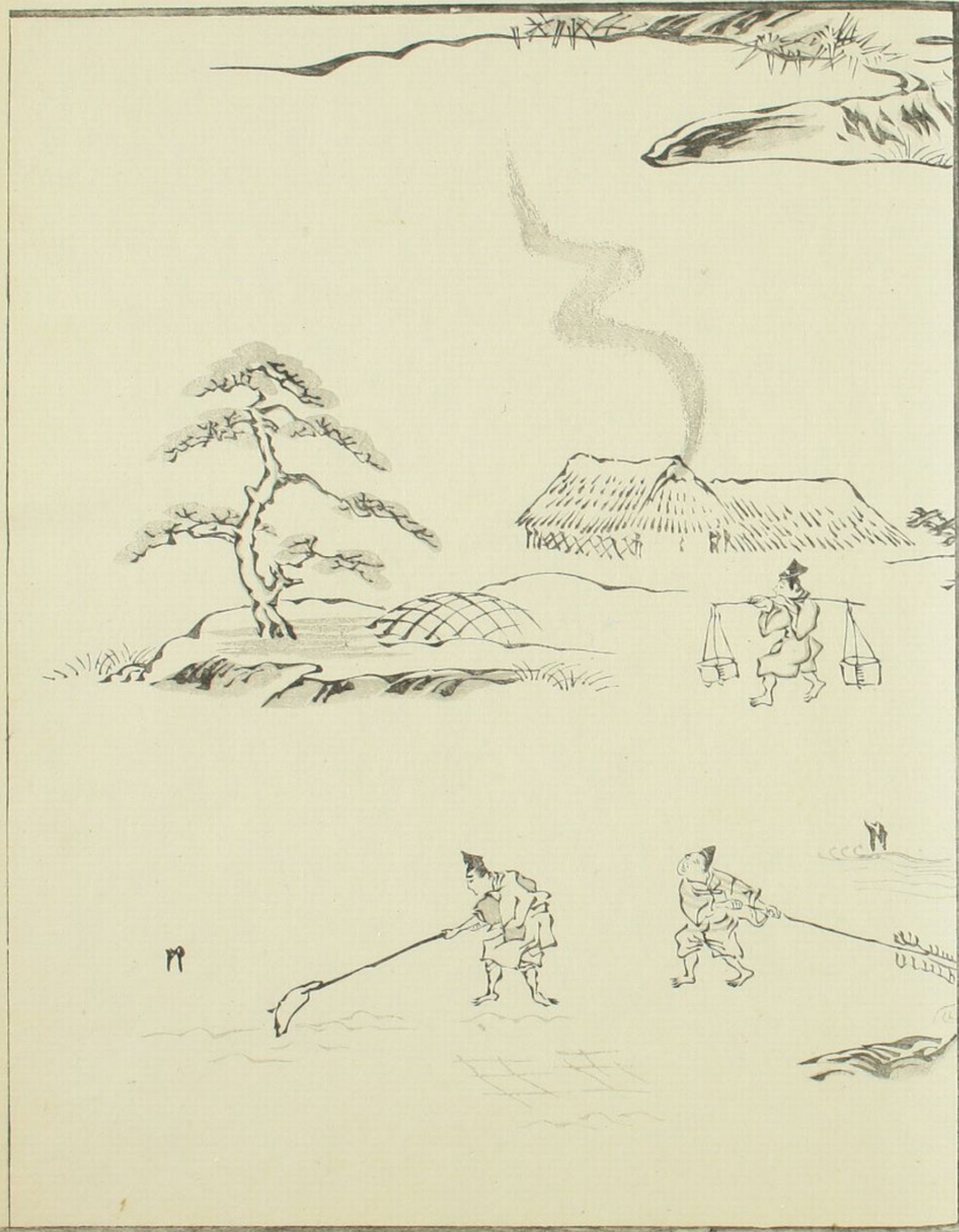
打越濱

高城濱の東の海灣をいふ。新名所歌合の書題あり。

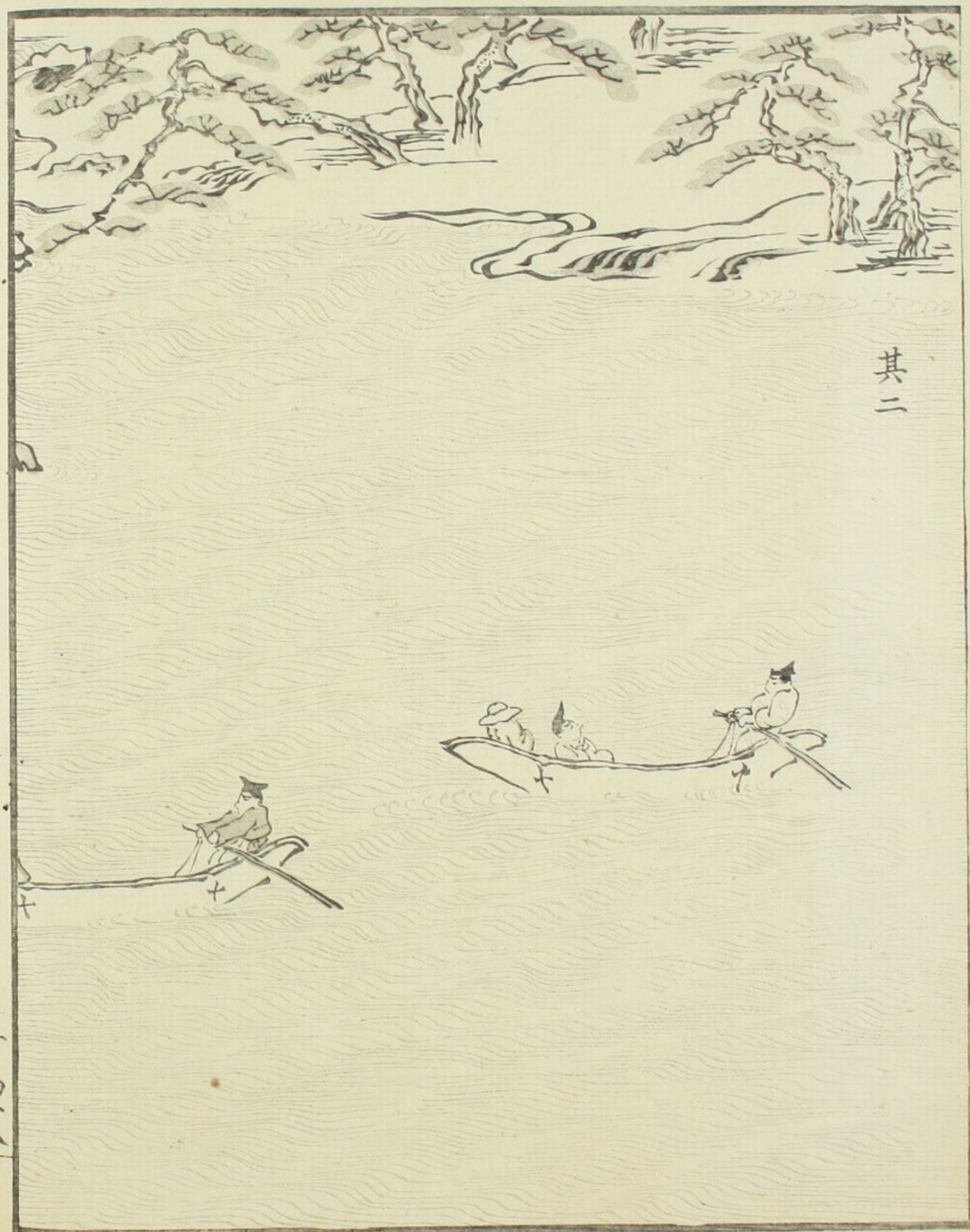
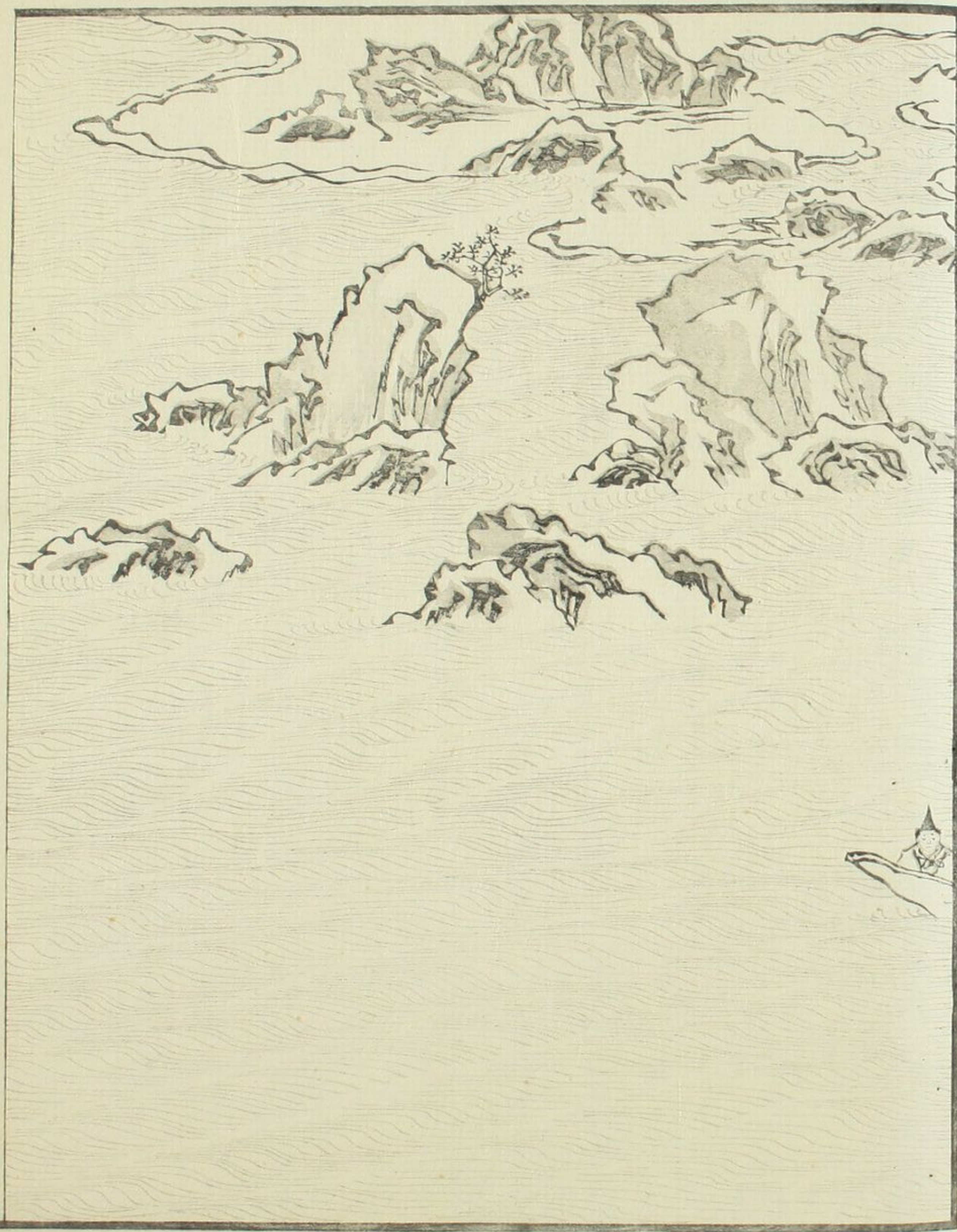
古今名所集、打越濱と立石の西に續乃濱あり。父母の一回忌除服の時、垢離をなく濱なりとあり。土俗、今も猶重服を解除する小立石崎小至らずして、必此の所にて禊をるを例とす。

新名所歌合

沖津浪荒磯のけてうちこしは浪風遠く銜鳴なり 定 忠
誓れをむ友とやもる浪荒き打越の濱乃冬の夜の月 尚 良
時は風垣干を遠く月さえて浪も音せぬおりの浪 成 言
伊勢津や浪打ちに月さえて垣風荒き冬の濱萩 延 行
打越の濱松が枝の風をいみ月よ潮汲む冬の誓人 行 寶
うち越乃濱松をえて行く雲れ遠き垣をもさぞ志るらむ 能 圓
打越の浪よ志を鳴く小夜銜浪風家み友志るふあり 成 宗
うちこしは浪松がえの浪くけて雪けよさゆる沖は垣風 長 興



新名所歌合
繪卷縮寫
打越濱之圖



其二

打越の濱風あれて寄る浪はやう定ぬ冬によ此月 氏行
凍る夜の塩風をみお裁の濱の志砂地月をさえ行く 良玄
おさゆり汀乃志砂際をそめある波のうらこの濱 経顯
興は浪松の志づえをうちこの荒く濱にも水塩風 圓親
風早み浪うちこの濱あれて志を吹く尙方も定めず 定顯
入海の塩焼く誓も寄らうら一松風吹くうち越の濱 良譽
月新も塩風がらみあるおよ氷らぬ波の打越の濱 尊親
路もうち浪うち越の濱御齋をさすに浦傳ふり 良惠

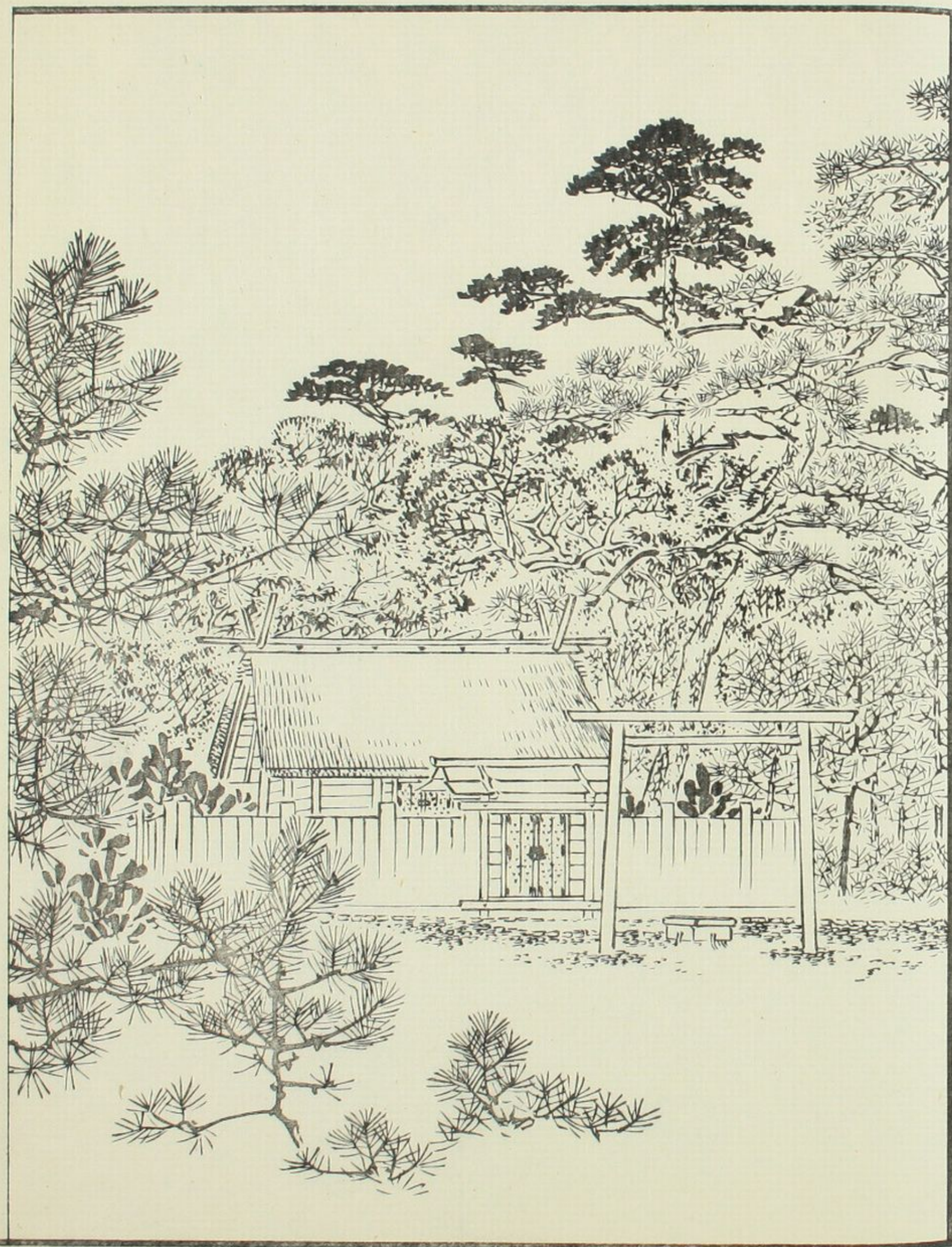
莊村 西村の良あり。此の村も、亦、藁庭を織るを、業とす。西二見村は属せり。
御鹽殿神社 莊村の東、一町許小座せり。兩宮御料の御塩を焼き奉る所あり。皇大神宮の所攝は属す。域内の北、海邊、沙茫とて、松緑は、沙白く、風光、いとむかひあり。

兩宮朝夕の御饌を始め、年中諸祭典は供用も御塩を、此の

地より調進す。その原因を案ずるは、太神宮本記に載する所、佐見都日女の堅鹽を造りしより始まり。堅田神社の所参照すべし。爾後、二十年の久しき、今も更る事なし。中世まで、兩宮の御鹽焼物忌父子等、此の地に住居して、其の職は従事したりきとぞ。數百年以前の文書ども、今猶現存せりと云ふ。目下調進する所の御塩を檢らるは、其の色黒くて、其の質最堅し。是製法の他は異なるがゆゑなり。止由氣太神宮儀式帳に見ゆるが如く、御塩濱にて汲みし潮水を、一度焼きて、荒塩とし、又之を土場お盛りて、黒く焼き堅むるなり。土人、御塩をくらると稱す。倭名抄は、俗呼黒鹽、爲堅鹽と見え、日本紀私記は、堅鹽岐多師是也とある、皆これを云ふなり。

皇太神宮儀式帳

御鹽焼物忌無位神主稻刀自女、父從八位上神主牛養



御鹽殿神社之圖

二宮御料御塩調進之圖



右二人卜食定補任之日後家被清供奉職掌朝夕御饌
竝處之、神宮御饌鹽燒備忌敬供奉亦父毛子共忌慎供
奉具顯月記條

同書六月條

御鹽燒物忌之燒備進上御鹽子會備奉

止苗氣大神宮儀式帳

御鹽燒物忌无位神主乙繼女

右人行事卜定任日後家雜罪事被淨氏立忌館造即御
鹽殿仕奉氏御鹽燒氏朝乃御饌夕乃御饌尔日每供奉
又三節祭並時之幣帛使參入時第二御門與大物忌共
齋敬侍

父无位神主蟲麻呂

右人行事與物忌共副仕奉又御鹽山木乎御鹽殿尔切
運氏荒鹽尔燒備氏御鹽塌作備氏物忌尔令燒氏朝乃

御饌、夕乃御饌、日別奉進、又濱御鹽燒殿、並廻垣修理
掃淨仕奉、又月別十箇日爲一番官、守護宿直仕奉

太神宮本記
二見濱、御船坐于時、大若子命其處、御鹽濱並御鹽山
定奉支

二見浦へ出て行く道よ、小松原の中よ、鳥居あり。社へ見えねど、尋ぬれば、神供の堅塩を納め奉る所なり。名をば、神塩殿と名む申す。

長明伊勢記
二見がく神さびたる神塩殿、我子代みちね松蔭かして
長明

御鹽山
御塩を焼き奉る薪を伐り採る山あり。
往古書し見えたり。五峯山の別称なり。

堅田神社
江山の西麓ある宇堅田は座せり。一に、
佐見明神と云ふ。皇大神宮の攝社なり。

倭姫命、二見濱に御船停めさせ給へる時、佐見都日女迎へ奉り
しむ、國の名を問ふせ給ひしに、答へ奉らずして、堅塩を進ま
り。皇女、此を憫然と思し食して、堅多社を定め給へりとぞ。講述
抄よハ、不聞、不白、敬慎嚴肅して、敢て言わざと一貌をとるのみ

とあれど、或説も、佐見都日女も、天性啞あるが故よ、御詔も聞
かず、御答も白さざりしならむと云へり。是、古傳説あるべし。舊
蹟聞書よ、今に、土俗、吃咄を患ふる者ハ、此の社に祈願する由見
えたり。

皇太神宮儀式帳
堅田神社一處

稱、東方堅田神社、形石坐、同内親
玉定、祝

正殿一字
長四尺四寸、高六尺、廣五尺、玉垣一重、長四丈二尺、高八尺

坐地一町三百步、四至、東、山、南、公田、西、溝、並、百姓家、北、大海

太神宮本記
余時、其濱、御船留給、天坐時、佐見都日女、參相支、汝國名
何止、問給支、御詔乎、不聞、御答毛、不白、互、以堅鹽、御饗奉支

倭比賣命、慈給、堅多社、定給支

康永參詣記
此の浦よ、佐美明神とて、古き神まします。太神宮御垂跡

以前の神かりと申し傳へたり。峯の嵐の騷がーき國とあ
りより、奥津波あれのこまさる所がれむ、松の落葉よ、手向
此道え埋りれて、誠ふ神さびたり。

出口神社 でぐらのえーや 堅田神社の傍に座せり。

傳へ云ふ。北島國司、二見郷を押領せし時、出口村、其の命は應ぜ
ざりしをむ、全村、焼討み逢ひて、遂に廢きたり。是其の村乃産土
神ありとぞ。又いふ。近村よ、出口姓の家多し。皆、當村の移住民な
りと。

三津 みつ 山田原より、八町許東にあり。二見に至る縣道あり。東二見村に屬す。此の村の中央より、右に折る、路あり。是、繰船橋を経て、朝熊嶽に登る便道あり。

歌占弓 うたのり 元、本村の住民、北村八右衛門の所藏ありしが、今、田端源太郎の家へ歸せり。両家とも、度會家次の木葉ありといへり。

弓材を梓にて、長さ三尺許あり。握草は、赤地の錦にて包み、其の

上を、彩糸にて巻けり。弓の本末よ、一首の歌を書し、又、弦よ、八枚
の短冊を附けたり。其の製作、甚舊うらざれども、弓袋の金襴地
などを察するに、近世の物とも見えぬ。謠曲よ、歌占と題するを
此あり。其も、二見大夫度會の家次と云へる者、歌占弓を携へ、諸
國を遊歴して、吉凶を占ひしが、途次にて、卒に絶息せり。須史あ
りて蘇生せしに、頭髮盡白くなりたり。後、歌占の縁にて、實子幸
菊丸よ邂逅し、吾が身の幽界に入りし事を物語る由をもの
せる曲あり。蓋、歌占ハ、此の地の習俗にて、固有の物ならむ。さ
を、謠曲者流の面白く牽強せしむべし。

本弭 神がらふねとこそなれ奇占の
未弭 ひくも白木のたつらふり

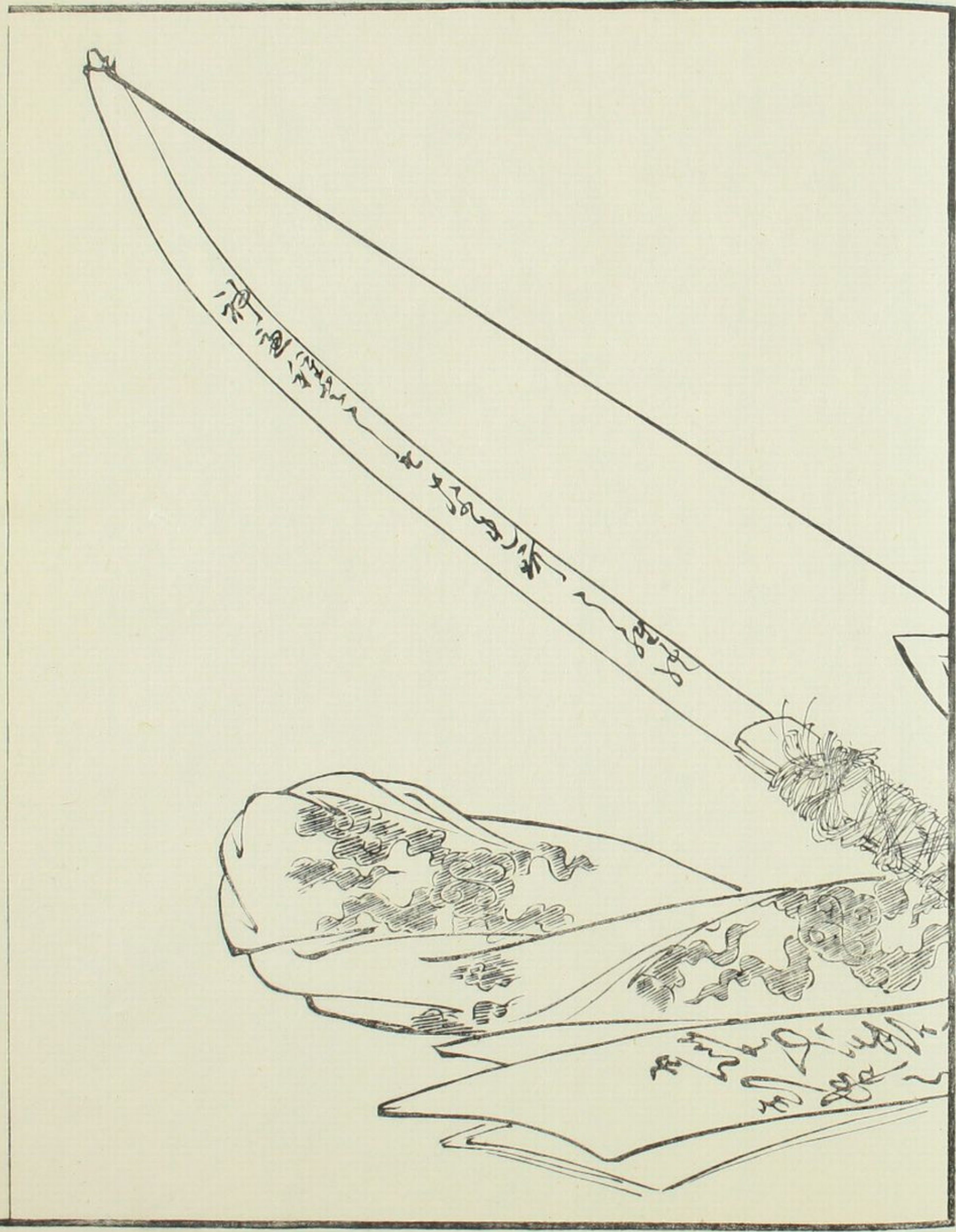
短冊八枚 ますまふみ底うらたふむひあを知らぬ箱よあふ心地する
年を添て花の蔭とさる水を散らけりや早こといつらむ
未の處さとの栗や世の中れおろけさばら例なりおれ
かの名も所よりてかたりり難波の芦ハ伊勢の濱菰

歌占弓之圖 田端源太郎藏

長三尺四寸

握長四寸五分、竹みく作り、赤地錦を張る。所々破損、浅黄の筒糸及麻を巻く。

袋、表赤地錦、裏赤地絹、結緒、浅黄の組糸、



考の如しこの中れがくぎはあやが父と似てあやが父と似ず
子早ぶる等の神もきこりめせ五十鈴の川の傍き水音
北の麓、南と青く赤白西うれがわふそのめいろ此山
ぬまておす山崎の菊の露の芳よりなかりそめからふ依りへにたり
伊勢三郎義盛屋鋪趾本村の巽位宇東山と云ふ所にあり。近年廢れし常泉院の傍あり。

傳へ云ふ。義盛は隣村江村の生誕あり。幼き時常泉院に托せら
れて、學を脩め、成長の後、江の三郎と稱し、此の地に住居す。故に
源判官に仕へて、伊勢三郎と稱せりと、又官川夜話草には、享保
年中、薩州の家士伊勢兵部と云ふ人、義盛の後裔の由、叅官の時
尋ね寄られしが、先年大地震有りて、此の山上崩れ、寺院を埋免
し、故に存せる物なし。以前は古墳遺物もありとのやと見え、勢
陽俚諺には、石川大隅守、山田奉行より一時、此の近傍の山にて、
甲冑を掘出さし事あり。其の兜鉢の裏に、金にて、義盛と記せり。
奉行命じて、舊の如く埋めさせ、松一株を、其の標と裁るよりあ

と載せしむ。さらに、伊水温故伊賀郡才良村の條にも、北畠准后
記を引用して、此の里に、伊勢三郎義盛、幼少の時、同村の長は、中
井と云ふ者あり。彼は養育せられ居りし小掾りて、世人、三郎村
と云ふと見え、平家物語には、三重郡福村を、出誕の地とせり。案
ずるに、義盛幼年の時、早く父を失ひ、强悍無頼よりて、諸國を漂
寓せしむるを、遺蹟の散在するも、恠むる足らざるなり。

源平盛衰記

其ノ頃、伊勢國住人江三郎義盛トテ、心猛キ者アリキ。ア
タ、ケ山ニシテ、伯母聳ニ、與權守ト云ヒケルヲ打チ殺
シタリシ咎ニ、被禁獄。赦免ノ後、東國ニ落チ行キテ、上野
國荒時ノ郷ニ住ミケル。○中義經、木曾殿並ニ平家追討
ノ為、討手京上ノ時ハ、伊勢三郎義盛トテ、先陣ヲ打チ、西
國屋島檀浦マデモ不相離。義經都ヲ落チケル時、義盛君

ノ落チ着キ給ヘラバ、急ギ可馳參ト、様々契リ申シテ思
フ様アリトテ、暇ヲ乞ヒテ、故郷伊勢國ニ下ル。其ノ時ノ
守護人首藤四郎ヲ伺ヒ討テ、國中ノ武士追ヒカ、リケ
レバ、義盛、鈴鹿山ニ逃ゲ籠リテ戦ヒケルガ、敵ハ大勢也。
矢種射盡シテ、自害シテ失セニケリ。

大日本史

伊勢、三郎義盛、伊勢人也、初稱江三郎、嘗殺姑夫、久繫於獄、
遇赦而出、往、上野國荒蒔郷、居焉、義經往、奥州也、道經歷投、
義盛、家、義經診、其容貌、奇士可用、遂約為君臣。

硯石

義盛屋敷趾より、壹町許西の山腹にあり。土俗、義盛の硯石と
いふ。長さ、壹丈、巾、八尺許。中よ、凹める所あり。常よ、水を蓄ふ。い
ろある大早よも、
潤るゝことあり。

退石

本村と、江村との境界、宇南浦の山肩にあり。圓形の巨
岩なり。すざり懸りたる形状あるを以て、かく名づく。

天狗石

本村より、緑松橋に至る道の右にあり。義盛の力をためし、石なりといふ。

濱荻

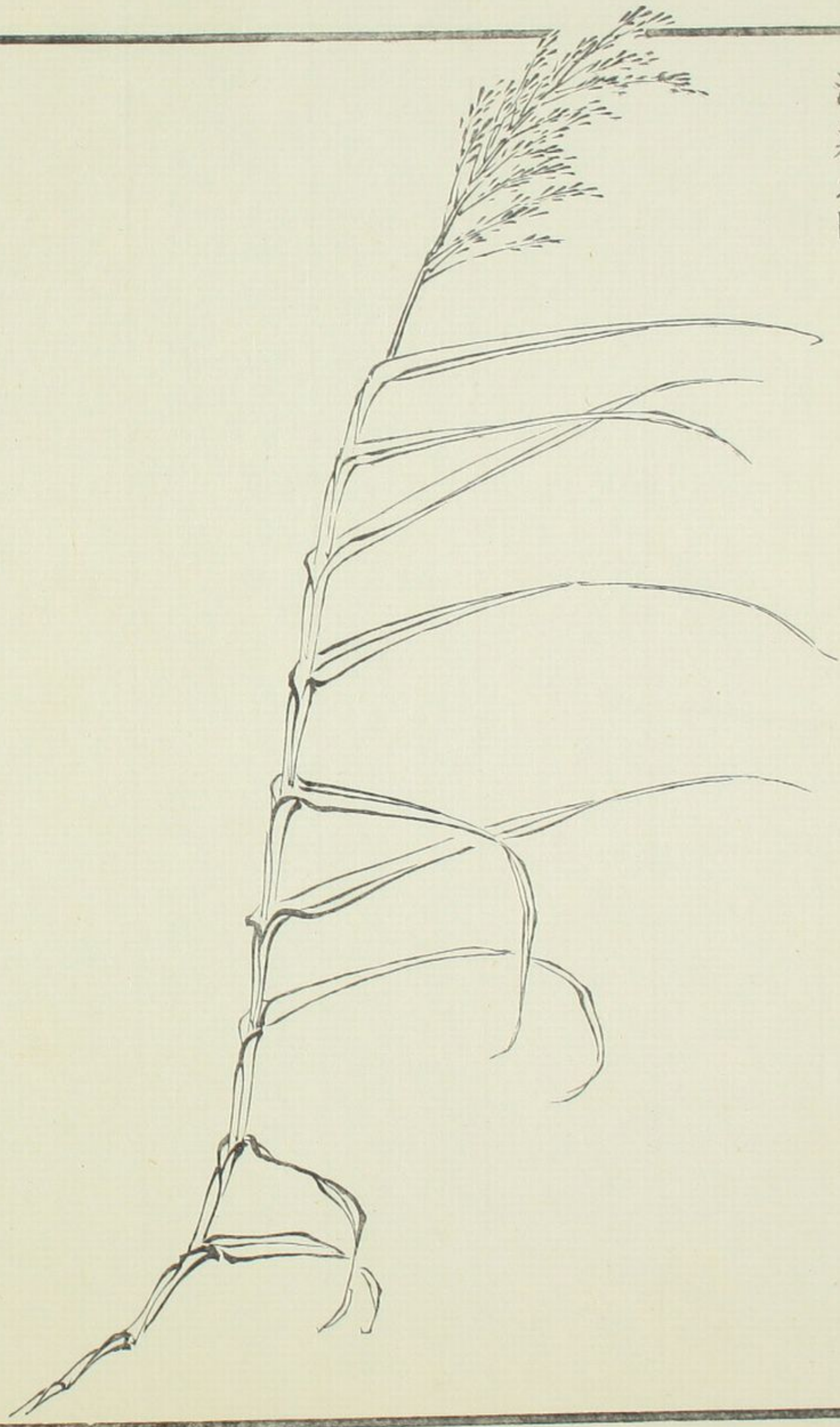
天狗石の南、壹町許、道の右にあり。土俗、
片葉の蘆と云ふ。四方よ、石疊を築けり。

往古ハ、此の邊、三津湊よりの入江にて、總べて、蘆荻の洲ありき
といふ。近世、隄防を設けて、潮水を塞ぎ、數町の田圃を開墾せり。
而して、濱荻の舊地を存せむとて、僅よ、數坪の所よ、蘆荻を植ゑ
たり。勢陽雜記よ、最名高き致景の所も、かく淺ましくなり侍る
なり。此の後、跡方もなく、風の音さく、無くあらむこと、心あらむ
人、いみじく悲まざらむやと記し、たり。されど、其の頃、已に、今の
如く變りたりしるべし。

神風小名寄

伊勢ノ濱荻ハ、二見郷三津村ノ南ノ江ニアリ。五十鈴川
ノ末ナリ。難波ノ蘆ハ、伊勢ノ濱荻ト云ヘルハ、爰トナリ。
地景スグレタル所ナリ。彼ノ邊ハ、常ノニ變リテ、左マキ
ナリ。

濱荻之圖



大和本草附録

伊勢ノ濱荻ハ三津村ノ南ノ後ニアリ。片葉ノ蘆ニシテ

常ノ蘆ニカハレリ。

袖中抄

濱荻とは、あゝをむ、伊勢の國の風俗よて申すとぞ兼り

し。只、濱よおひたる荻をいふのとも思ひ侍るべきに、後拾

遺の作者小侍従命婦ハ、輔親卿の猶子なるゆゑ、濱荻侍

従と申したり。濱よおひたらむをぎを申さば、無^キ詮^ハ。あ

ゝを、伊勢の濱荻とよみとれむこそ、此の實名も、有^ル興事

なれ。

無名抄

伊勢よ、あゝを、はまをぎといへるは、八雲御抄云、葦、伊勢

ふと、はまをぎと云々。

萬葉集

碁、擅越^ガ、往^ク伊勢國時留^ル妻作^ガ歌一首

神風之伊勢乃濱荻折伏客宿也將爲荒濱邊爾

つうきめしに、伊勢よなりけるを辞み申し
ける時、大僧正行尊のものと遣しあり。

千載集

いふせむ伊勢の濱萩こがれて思てぬ磯の波うちらなげ

源俊重

新古今集

幾夜うし月を哀と詠め来ては、ありし伊勢のとも萩

越前

續古今集

旅寐もる伊勢の濱萩露あらし結ぶ枕もやどる月うげ

鎌倉右大臣

新拾遺集

伊勢崎や月よりおく濱萩のかり靡も寒し秋の潮風

法印源承

月清集

君をわづ時もあれや神風の身よまみ渡る伊勢の濱萩

後京極

拾玉集

うき身をば神よぞわづ神風やいせの濱萩はふるあすな

慈鎮

山家集

盛風よいせの濱萩あせむまづ穂末よ波のありたむる哉

西行

家集

二んがご伊勢のとも萩志きたへの衣でかいて暮も後もす

定家

御集

秋の夜のどけきはは月さえて神風をいせの濱をぎ

後鳥羽院

同

風をみ日枝もいしくあそみくやはをらむ伊勢の濱萩

順徳院

夫木抄

塩風ふいせの濱萩うら拵れて浪の枕もあぞおきさる

俊成

同

風をみ伊勢の濱萩かけはあそみくやはをらむ浪もかくなり

匡房

百首

あひろふ江の浪の陽ごと入はよまげの伊勢のともまをぎ

後小松院

天文土羊大神宮千首

ありあけど風こそ絶えずあわりなれ浪のあそいせの濱萩

前内大臣

菟玖波集

物の名も所よとりてかたりなると雑波の芦を伊勢の濱萩

教済法師

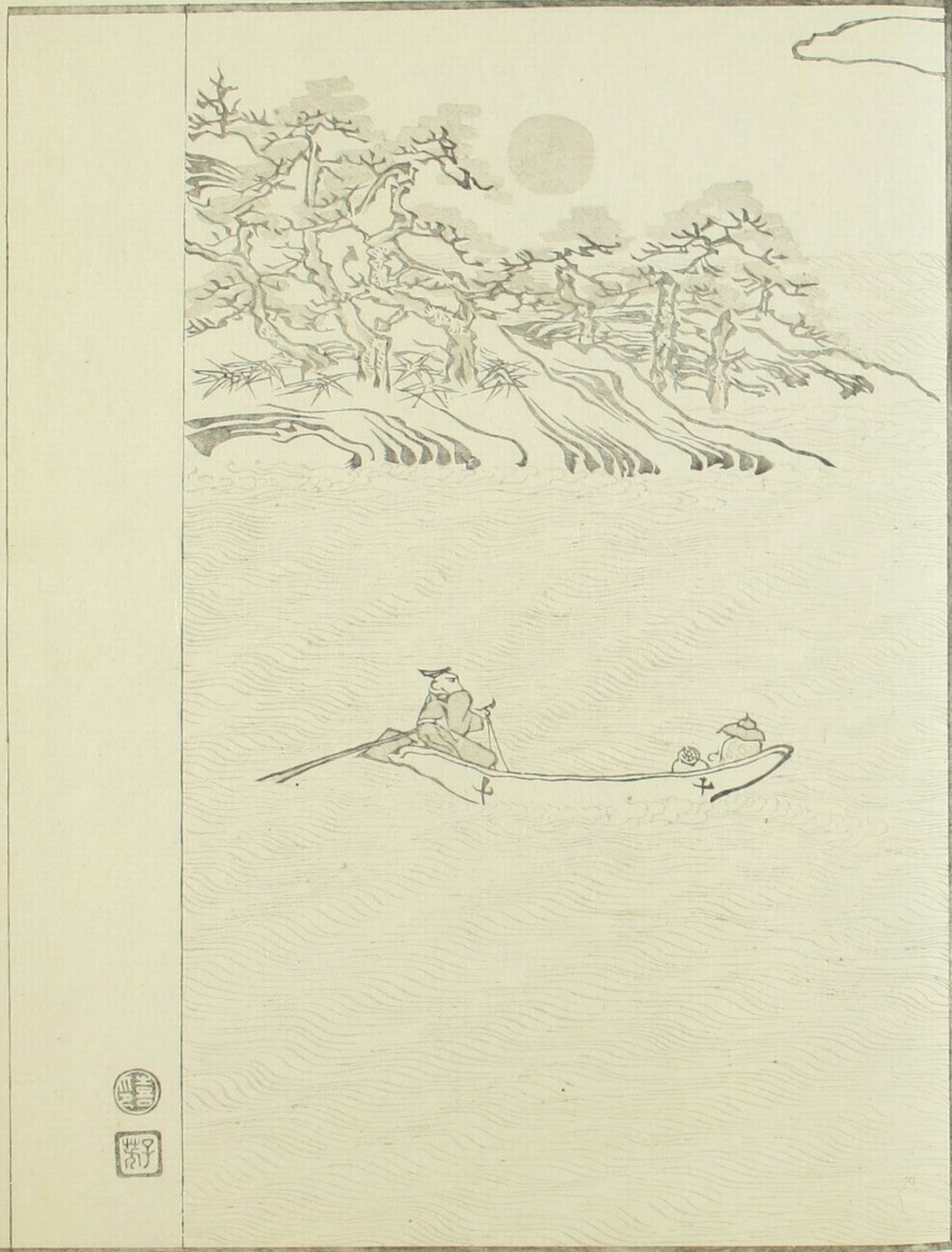
三津湊

三津浦とも、三津濱ともいふ。本村より、三町許南
よりあり。東二見村より属す。新名所歌合の画題あり。

倭姫命、江村灣より、此の川筋よ所り給ひ、御船を停め給ひ、所
なり。故よ、古え、御津と書けり。中世までは、五十鈴川の下流、此の
邊に至りて、水幅、數町ふ且り、朝暮、潮汐の往來せしを以て、浩漫
たる一大江河なりき。三津を、即、其の船舶の輻湊せし所あり。明
應年中、海嘯の時、川流、直ふ、北よ決りて、汐合川とあり、本川を、却
りて、支流の如くなりたり。されむ、上世の舊蹟よ係る諸島も、今
も、田圃中のみ、かゝりに残る。



新名所畫卷縮寫
三津湊之圖



Two red artist seals are located in the bottom left corner of the page.



其二

五ノ六十一

大神宮本記
其江上 幸行御船泊志處名乎号御津浦一支
新名所歌合

後るれやみつの湊の浮枕浪のうづりく人もな
我が袖ぞみつれ湊をへる舟もあきる計は浪かあくる
くらねたが同湊のかうがひみといてもあそねをさき
存せば三津の湊のみとご人よひそねはなもろうし
かひかやうれ湊のみをつこあそ浪をさきつるは
よそにのみ人をびみつの湊舟浮きてこころ意ぞうき
いほうそそ三津の湊の志をさきねあきぬらす袖もあき
わのうなるみ津の湊のいさう舟我ねがれてこいほくらむ
とそに乃み人をぞ三津の湊江よ志をさるるねをなうれ
まこいつのうられ湊のうき枕後よも結み契がねべき

定忠 尚良 成言 延行 行實 能圓 成宗 長興 氏行 良玄 経顯

五ノ六十一

憂きふりを三津の湊の荒浪よれり世の福こそかうれき
ほのうもくをびみつの湊江ふさきふ世れねそさるれ
あそ人を三津の湊よる舟の思ひふれて行くかもなし
志ら勢むや憂き身よあて思ふも三津の湊の志の志
たのめはあそ浪越ゆる湊江よみつとをうりも名やまきむ
過ぐる春塩のころより舟がて浪の花をやされよまらむ
心あてのいく朝霧よ憎がなれと浪踏たぐらぬ三津の浦人
我もさぞ願をかゝる伊勢崎や急き人をまられ浦浪
同
三津より、朝熊よ至る里道あり。五十鈴川の下流よ架せり。
近年まで、二筋の繩を牽き、手繰よて渡りしを以て、かく名
づけ
あり。
小島山 同所、道の西にあり。

建久年中行事六月十五日誓海神事の條、但於字小島邊謳之

とあるも、此の島なり。

鷺島 さぎしま 緑船橋の北岸にある小丘なり。元、樹木繁茂して、白鷺の棲息する地なり。故に、此の称あり。近年、開墾して、鷺森新田と名

づけ

宿島 やぐら 鷺島の傍道の東にあ

る。宿が崎ともいふ。
倭姫命、此の地より宿らせ給ひきとぞ。山上、今猶、白砂を敷きつゝ所あり。土人、尊敬して、足を容れずといふ。

大屋門 おほやど 同所あり。

是亦、皇大御神御遷幸當時の舊蹟なり。倭姫命、小島より登りて、山末河内を見給ひしより、宿が島と鷺島と東西より對峙して、恰門闕の如くなりしをば、此の所を、大屋門と名づけ給ひきとぞ。講述抄、西宮御遷幸圖説、五鈴遺響、勢陽俚諺等には、一字田、朝熊の間より、土人、門河原といふ所あり。其の色を、其の舊蹟なりと記載せり。

素より、實地より就きて、探究せるものにはあらざらべし。今、御遷幸の順路を按むるに、立石崎より、江川に入り給ひ、三津の浦より、小朝熊の森の北西を経て、鹿海川に瀕り給ひしなり。されども、遙に隔れる一字田、朝熊の邊より、舊蹟の存すべき條理あり。或は、云ふ。此の門河原は、松本道菴の宅趾なり也。

大神宮本記

從其處幸行、尔、小島在支、其島尔座、互、山末河内乎見廻給

仁、如、大屋門前在地、支、其處尔上坐、天、其處名乎、号、大屋門

御座石

三津湊より西三町許、川の北岸にあり。元、二見郷ありしと、今ハ、宇治郷に属せり。

長さ、二間中、三尺許、灰色よりして、理文あり。形、魚より肖て、東西より頭尾す。傳へ云ふ。倭姫命、暫、此の石の上より懃らせ給ひし故に、かく名づけしと。

龜森

三津湊より、二町許東のかた、川の南岸に在り。其の形、龜に似たるを以て名づく。

此の森、元江灣中の一孤島ありき。故に中腹より下ハ波濤に啗まれて、奇巖、全く骨を露し、中腹より上も、老樹鬱蒼として、森然、古態を存せり。新名所歌合畫題、三津湊の點景に添えれる崎嶼は、即此の森なり。今現よ、其の姿を見るを得べし。

姫小松

龜が森の東一町許、川を隔て、田圃の間あり。其の地、壺畝餘ふして、稚松叢生せり。土俗云ふ。此の所は生ふる松を、

幾羊を歴とも、猶稚松の如しと。

石窟

退石の近傍にあり。洞口狹窄にして、其の内廣敬あり。所傳、詳ならず。中世の墳墓あるべし。

砦趾

内座山にあり。

延文中、仁木義長の據りし所なりといへど、微證あり。山頂、十町餘、平坦の地あり。礎石、石砌等、今も存せり。

茶屋町

三津に續ける縣道あり。此の處にて、御塩殿より來る路と合す。兩側は、茶店、旅館多し。元文中、刊行の參宮按内記に

て、立石村と見えたり。江村の屬邑あり。

凡諸國より、神宮に參拜する者ハ、必朝熊嶽に登覽し、二見浦に逍遙せざるはあり。此の地、魚鮮、酒美、風土清爽、家屋雅潔、をを以て、四時、客の絶ゆる間あり。車馬、街頭に重沓せり。

鳥羽道

茶屋町より東一町許、岐道あり。左ハ、立石崎に出づる道にして、右ハ、鳥羽港に至る縣道なり。

二見より鳥羽まで、里程、二里九町の間、元と、いと峻き山坡、幾處ともなくありて、旅人、行路に苦みき。明治廿年、兩郡の人ども、相商りて、山を断ち、岩を碎き、新道を開きたり。今も、縣道となり。

賓日館

二見浦の海濱にあり。神苑會の別區なり。

此の地も、文久三年四月、阿濃津藩藤堂氏の、神宮御警備の爲に築き、砲臺なりき。廢藩の後、久しく、草萊に委ねしを、明治十九

年十二月、神苑會にて購求したり。尋いで、土木の工事を興し、日ならずして、此の宏壯ある館舎を經營せり。奇樓傑閣、山を負ひ海に面し、全浦の勝概を、一望に聚む。有栖川親王、親しく、賓日館の三大字を書きて、之を賜へり。蓋、尚書堯典、賓賓出日出日といふ文字のあるより、宋人楊萬里の、賓日扶桑、聖旦聖旦といふ句などを思ひ渡して名づけさせ給ひしならむ。同二十年三月、皇太后宮陛下行啓の時、此の館を以て、御宿所と充てさせられし。又、同廿四年七月、皇太子殿下は、御避暑の爲、三旬の間、御駐輦あらせられぬ。夫より、貴紳甲族の往来、常々、頻繁を極め、其の名、漸江湖に傳播せらるに至り。

海水浴場

同館の西にあり。清渚亭と號す。屋宇軒爽にして、樓上、頗、眺望に富めり。

明治十五年九月、長興衛生局長、此の地に來り、海水浴に適應せ

る由唱導せしより、里人相商りて、冷温浴場を建設したり。温浴の槽、四個あり。男女を分つ。冷浴も、海濱數歩を區畫し、其中に遊泳せしむ。品質効用、左の如し。

品質 一種の鑛泉に類するものにして、百分中、二分半より三分までの塩質を含有す。

効用 主効ハ、大小皮膚の蒸發を増す。尿の分泌量を減す。尿中尿素の分泌を増し、而して、尿酸塩、磷酸塩の分泌を減す。多少體重を増す。食機、及新陳代謝機、大小旺盛す。用法ハ、温浴、冷浴の二とす。冷浴も、滋養不給に因る病、精神衰弱に因る病、皮膚弛緩に因る病に用ゐ、温浴も、温かる塩類泉と、其の主治を、一しく、冷浴不堪へざる患者に、効あり。

二見浦浴潮場石表銘

伊勢人同志者相謀、ト度會郡二見浦之地、設浴潮場、建石爲表、予爲之銘曰、

維皇太神照臨、下土晨放、金鳥來浴、此浦恩波所及、能補、鑿治、吾民何幸、風詠而歸、

明治十八年四月

衛生局長長與專齋并書

二見浦

二見浦とも云ふ。高城濱より、東に續き、打越濱、御塩殿を経て、立石崎に至るまでの總称あり。

太神宮本記

然而、二見濱、御船坐于時、大若子命、仁國名何問、給白久、速雨、二見國止、白文、

康永參詣記

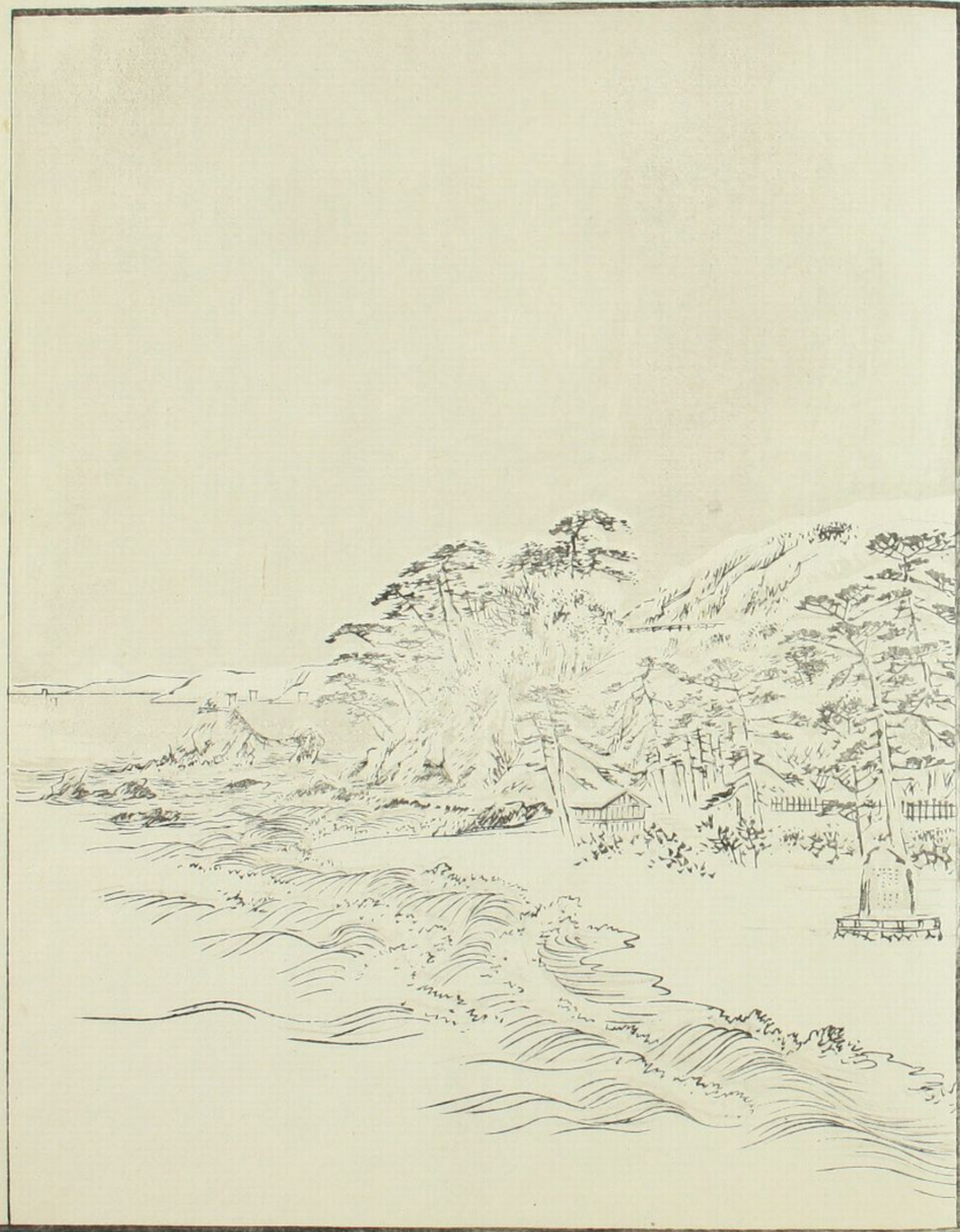
此の浦は景色をえらふ、都て傳へ聞きし、事の數はあらず。遠浦渺くとして、萬株の松、煙は和し、孤島岷くとして、百尺の巖、月は缺てり。○中遙に、東を望めむ、海門行く舟の帆は影

は、萬里の波は速ざり、島づつひす、唐櫓の音も、千尋の涯に近づく。雲の波、煙の浪、志ばらく晴きて、海の境、國の界をかがめやうふ、伊良、虞島、鳴海、潟を、かこみ、やと思ひ、やと、あまのたき河を、このなごれ、名は流れて、同ト浪路なり。不盡高嶺も、多くの山を見らして、雲を、ほらぬるとたゞれども、伏籠おどのやうみて、風よも動かさむ、疑ふ心もなし。千里の名所も、ほぐれて、一浦の地景となす。此の浦の奇特あり。命あらむ、又とここを思ひ侍れども、老いぬる身は頼まがくして、

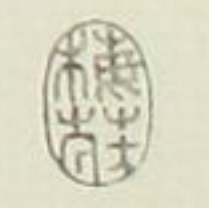
老の浪なら帰るべき身ならねむ、二見の浦乃名をも頼まず

二見浦紀念碑

神都東距二里、曰二見浦、岡巒起伏、杉松攢翠、既抵海甸、波濤浩渺、雙巖對峙、是二見之所、因名也、參尾諸山、黛眉螺髻、



二見浦之圖



隱見於烟波間、晴曦放光、則海上灑耀、不可正視、其海潮含靈質、遊浴可以療痼疾、抑天地開靈異之區、生民有資之以利其用、渾不可盡者、苟欲以其名勝靈潮鳴於天下、烏可若此而止乎、於是村民勵志經營、非一日矣、會傳皇太后陛下臨降之命、驚喜歡呼、爭負香鋪、劉嶮開道、神苑會員亦戮力構賓日館、以充皇太后陛下遊息、其後明治二十四年七月、皇太子殿下駐鶴駕于斯館、庶民子來、遠邇相慶、自是名勝靈潮、彌喧傳四方、休養生息者、日加多焉、頃者太田小三郎、辻喜代藏等、同志相謀、欲建石記、其由勇之助以承乏郡長來請其文、嚮奉迎殿下、鶴駕恭沐恩賜、噫、何敢辭焉、謹摘其盛事以記

明治二十六年三月

東大寺衆徒參詣記

三重縣度會郡長從七位滿岡勇之助謹撰

一日徒然依喜其隙、人々相伴、兒共棹花船、浮海上、閑歷覽二見浦之處、逸興莫不斷腸、仍凝六義之諷吟、各詠二見之景趣、

二見とはたれいひをむさふめうれせまうき浦のけき哉 如意

ほととぎす二見の浦かろくばいご心のとまる浦う那 亀王

おのろくえゆる二見の浦をな岩戸をあけけきらねど 慶尊得業

名ふきき二見の浦をなむれか洞もおをむさうりけり 辨慶得業

二見がての岩戸のあけくれもあてせをばもぎぞぬき 景惠法師

あむれをむさふし神風や二見の浦の松乃むらたら 聖玄法師

ふこしげ二見の浦よむ蟻のこらひ草のみあまを 躬恒

ます焼二見の浦よみかれて神風清き夏夜乃はき 定家

家集

拾遺愚草

拾玉集

ほろぬら明き見れど玉一げ二見の浦乃松のむら立

慈鎮

山家集

浪ら守と二見の松乃見えつは梢又かゝる霞ありを

西行

伊勢のふさみのうらに、さちやうある女のまらむもの
あつまりてわざとのこととたおしく、ままぐりをとりつ
めたるを、いふひあきあまんこそあらめうてきこ
なりと申しなれど、かひあそせに、まより、人のナリ
路ひれど、さうつじ
るありとやいふあ、

同

今どまらふさみの浦は松を貝合とておちあるを

同

家集

わづらやみちる志や玉一げ二見の浦の貝もよらむ

相模

御集

二見の浦の塩釜のよりの月煙いとくば霞む室うを

後鳥羽院

同

秋の月光をまさる玉一げ二見の浦のあけうこの空

同

御裳濯集

二見の浦をむねのむら一げは秋のむらむらむ

御製

西行法師、伊勢國二見に住み侍りける時二見百
首歌とて、人々よませ侍りける、春まつ心を、

御裳濯集

ゆけぬあり春の来ぬと葉の戸を静またく峯の松風

家隆

五ノ六十八

大木抄

時ならぬ花も咲きたりむ一げ二見の浦乃秋乃春乃

少将内侍

同

あけてるゆまの露の玉一げ二見の浦は秋はあけを

洞院攝政

同

紫の貝よる浦の二見の浪のよまろぞ花と見えを

作者未詳

歌枕名寄

袖の上の浪ありらぬうらみ深きゆらぬ月、材ありを

長明

同

二見の浦の浪のよまろぞ花と見えを

定家

文治六年百首

いづれと馬をまわたりむ一げ二見の浦のゆきこの花

俊成

天文十一年十首

浪枕いとむむれあむら、さやみの浦の玉乃暁

四辻宰相将

私安参詣記

初らむむも清きむら一げ二見の浦のうひぞあづき

御製

一葉集

硯うとひろみやくがき、名、名、名

おせ、成

二見、浦、月

林、怒

鷲峯詩集

夜長添、客情對、月、到天明、二見、浦、雲、遠、誰、追、晴、影、行、

遊、二見、浦、

伊藤長胤

二見浦頭望長雲勢海東、南天欲盡向背嶺相重、白捲
濤聲走、綠圍樹色濃、與人偏厚我、昇到畫圖中、

雙鑑浦觀日出歌

賴襄

山陽遺稿

金烏新浴大東洋、帶濕朱輪未吐芒、參山遠山猶宿霧、海
濤漸作赤金光、三萬六千中一日、來此始見全、日出瞬息
飛升難正視、乃信催吾白鬢髮、今日春盡欲呼觥、傳語義
和且徐行、

二見浦

菅晉帥

黃葉夕陽村舍詩

海氛和雨暗、閭閻四野移、秧翠更添、始識水禽多異種、鷺
頭如墨、嘴如鏹、
鵬飛遠、越迥生風、島峯縈回、反照東、日暮潮來、鳴亂礁、老
龜出汲、大濤中、

天慶古傳

天慶二年二月九日、勅使參議從三位伴保平、大中臣祭主賴基を
神宮へ發遣せられ、種々の御神寶等を進り、東賊平將門、西賊藤
原純友の餘黨追討の為、御祈ありし由、雜事記に見えり。其の
時のことなりとの。二見の漁人、甲冑を帶せし將卒、白馬に跨り、
海上を踏みて、東に向ひしを見たりといふ。事を、弘安參詣記に
詳なり。

弘安參詣記

天慶二年ニ、勅使ヲ被立テ、太神宮ニ祈リ申サル、宣命狀ニ
云フ。平將門ヲ討滅セシメ給ハバ、一郡、竝ニ封戸ヲ奉ルベシト
云ク。隨ヒテ則、彼ノ將門打タレシ時ハ、其ノ前夜、太神宮正殿ノ
内ニ、人ノ名字ヲ召シ立テラレテ、弓箭劔棒甲冑ヲ、一々ニカ
ゾへ被下シ聲ヲ、太神宮宿直ノ番内人物忌等、皆以テ聞キ承

リ又。恐レ畏リ侍リキ。又、二見ノ浦人、塩焼ク男女數十人が、幻
ニ見侍リケルハ、甲冑ヲ著シヌル人、其ノ數ヲ不知、白馬ニ乗
リテ、海上ヨリ、東ヲサシテ行キムカフ。即、海人等ガ云ハク。コ
レ、何ナル人ナレバ、陸地ニ異ナラス、海上ヲ馬ニ乘リテ行キ
給フゾト尋ネケレバ、太神宮ヨリ、平將門ヲ誅セムガ為ニ遣
サレ侍ル也トテ、件ノ人モミエズ成リニケリ。海人等恠ミテ、
太神宮ノ内人等ニアヒテ問ヒケレバ、彼ノ前夜、兵具ヲ、正殿
ヨリカヅヘ被下シ事ハ一定也。○中依之、天慶三年ノ官符ニ
モ、伊勢太神宮ニ、一郡、並ニ封戸ヲ加ヘ寄セ奉ルベキ事、同國
員辨郡、封戸卅戸、註ス、十戸、尾張國、十戸、參河國、十戸、遠江國、右
從三位守大納言兼右近衛、大將行陸奥出羽、按察使藤原朝臣
實賴宣奉、勅一郡、竝封戸、ヨロシク、彼ノ太神宮ニ加寄奉ベシ

ト者、宜承知、依宣行之、仍須件ノ員辨郡官物舍人ノ類、弘仁八
年十二月廿五日ノ格ニヨリテ行之、符到奉行セヨ、右少辨正
五位下兼行内藏人、頭源朝臣、右大史正五位上大窪宿禰、天慶
三年八月廿七日ト侍リ。○下

清渚

二見浦と同トク、此の濱邊の總稱あり。二見志ニテ、今稱立石
崎邊、曰、清渚、と見ゆ。また、參宮案内記ニテ、松下より今一色村
邊までの磯づたひを云ふ。立石、打越、高城也、此の渚の内ありと
見えたり。されど、元ハ、一所の地名ニハあらざりあるべし。
南ニ、歩を進むれむ、白き砂、雪を嘲りて、きよらあぎされ名を

顯し、青き浪、風又漂ひて、荒き濱べのきよを驚す。

思ひて相語らひ侍りたる人の、今歸りきておと頼めおきて、
おちやけのつらひ、伊勢の國にまうりて、歸りまうでき
て後、久しくと
はざりなれど、

後撰集

人もの心のくまはきまゑて清き渚をいそぎをむ

少将内侍

新千載集

伊勢の海や浪のよろく澄む月の影を清き渚なりけき

義詮

いせの海きよた流の浪もた君ふむをよもるかやあり

讚 岐

夫木抄

伊勢の海のはき清く駒とめて都のつとたふ貝拾てむ

師 光

續草庵集

以勢の海乃きよた流の名もあつく光ことなる玉をるうか

頓 阿

建保百首

伊せのうみ妻の浦にた庭かけて玉や拾てむ清きかきけふ

定 衡

同

よる波も清きかきさのまきみまでかひある妻の誓の袖ふ

俊 成 女

同

伊勢の海や清き渚の夕浪ふひろくぬむハ誓なりを

忠 守

天文二年太神宮千首

光もて玉露ふ交る蜂もや清きかきさのむをばり一依

三條大納言

催馬樂

伊勢の海に清き渚の塩のひふかのりたやつまむ

かひやひゆちむ玉やひろはむ

三狐神社

三宮神、佐軍神、又ハ、石神とも稱す。濱邊の岩の上座せり。宇賀乃御魂神を祀ると云ふ。夫は、石神といへるより、

三狐の字を填めて、つひに、宇賀乃御魂神を祀ると云ふに至り、

一ふをあらざる。石神也、道祖神なる由、擁書漫筆に載せたり、

立石崎

二見浦の東極あり。土俗、垢離を取り、身を清むる所とす。

此の尾崎より、數町東よ、兩個の巨巖あり。

俗よ、夫婦岩といふ。其の北の方、大なる岩

も、高さ、二丈九尺、周二十二間。其の南の方の、小さき岩は、高さ、一丈二尺、周五間あり。兩個の距離、三間餘あり。海中に屹

立す。何の頃より。此の岩も、太やうなる注連繩を掛けて、興玉

の神乃拜所とせり。太平記、劔卷ふ、後ノ鏡ハ、伊勢國蓋見浦ニ一

里計ノ沖ニ、岩ニ副ヒテ御座スガ、鹽ノ満ツル時ハ、岩ノ上ニア

カリ、鹽ノ干ル時ハサガリテ、岩ニ副ヒテ御座ス。海ノナギタル

時ハ、船ニテ押シ渡リテ、先達アリテ拜ムナリとある也、小朝熊

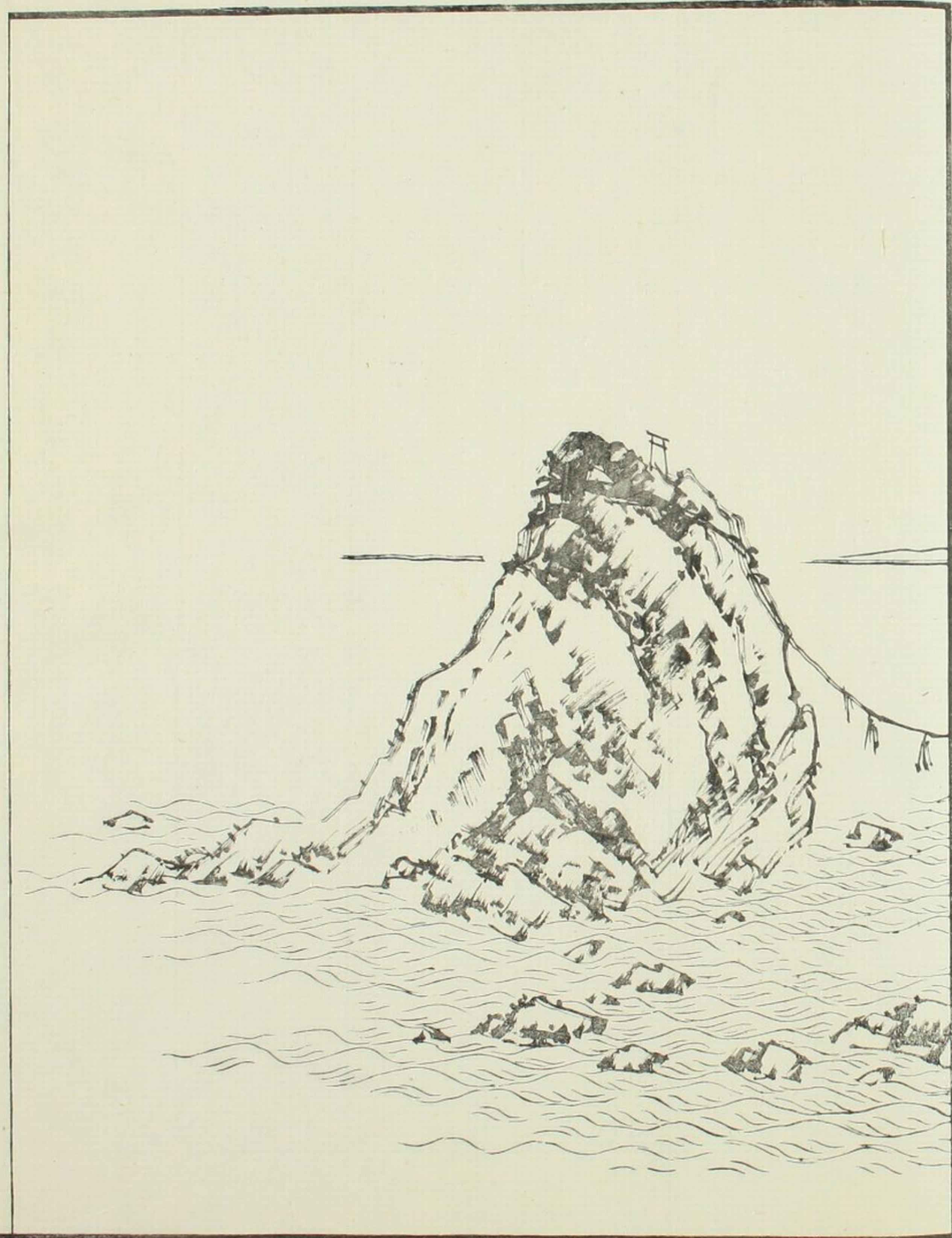
の神鏡と混同したる説あり。されど、勢陽雜記に、潮干石、海中に、

あり。世俗、鏡石と云ふと見えたるは、劔卷の説也、即、興玉石の事

を指したるならむ。ま、世に画がくなら、二見浦の圖にハ、夫婦

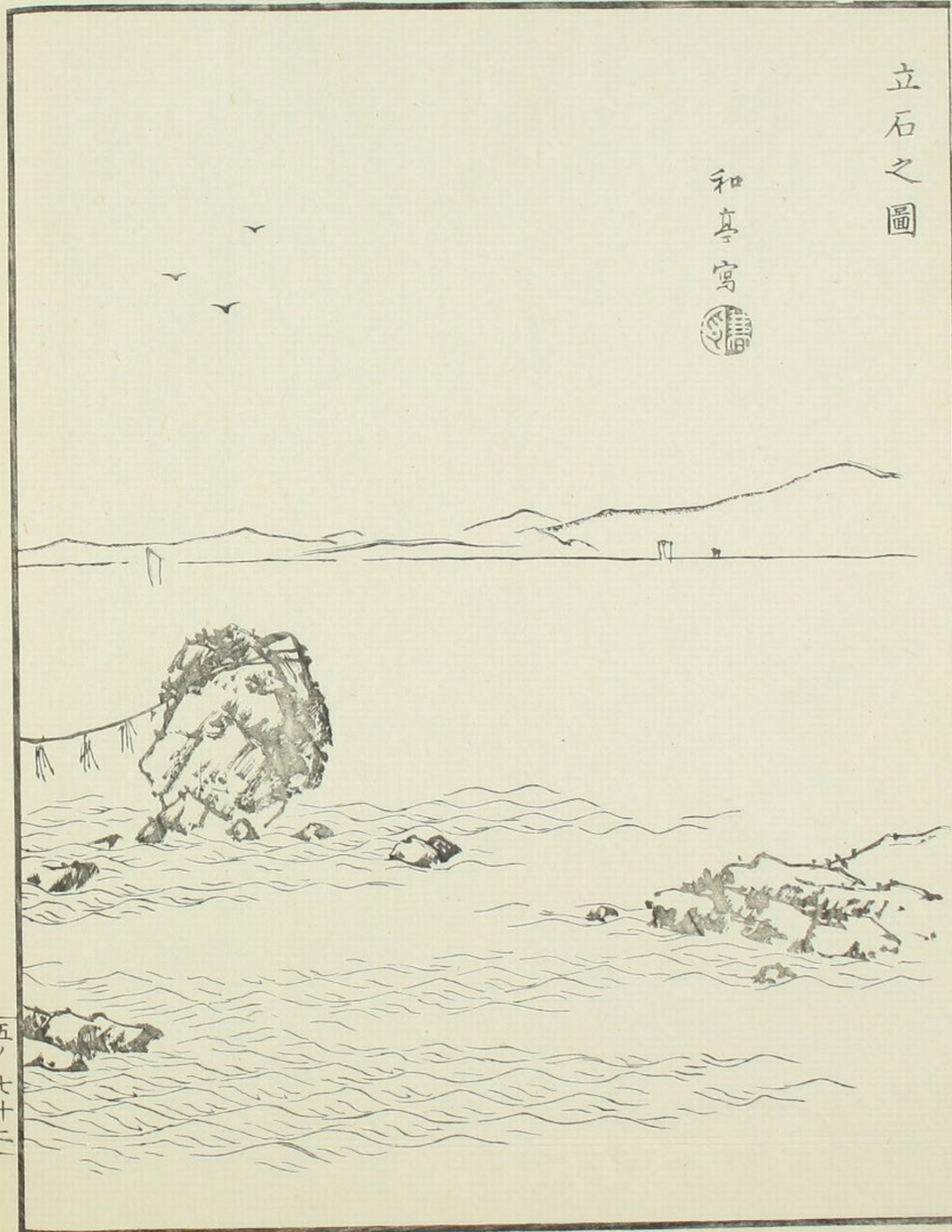
岩の上よ、必、富士峰と旭とを添へたり。是、丹青家の虚構に非ず。

四時いつよても、風恬よ、波穩なる曉よ、富士峰の、雲間に聳ゆ



立石之圖

和亭寫



るを仰ぎ、靈陽の海上に浮び出づるさま、金蛇、萬丈たかびき渡
りて、其の壯觀、たとくむ小物なし。別けて、夏至の頃は、玉芙蓉
に上り、光華暉き昇るををがみ奉らむとて、前夜より、人々、群を
なして集ひあふなり。

康永參詣記

俗には、爰をむ、立石と申すあり。大淀の浦も、何より近く、伊
勢島の方も、遙にながめられた。

夫木抄

さる所おす、立石崎の白浪、あき汐もかりきり、那

西行

興玉石 立石崎より、八町許
東の沖中よりあり。

潮干石とも、鏡石とも云ふ。全体の様も、東西、二町、南北、一町餘ある
一大平岩にて、上も、三つた岩柱の如きもの矗立し、實も、奇状を
なせりといふ。其の沖中もあるを以て、土俗、誤りて、興玉明神と
稱して尊敬す。此の石、干汐の時又は、岩頭を露すことあり。

五ノ七十三

ど、安政元年の海嘯より後、全く隠れて見えなくなりとぞ。

鯨石 鷄冠石 屏風岩 獅子岩 烏帽子岩 來迎石

共々、立石崎の海中にある岩石なり。

産物貝細工 立石崎より、之を齎ぐ家多し。店頭より、種々の介殻を陳列す。
又、文房器、香奩具、其の他、小兒翫好の類、及杯盤、付属品等

を製作する
ものあり。

同濱萩筆 同店より、驚げり。三津港より生ずる片葉の
蓋を筆翰に用ゐるて製作せるものあり。

同藻鹽 同店よりあり。むくくほと云ふ藻屑を揃へ、葉より束ねたるも
のあり。二見み至るものハ、必、之を求め帰り、家内を清め、まこ

沐浴の水と和して、身の
汚を除くを、習例とす。

伊勢海 本國瀕海の総稱あれども、歌よ詠ずる所ハ、大抵、二見
浦より、伊氣の浦、淡海浦ありまでの海面を云へり。

日本書紀神武天皇條

伽牟伽能、伊齊能、于彌能、於費異之、珥夜、異波臂、茂等、倍屢
之多、儂彌能、之多、儂彌能、阿誤豫、之多、太彌能、異波比、茂等、倍

離、守智豆之夜、恭發

御製

万葉集三卷ノオキツシラナニハニモガツミテイモカイヘツニセム
伊勢海之奥津白浪花爾欲得裏而妹之家裏為 安貴王

同四卷
伊勢海之磯毛動尔因流浪恐人爾戀渡鴨 笠女

同七卷
伊勢海之白水郎之島津我鯨玉取而後毛可戀之將繁 作者未詳

同十一卷
伊勢乃白水郎之朝魚夕菜爾潜云鯨貝之獨念荷指天 人丸

同卷
伊勢能海從鳴來鶴乃音杼吕毛君之所聞者吾將戀八方 同

同十三卷
神風之伊勢乃海之朝奈伎爾來依深海松暮奈藝爾來因侯

海松深海松乃深目師吾乎俟海松乃復去反都麻等不言登

可聞思保世流君、 作者未詳

古今集
いせの海は釣むる蟹のうけられや心ひつろを定めかねつる 同

同
伊勢の海の蟹の釣繩打ちてさうらゝのみや思ひ渡らむ 同

後撰集
いせのうみくへてもあまつたく繩のちきむ我をまさされる 同

同
いせは海はあまふ海士ともなりけが波きかけてみあがづらむ 業平

同
朧げの蟹やそがづくいせの海は浪きき浦う生ふるみらあは 伊勢

千載集
いせの海釣のうけたるさまされど深き心はそこよ沈をり 躬恒

續後撰集
碇おろす方こそとくれいせの海は塩せよか原あまの舟舟 權大納言俊忠

續拾遺集
いせの海乃あまのしらるる物あやま塩焼く烟とぞ見る 土御門院

續千載集
伊勢のうみ遠よ能む波ちより天の系なる蟹けつり舟 僧正行意

新千載集
いせの海や汐せ遠にまをれて月よぞかふる秋のうらら波 權大納言冬教

御集
いせの蟹けひるくねむやれららむ汐干のかへて電あるなり 前大僧源惠

家集
神風やいせの浪邊の曙よかきみふきよる浦のそら風 後鳥羽院

家集
いせの海玉よる波よきくら貝かある浦のまけつらうね 定家

新六帖
いせの海入江のまけ塩干ぐる蟹も蟹のふらひるをむ 定隆

夫木抄
伊勢けらみの磯の中道いそげも早ね塩の満ちぞまぬ 知家

いせの海なみふくけたる秋よはれあゆの月よね風をふく 鎌倉右大臣

夫木抄
いせの海の蜚のあまこぼれてかこよをうや取らむはの花は 和泉式部

歌林良材
神凡やいきの浦わよよなる常世の波や若く代の敷 作者未詳

閑居百首
伊勢の海や雲の管やれ紅糸をよ舟流したる秋風ぞく 後九條内大臣

建保百首
いせのうみ夜む埴干れ滔をなみ帰るや唐のむぞきこゆる 順徳院

同
伊ぎの海のなきたる物の毒の目ふらうく通ふ番の釣舟 知家

同
いぎのうみの清ひもあらぬ夕なまぎに影を分けてむや捨るむ 行能

公家仲いりのためよ、太神宮み詣て、宸筆御告文を
讀み奉ると、伊勢の國ハ、常世の浪比重浪とせり

續門葉集
やそぢもぐ、初る心は伊勢の海や常世の浪の敷まうせて 前權僧正通海

天文十一年太神宮法樂十首
波の上も長閑はええていぎの海や清みさらぬ友落の舟 藤原氏直

同
あらまき波風もか伊勢の海や長閑は夜む毒の明かの 廣橋中納言

伊勢海、螢 林 恕

鷲峯詩集
點く燐く丹鳥飄、漁船相送、寸光揺、邪神不近、日神廟、傍

海宵行影未消

江村 立石崎より南、七町許あり。鳥羽に至る縣道あり。東二見村は属す。古ハ、伊須と河後と云ひき。

東二見村元標

度會郡役所へ 二里十三町四十三間、 三重縣廳へ 十一里三十三町七間、

安濃津輕 山田支署へ 二里十五町四十三間、 宇治山田警察署へ 二里十三町四十三間、

第三師團へ 三十三里一町、 豊橋衛戍へ 四十七里十四町、

江神社 本村より、三町許異ふ當る江山の麓に坐せり。土俗、卷江の明神と云ふ。皇大神宮の攝社あり。

倭姫命、御鹽濱より、御船出給ひ、立石崎を経て、此の入江小入

らせ給ひ一時、佐美川日子參り相ひて、河の名を答へ申しおに

より、皇女、其所小、江の神社を定め給ひきとぞ。

皇太神宮儀式帳
江神社一處、在二見郷

稱天須婆留女命兒長口女命形石坐又大歳御祖命形
無又字加乃御玉同内親王定祝

正殿一區長四尺、廣五尺、高六尺

玉垣一重長四丈、高一丈

坐地一町東溝並郷南、西山北、神田

延喜式太神宮所撰二十四座 同齋宮式
江神社江社、在二郷

從其處幸行豆、伊須、河後之入江、尔入坐支其時佐美

川日子參相支、問給久、此河名何、白久、伊須、河後止、白

支其處尔江社定給支

卷江松纏江、まゝ、時繪よ作る

神風小名寄ふ纏江松ハ、二見郷江村みあり。二見の江は、曲りて、
山を巻きまゝ故纏江と云ふ由、古来言ひ傳へたり。其の江此邊

なり松どもを、卷江の松と云ふ。一本を指していふよをあらざ
と見也。又、勢陽雜記みえ、二見郷あり。三津村と、江村との間に
あり山松を云ふ。一本を指して云ふよ非ずと見えたり。江神社
の西に當れる松林を云へるなり。金葉集に載せまゝ、大中
臣輔弘の歌よ、貝志げとあるは、此の濱邊の松を、玉櫛匣の螺
鈿描金に擬したる趣向みて、假字ハ違へども、卷江を、時繪と訓
ぜりなるべし。まゝ、其の近傍あるを以て、俗よ、江神社を、卷江
明神とも稱せり。

金葉集
まゝ、二見の浦の貝志げとま記をみえり松のむらま

釣釜森本村宇冲濱新田あり。塩釜の趾あり。

土俗釜屋の松とも、まゝ、釜屋明神とも稱す。古も、江灣中の一小
嶼ありきとぞ。此の森よ、老松あり。合抱、壹丈三尺許、地上七尺此

所より、幹枝、十二に分れ、青蓋、天日を覆へり。

榮野社 釣釜森の西にあり。本村の産土神あり。

潮音山大江寺 村の中央より登ること、一町許なる江山の半腹にあり。真言宗古義派醍醐山三寶院の末刹あり。

寺傳焼失して、創立年月、詳ならず。或ハ云ふ。天平年中、僧行基の開基なりと、山門の額ハ、僧空海の書あり。

康永参詣記

山陰、遠くめぐれる入海のかさを尋ねて、江寺と申す觀音の靈地ふ系りぬ。苔ふきのなる石橋も、磐折して、溪の潺湲かたのなり。黄葉を拂ひて、舊き跡を尋ね、青竹も携りて、迷るる峰に至る。近比までを僧坊などもありたりとありや申し侍れども、世の中代替るらぬよよきて、禪徒の止住すべきたよりもなし。阿まのをみうは、四五字あるむらや也。寒燈かげずた、漁舟の篝火の、波をやく影をのこ見る。霜鐘動うば、徒よ、推路乃斧、比音の、風ふたぐり響をのみきく。一花一香の勤もたえ

ぬれむ、千手を眼の誓もかきご如し。佛前のさびしくある事も、人間の衰ふる故也と、世の衰よりちそへて、旅の涙も、頻ふこむ。彼の寺より、林の浦に降りて眺望するに、曲渚、波を隔て、所々松、繪よかあるが如し。是や、此の、音よき、また江の松あるらむと思へども、誰よこふべしともおぼえぬ。磯物とる白水郎の處女ふとくども、答へぬ。船さりのおるますらをあり。もやと尋ね侍りし程、此の入江を、また江とや申すらむ。それを知らば、此の湊々、みもを河の流乃末よこそ侍れと答ふる、残きて、いと、所がら、おもし、あくれがえたりし程、後見の一笑を忘れて、僻案の四韻をつくる。

浦松似畫、夕陽裏、老眼摩挲、費苦吟、水自細流通、海脉波、横萬頃、列天心、雲晴雲起、山高下、潮去潮來、月淺深、六十

餘年漂泊處、江湖風景不如今。

比興のわざなれども、感を動うす心、やみづく侍りうば、
菟毫をそめて、手跡を残す。霜にかまうり濃萩の風よそよ
めくおと沙よおりる雁が、浪間を傳ふよをわひ浦邊
乃與岸前の景有り。

龜井清水 大江寺の麓あり。其の味、清冷甘冽よし。四時増減あり。一村多く、飲用水となせり。

天覺寺舊趾 江山の頂あり。

伊勢名所拾遺集に、天覺寺ハ、二見郷あり。内宮一禰宜荒木田
成長の建立ありと記せり。まゝ、東大寺衆徒参詣記ハ、文治二年
四月、俊乘坊重源、靈夢を感じ、院宣を奉りて、僧侶六十名を率ゐ、
神宮に参拜せし時、此の天覺寺ハ淹留したる由見えたり。され
ども、二見郷とのみありて、其の所、さだかならず。今、江山の上に

凡、百八十坪をどの平地あり。四方ハ、疆域の形状を存し、石積等
所々に残れり。衆徒参詣記の文を案ぶるに、件浦有一伽藍、其名
曰、天覺寺、是成長建立也。云々、地形爲體、湛鼇海、而擬前池、籠蓬山
而爲外墀、蒼波之寄渚也。每波洗罪障之塵、琪樹之蔭天也。每枝萌
菩提之種、何只眺望遊覽之興、驚目、斷腸と載せしむ。恐らくは、
此の地からむ。

大夫松 江山の上あり。仁木左京大夫の墩臺ハ代へし松なるを
以て、此の稱ありといへど、覺束あり。老松ハ、近年枯れたり。

今在るハ、後ハ植
ゑたるものあり。

蘆浦 名所拾遺集ハ、江村と、松下との間の
浦を、あいの浦といふと見えたり。

弘長元年百首

漕ぎかへり猶見ては、伊勢竹や島めぐりする、若の浦風 常盤算入道

堺橋 本村の巽あり。江川ハ架せり。松下ハ通ずる橋あり。川の中
央ハ、村界あるを以て、かく名づく。此の間、元ハ、船渡ありき。

松下 鳥羽ハ至る縣道あり。村ハ、道より、右ハ入るこ
と、二町許、朝熊岳の北ハあり。東ハ二見村ハ属す。

往古ハ此の村より皇大神宮御料の御萱を調進せることあり
し由。今よ、應永年中の廳宣を藏せり。

松下村所藏文書



造 内宮料松下村分簡萱事

早任先例負數致催濟沙汰可令勤仕神役給之由依司宣
執達如件

應永卅四年九月十七日

權禰宜光繁奉

村人中

松下御厨 字小井戸口あり皇大神宮の御厨ありき。

本村よ御厨と稱する供田三百坪あり。毎年六月十一日、贄海神
事の料として、玄米貳斗四升宛を、神宮へ納め奉りしが、維新の

際、上地とがりて廢きたり。

神鳳抄 松下御厨

松下神社 堺橋を渡りて、東の山麓なる鬱林中に坐せり。土俗、御船の森と稱す。産土神なり。

氏經神主神事日次記文安六年六月十五日、贄海神態の條、甚
雨ノ間、於餐ハ、於松下社ノ拜殿調理之と云えて、古き社なり。或ハ
云ふ。神前神社の舊趾ありと、まよ、當社ハ、祭神、素盞烏尊にして、
阿倍晴明の勸請せし所なりといひ傳へたり。城内よ、蘇民の社
あり。故よ、晴明森とも、蘇民森とも稱す。毎年十二月十六日、本村
乃吏負、及神職、寺僧等、相集ひて、蘇民将来子孫家と書ける桃符
を製し、之を、村内近郷に配布する慣例あり。これ、陰陽家より起
まる事にて、直指秘傳抄、簞簞内傳等よ云へる、備後風土記の、巨
旦、蘇民の故事を附會せしあるべし。信すべき事ならねど、左に

抄録す。

直指秘傳抄

素盞、鳥尊、根の國より下り給ふ時、風雨より苦み、諸神より宿を乞ひ給へども許さざりけり。爰より、この國に、巨旦、蘇民の兄弟ありて、巨旦も家、ゆさうかれども、心情不仁あり。蘇民ハ、貧しく、かれども、愛慈の心ありて、尊の御宿を申して、粟の飯を勧め奉る。折節、あじさの國より、暴疫鬼来る事を察し給ひ、蘇民の家より、茅の輪を造りて、帯びさせ給へど、翌日よ至りて、一村此内、蘇民の家のみ、恙なく、死を免れり。かくて、尊、別より臨みていく、此の後、疫氣流行の時もあらば、蘇民將来子孫と書きて、門楣に懸し置くものならば、其の禍を退くべしとなむ教へ給ひりとぞ。

許母利神社地

松下神社の東、許母利山の巔よりあり。社殿あり。御同殿は坐せり。皇大神宮の末社

ふり。古来より、此の山より、大蛇棲めりとして、藪蕘の者も、登ること稀なりといふ。

皇大神宮儀式帳

許母利神社、粟島神御

元祿勘文

許母利神社

在、神前社、西南高山、上、當時無社

神名畧記

許母利神社

在、宇治、郷松山下村前社、西南高山、上

神前山

許母利山東北の海灣よりあり。字小井戸口、小石等より接續す。此の山の岬角、壺町許、海中に突出せり。

神前神社

神前山の半腹に坐せり。皇大神宮の攝社あり。

倭姫命御巡行の時の創立に係れり。此の所の神、荒崎日女といふもの、参り相ひて、地の名を、皇大神御前荒崎と名へ申し、あむ、皇女、畏しと宣り給ひて、神前神社を定め給へる由、古記に見えり。

皇大神宮儀式帳

神前神社一處

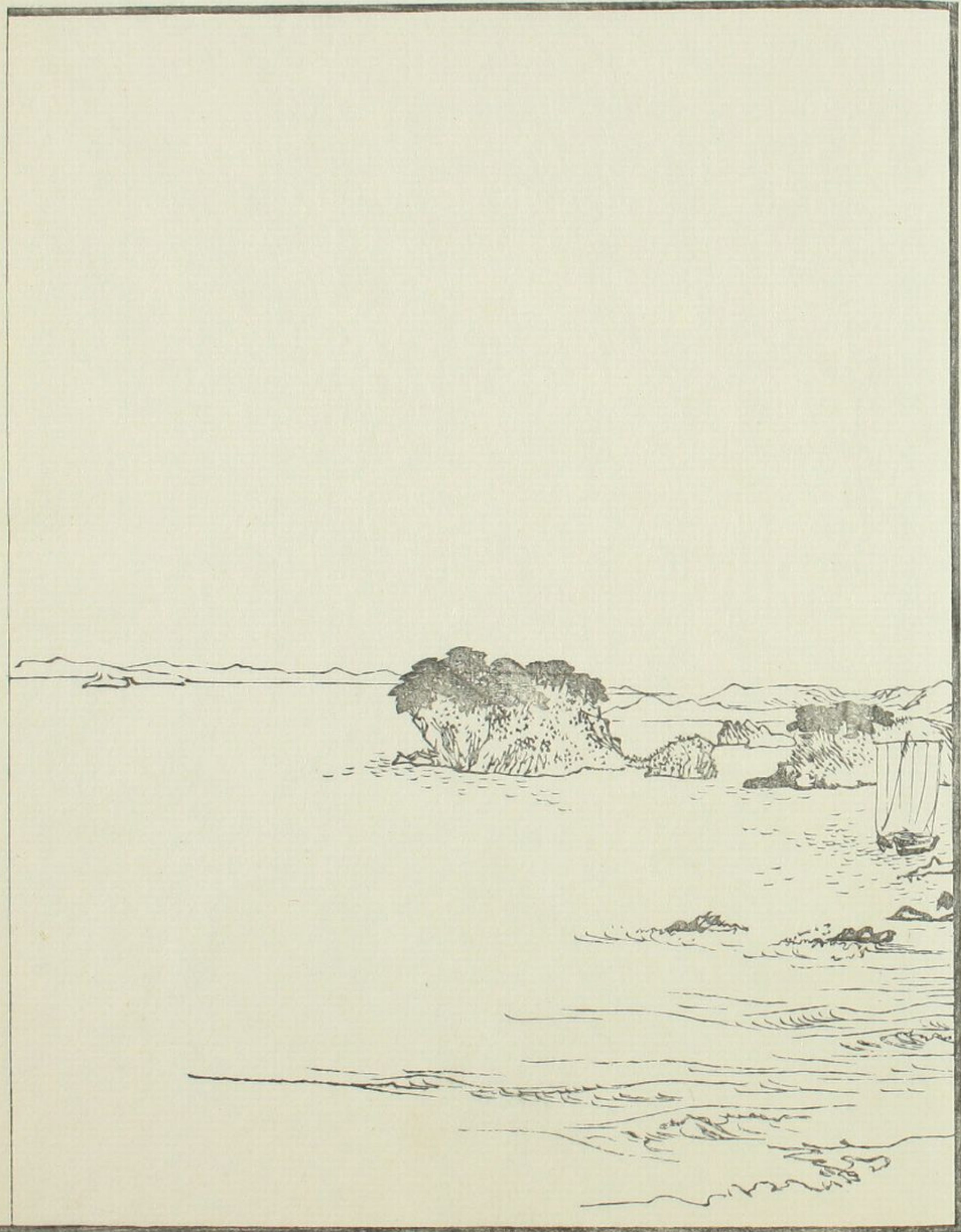
稱、國生神、兒荒前比賣命、形石に坐、同親王定祝

正殿一宇

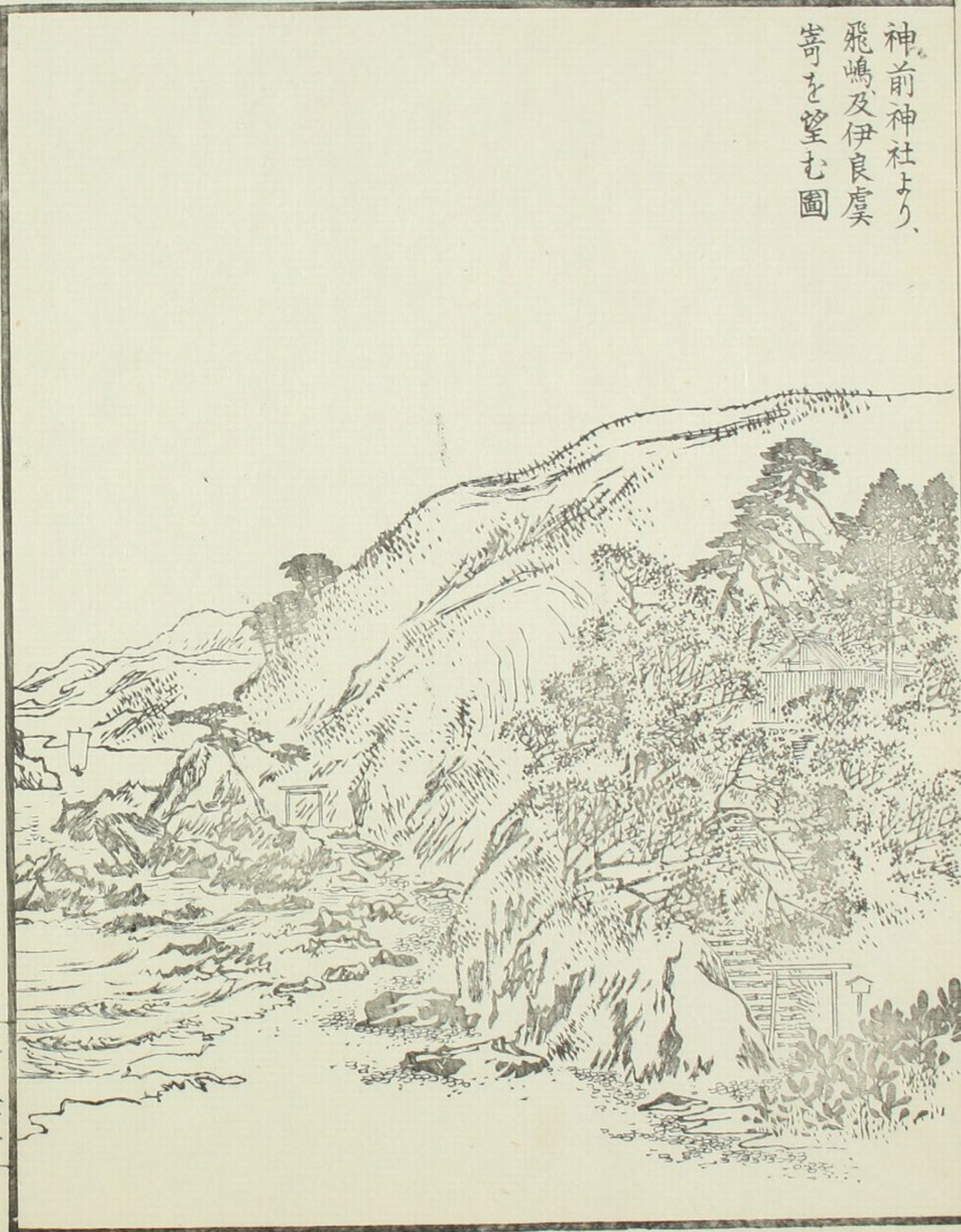
長四尺、廣五尺、高六尺

玉垣一重

長四丈、高八尺



神前神社より、
飛嶋及伊良虞
寄を望む圖



坐地、一町二百步、四至、東北、大海、南、西山。

延喜式太神宮所撰二十四座 社記 神前社、在宇治、郷、下松下。

又荒前日女參相文、國名問給白久皇太神御前荒崎止白支、太神宮本記

恐詔、志シシイミテ、ナクザラシムルガ、タヒキ、神前社定給支、

被島 また、被崎とも、御饌島とも云ふ。神前山の岬角あり。費海神事の時、荒崎等を取り奉る所なり。

笏立石 神前よりあり。費海神事の時、奉仕の林宜順次に、笏を立つる故實あり。石あり。

御座岩 共被島よりあり。御費の磯菜を取りて、苞よ納むる所あり。

費海神事

毎年六月十五日、皇大神宮禰宜、山向内人等を率ゑ、騎馬よて、本宮を出で、鹿海鏡宮の前よて、船よ乗り、三津の湊を経て、江村の灣内より上陸し、此の神前に至り、先、手水、次よ、浦々島々の神を祭り、各潮水よ浴す。夫より、干汐を待ちて、芝根を、手繼とて、御饌

島よ向ひて、三種の御費を取り奉る神事ありき。惜しきかな。近年廢れしり。

建久年中行事六月十五日條 次、自鹿海各乘船二艘、之中、一艘、禰宜等、一艘、厨船也、祝等乘之。海路之間、於小

朝熊前、乍乘船有神拜、到着阿原木神崎、先祭崎、神々、中、一畧。

次、假屋著、件假屋在、東方二字、西方二字、先東屋著、塩干相待、禰

宜等於字神崎、種々御饌物、取、蛎瀬海松等也、禰宜等奉仕、

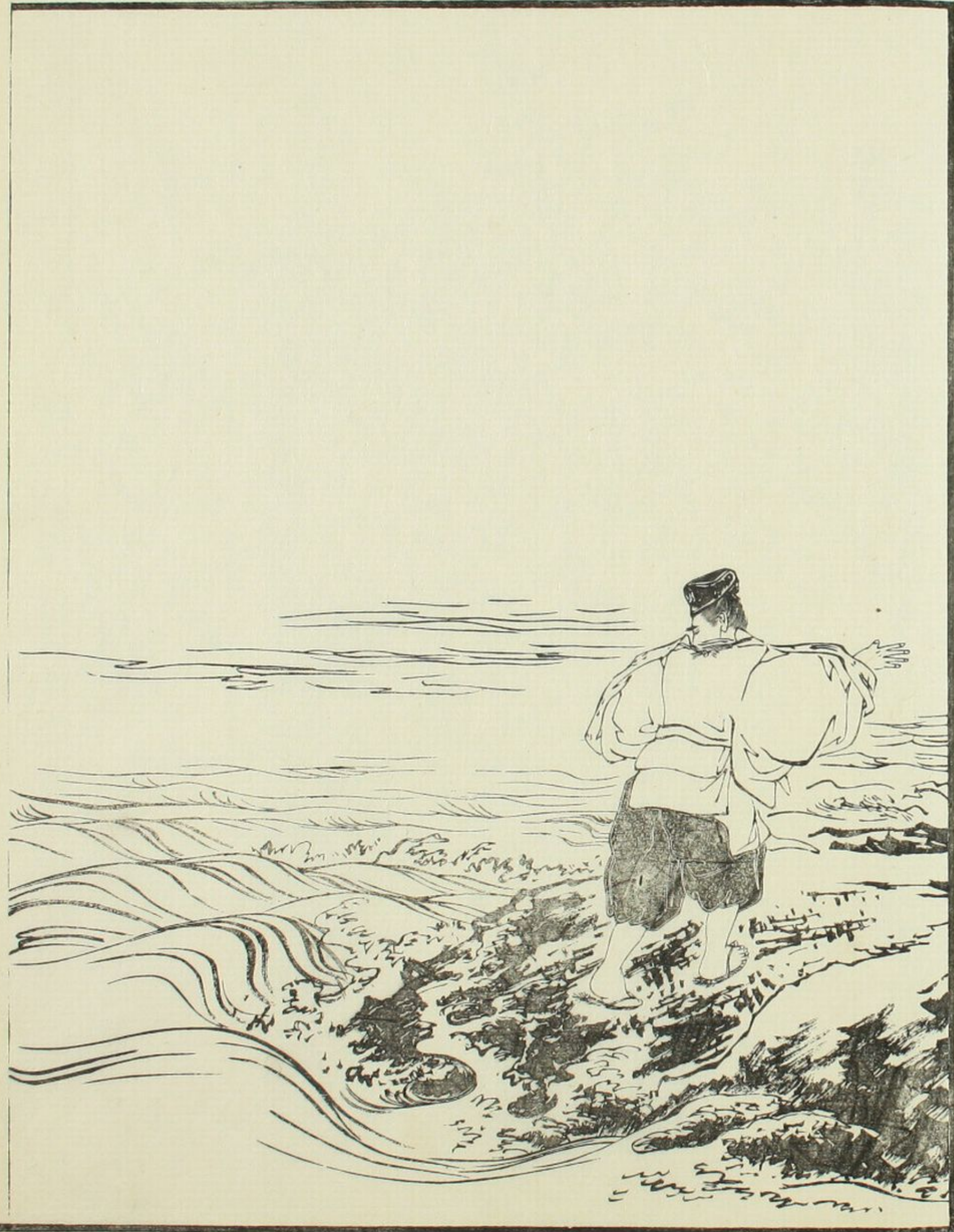
後、祝部等預、神主既、尚東、假屋著、有饗膳、次、西方、假屋著、塩

滿相待、又有饗膳、件饗、一禰宜、勤也、中、饗畢之後、件、御費、畧。

船奉入、本宮歸參、於海路有歌三首、一歌云、

阿者良伎矢、島者七島止、申勢兔母、毛奈志加天天、八、
八島奈利氣利、

此歌、刀祢如、詔刀、三度申後、船人祝部等所謳歌也、江神



執海神事御贄取之圖



社祝、堅田神社祝等所役也、次歌二首、

和加矢古久、伊千乃保津、乃、瀬美乃宇江二、壽於千
歳止云、花乃佐伊太留、

和加君乃、於波志万佐牟古止者、左、礼石乃、伊波保
止奈利天、古遣乃牟須万天、

自鹿海、船津神主乘馬、本宮歸參、

潜島 神前山の岬嘴、屋大の巨岩あり。天然の洞門穿たれあり。潮
水退く時ハ、人人、徒歩よて、其の穴を潜る。故ハ、此の稱あり。村
民、近年、注連繩を張り、鳥居を立

て、粟皇子神社の遙拜所とせり。

千尋海 千尋の濱とも稱す。神前と、淡良伎島との間ある海面を云
ふあり。其の深さの測るべからざるを以て、かく名づく。

西四條の前齋宮まごみこにもの給ひし時、志ありて、
思ふ事侍りける間、齋宮は定まり給ひよ々れバ、其の
あるけした、神の杖に付けて
さしわうせ侍りける、

後撰集 伊勢の海に千尋の濱を拾ふも今何てふかひりあふき 敦忠朝臣

家集

あひも見て君がきえま、今日むりふの濱の名をなごさむ

兼 輔

君も見むお尋の海乃底の巻来むまなみのあらはるまで

通 具

伊勢の海千ひろの濱のまごもて君がばへむ敷かぞへむ

元 輔

おちもてなかけき度代をたのめなくお尋の海の網乃うけ繩

西園寺道

永き日の蟄のたく繩おちもておひろれ海よ履たあびく

家 隆

たく繩を千尋の濱のうりか、これお蟄の世をつくらむ

作者未詳

おちもつる浪りも尋の濱風よ曇がき世の日れは影うけ

万葉路中納言

千尋濱、月

林 信 充

鳳岡全集 月益轉片金、水帶自千尋濱上秋風靜、清光波底沈、

鷺峯詩集

月流伊勢海、雲浪影徘徊、映徹千尋底、清光亦水哉、

林 恕

淡海浦 あふみのうら 小濱と桃取との間の海をいふ。

太神宮本記を按ずるに、是倭姫命の定め給へる地名あり。大御神、已ふ伊須の宮に鎮り坐す。後倭姫命、再伊須の川を御船にて下らせ給ひ、志摩の國乃浦を巡覽し給ひて、毎年神嘗祭朝夕の御饌を進るべき魚菜の御贄所を撰び、併せて神塚を定め給ひき。かくて、皇女、奉宮に還らせ給ふむとして、此の所小御船を停め給ひし時、潮水の温和にして、清淡あるを賞で給ひ、海は淡海島、淡良伎神、粟皇子の稱號を付し給へり。又淡良伎島より、南に入れる江灣も、常は風なく、波穏にして、池水の如くなるを以て、伊氣の浦とは名づけさせ給ひきとぞ。

太神宮本記
倭比賣命御船乗給御膳御贄處定幸行島國之崎島朝御饌夕御饌止詔而湯貴潛女等定給天還坐時神塚定給支戸島志波崎佐加太岐島定給而伊波比戸居給而朝御

氣夕御氣處定奉然倭比賣命御船留而鰭廣魚鰭狹魚貝満物息津毛邊津毛依來介海塩相和而淡在支故淡海浦止号支伊波比戸居島名戸島号志波刺處名柴前止号支從其以西之海中尔在七箇島從其以南海塩淡甘支其島乎淡良伎之島止号支其塩満溢浦名乎伊氣浦号支其處參相互御饗仕奉神乎淡海子神止号支社定給支其處乎朝御氣夕御氣島定支還幸行其御船泊留在志處乎津長原止号支其處尔津長社定給支

淡良伎島 神前より海上二十町許良位あり。俗よ、飛鳥と云ふ。無人島あり。伊介の郷に属す。

此の島、皇大神宮の東北神塚あること、神宮雜例集に見えり。七箇を總べて、一島とす。大小相並びて、東西に散列せり。その様さながら、描き成せるが如し。實に奇觀あり。夫木抄に載せり

歌に屋島を加へて、其の數よ入れしなるべし。

神宮雜例集年中行事正月條
六日 内宮御饗料奉取新菜事

祝向阿波羅伎取若布苔進本宮

夫木抄

あはらけの島七島の中に毛なり加へて八ありけり

屋島

一、浮島ともいふ。淡良伎島の東にあり。舊ハ、伊勢國度會郡伊介郷なりき。今も、志摩國答志郡に屬せり。

皇大神宮の東乃神塚なり。此の島、桃取の舊地なりき。今に、同村の屬邑たり。故に、桃取の元在所とも、古里とも稱せり。

神宮雜例集

度會郡二宮御領浮島御厨

神鳳抄

伊介浮島御厨

延喜十七年、伊勢齋宮の御料、名

ある所をかりせ給へる御屏風よ、

家集

いざやも身の浮島は液りかむ沈まは世を經らうし

躬 恒

夫木抄

招よすく伊氣の浦風はらむ浪またよふ浮島の山

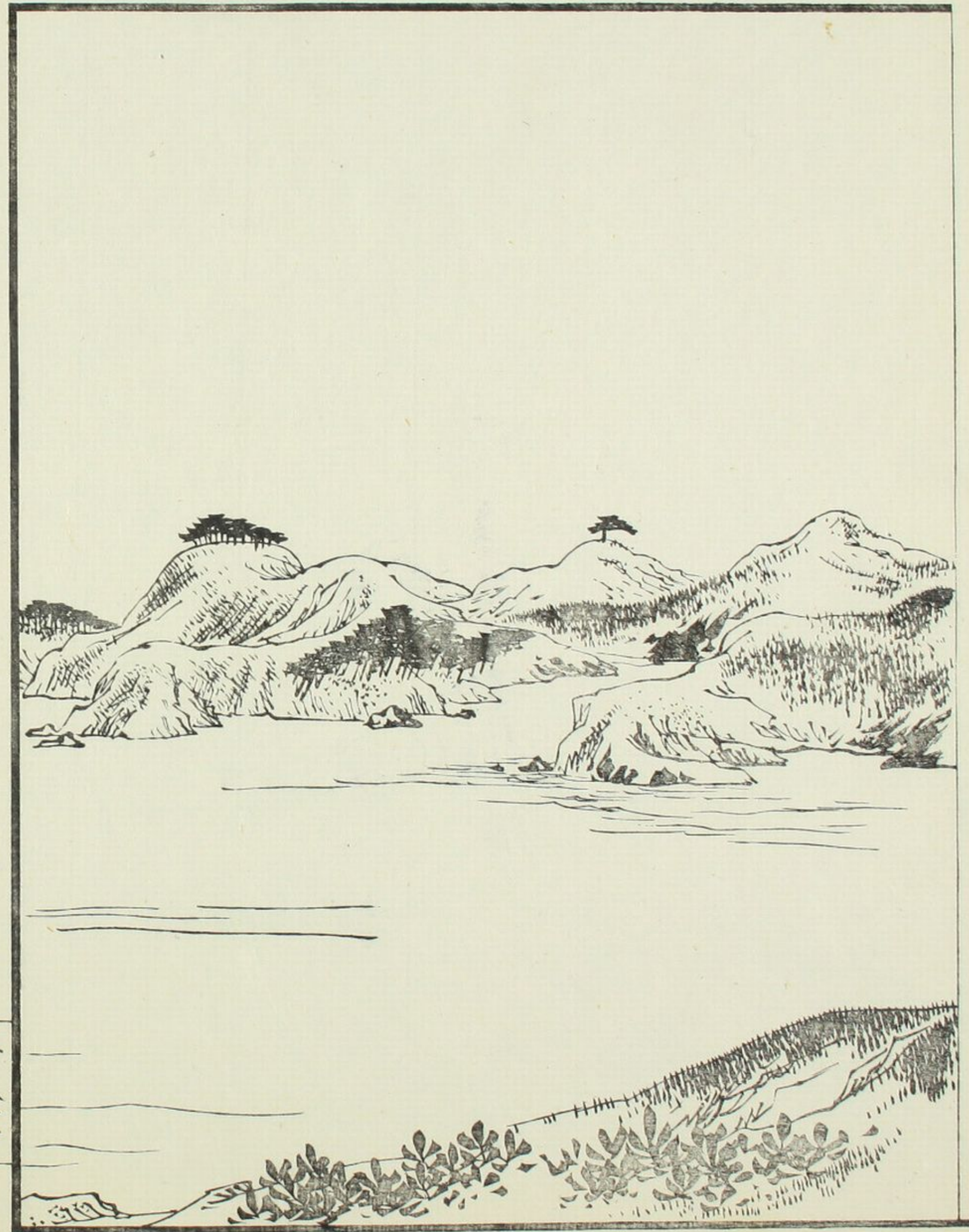
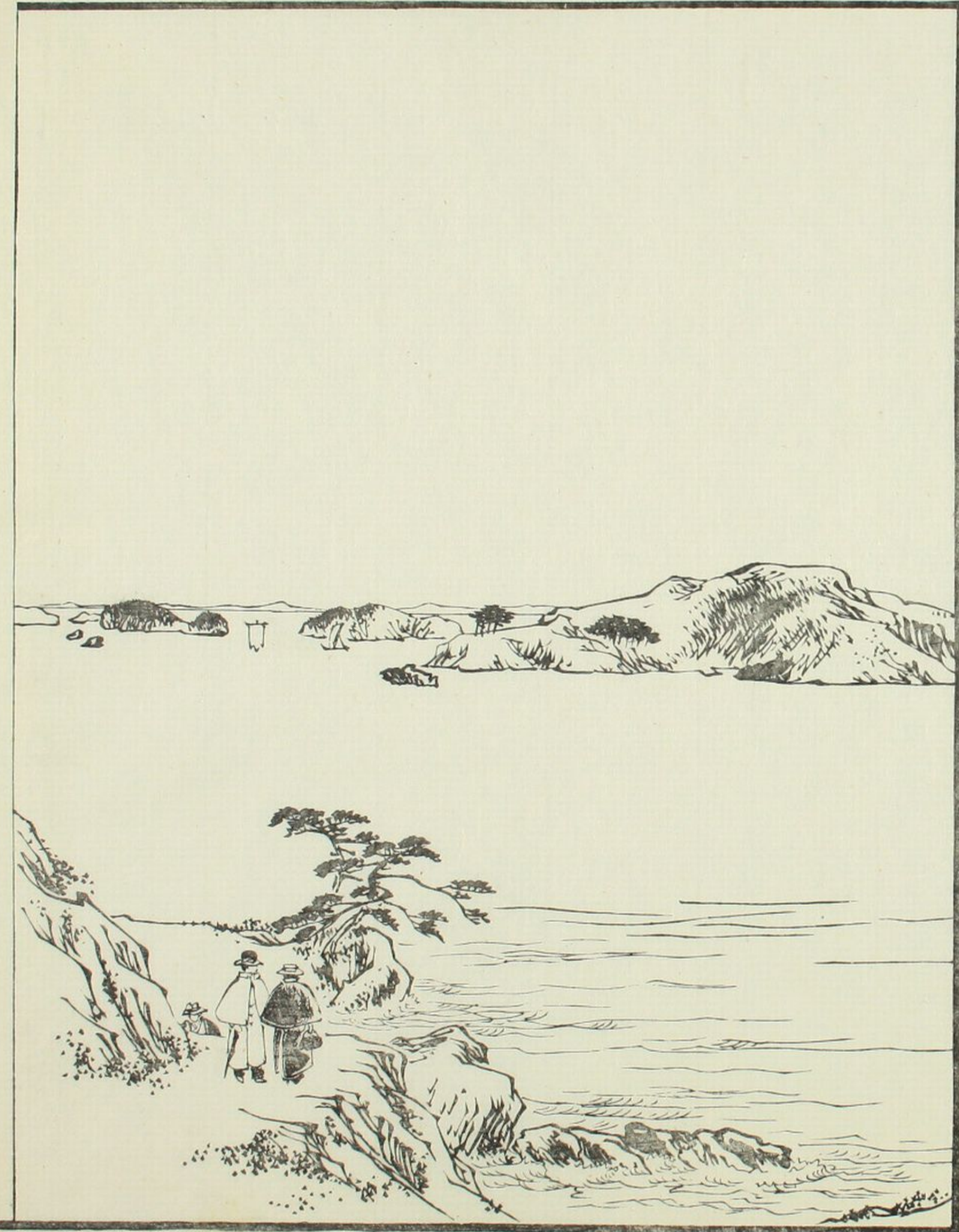
作者未詳

伊氣浦

神前の岬角を、南に繞りて、堅神よ至るまでの江灣を云ふ。

伊氣浦之圖





此の地も、前ふいへるが如く、倭姫命の名づけ給ひし舊蹟あり。西も、松下東は、小濱の諸山相連り、洲嘴峭岨、其の間小錯落たり。古、度會郡を十三郷に分ちし時を、神前より、小濱、堅神、鳥羽の半に至るまでを、伊介郷といひき。是此の浦に名稱より起れるなり。

神宮雜例集

二宮、御領伊介、御厨

神鳳抄

伊介、御厨

志陽畧誌

伊氣浦、在小濱村、西、每冬網、鰯魚之處、今日、池浦、浮島山亦

在、于茲、

生、浦、月

林春信

梅洞詩集

生、浦千里、水、溶、流、不、窮、却、疑、梨、蓋、發、月、白、夜、來、風、

粟皇子神社

あはみこののんぢや
松下の東、伊氣の浦の西岸よ
座せり。皇大神宮の攝社あり。

世記講述抄、舊蹟聞書、神境紀談等、當社を、元、伊氣浦の中島に

鎮り坐し、志、風波の為、社域の缺損せらるにより、西の海岸小移し、志由見えし。事、元禄五年あり。然るに、此の處も、水瀕よ近きが故、屢、高波に浸されし。は、正徳二年に至り、再、今の所に移轉したりと云ふ。

皇大神宮儀式帳

粟皇子神社一處、在、伊氣、郷

稱、須佐乃乎、命、御玉道主、命、形石、坐、同内親王定、祝、

正殿一區、長四尺、廣四尺
五寸、高六尺

玉垣一重、方各
四丈

坐、地、八段、四至、東西、大海
南北、山

粟皇子社

延喜式、大神宮所攝、三王座
社記
粟皇子社、在、伊
介、島

小濱

を、は、ま
西も、伊氣の浦を、背にし、東、大洋に面す。舊、伊勢國
度會郡伊介郷ありき。今も、志摩國答志郡に屬せり。

此の港、東西、凡、壹丁餘、南北、凡、貳丁あり。船舶の繫泊する所を、森

下と稱す。東日向島小對せり。其の間を、大関と云ふ。北五十間許を小関と云ふ。深量數十丈。潮水、激箭のごとし。此の地も、倭姫命の定め給ひし御贄所あり。建久年中行事、及氏經神主日記等、贄海神事此條に、小濱の漁士より、鯛六疋を調進せしこと見えぬ。又、天文年中、小濱將監真宗、おふ、岩茂築き、北畠國司に應じたることあり。かくて、真宗より、民部景隆に至るまで、五代の間、此の所に住み居り。永祿十二年、九鬼大隅守波切弥五郎、鳥羽主水等兵を合せて来り攻む。景隆援を、千賀志摩よ乞ひ防ぎ戦ひしども、衆寡敵せず、終ふ、三河國に逃走せり。是ふ於いて、大隅守、其の岩を占領したりきとぞ。

神鳳抄

志摩國越濱、伊介

神領給人引付

大濱御厨

志陽畧誌

小濱村、在堅神村、東北、鳥羽以北二十一町也、諸國轉漕之

船多、繫海岸、

御正清白所藏文書

下道後政所、

可早致沙汰朝夕御饌所二見、御厨所司神人等、與小濱政所兄弟垣景四郎太郎左衛門尉父子以下、輩訴論阿五瀬釣魚、并狼藉及奪取物等事、

副下、定興定弘等散狀具書等、

右件事、小濱御厨不帶堺證狀之上、致打擲刃傷奪取所持物等、剩背下知于今不止、濫妨云々、太狼藉也、早二宮使共先糺返押取物等停止、自由押漁任、永延、官符、向後二見所司等、可致其沙汰之狀如件、以下、

元弘三年九月十日

祭主神祇權大副大中臣朝臣印

歌枕名寄

音言く小濱の浪ぞきこゆる貝うちよる風吹くらし

作者未詳

堅神 かたがみ 伊氣浦南極の江灣あり。舊ハ、伊勢國度會郡伊介郷ありき。今、志摩國答志郡ニ屬せり。

舊記ニ、固上、或ハ堅上と書けり。二見より、江村、松下を経て、山林田野を過ぎ、箕曲瀬の阪路より、海面を俯瞰し、延亘盤旋して通ずる縣道と、古市、久世戸より、楠部、一字田、朝熊、堂坂を経て通ずる里道と、此の所よて打ちあひて、一筋の道路となり、直に、鳥羽港に至る。

建久年中行事費海神事條

假屋、堅上御園所役也。

神風抄

伊勢國度會郡固上御厨

志陽畧誌

堅神村、在鳥羽以西廿餘町。

堅神村所藏文書

堅神村之儀、勢州渡會郡と、前より書來候處、拾八年以前申年。

延寶八年庚申

御藏入之節、古郡文右衛門様より、村繪圖被仰付候、二付、右繪圖ニ、勢州渡會郡と書上申候處、

右手代望月平八殿被仰候ハ、堅神村も、志摩之内ニ候間、志州答志郡と書上げ申様よと被仰候、又付、其節より、只今迄、志州答志郡と書來り申候、委細ニ、様子ハ不奉存候畧。

丑五月廿九日

庄屋

孫大夫

同

孫太郎

肝煎

徳兵衛

伊奈甚五左衛門様

高添市郎右衛門様

○丑五月とあるハ、元禄十年丁丑の年あり。伊奈、高添の二人也、當時、鳥羽の城主あり、松平和泉守乘邑の家臣なり。

堅神神社 かたがみのじんじや 道の北側ニ座せり。此の邊の産土神よして、村社あり。

中世神宮より所管せし、建久年中行事ニ見えたり。

建久年中行幸六月十六日月次登條

女官二人向西著之前机一前立也祝一人堅上社件柏以

各每歸女官渡

八皇子社在堅神村又有鎮守神社土宮大魄社山神社

光日山觀音寺

本村よあり。古義真言宗あり。

御室末寺所望之事令披露候之處可被召加之旨仁和寺宮御氣色候也仍執達如件

延寶六年十一月二日

奉

勢州堅神村光日山觀音寺快運御房

波切松

同寺表門の右側は數百年を経たる老松ありき傳へ云ふ海嘯の時此の松小て逆浪を防ぎつと近年枯損せり鳥羽儒士小濱大海の撰文あり左に録す。

肩髮觀音寺古松記

小濱樸齋

志摩詩志

松島之松賞不在松而在其島也高砂墨江之松併稱數千

五ノ九十一

百株耳非稱一木也其孤影鑑水綠鬢聳雲靄然嫣然如呼如招遠引湖上之舟千古獨擅占人愛顧者唐崎之松也唐崎之松可謂天下無雙矣而更有大於是者我鳥羽西郊肩髮觀音寺之松幹可以隱牛枝可以為臼可以為厦屋梁柱望之屹然如孤山拔地吐日吞月揚霞含烟雨注風激鬢張鱗怒蜿蜒盤屈若龍蛇之騰空其圍其高迥出於唐崎之上而人未之識何也豈以所據非其地而無先哲顯貴之吟咏之者歟音羽之瀑神泉之水笕流耳庭潦耳圖之志之人之游上國者必覽而說之在京輦之地也伊勢大神宮距此三里而近矣試移置諸其垣墻則五方賓客飲其露吸其液囊其脂與擇辟邪除災驅疫截瘡以誇詡其神靈焉况又更移諸東西都立諸鴨川之畔墨田之澚則王公大人結騎連轅

士墨客、美姬淑媛、側帽翳袂、垂紅曳翠、更來日游、傲其下撫之、仰之、盤之、度之、文之、詩之、和歌之、圖畫之、飲焉、醉焉、歌焉、舞焉、絃鼓匏竹、喧咽其側、以鳴其異焉、則其聲名品目、何啻與唐崎相頡頏而已哉、天奚不生諸彼、而特置之於幽僻無韵、一村梵刹也、草木之無情、亦有幸不幸耶、將故生于此、隱晦其材、以成斯其大也歟、雖然、物有其實、名則從之、此豈果終埋沒而無聞乎哉、友人伊勢鷹羽壯潮、觀而奇之、作詩極其稱讚、亦匠伯之一顧也、嗚乎、希世尤物、我每憾吾力之不能褒揚之、以顯於天下、今得壯潮詩、知自此遂傳播遐邇、人愕世評、將以壓倒唐崎之松矣、予平昔憤悶、於是乎散釋、作文賀松、而寺主順公亦大喜、與詩併刻石、建之樹側、以張其事、

肩髮觀音寺古松

鷹羽龍年

寺在扶疎松織、下清風入骨、僧如鶴、生斯偉材、地亦靈神、州赤縣東南角、不信荒唐、山海經更有高大扶桑木、夭矯軒舉、海暎霞、吸叫時興、雷雨黑、高枝下枝各一龍、豈唯身蔽九穀、鯨海村、雲霧有時、腥許大神物、隱然躍、

瑞徳山玉泉寺

本村あり。禪宗曹洞派あり。享保十五年、近村河内ある瑞徳庵を合併して、山號とせり。

明星寺

本村あり。禪宗臨濟派あり。

銅坑

本村字水舟谷あり。明治十六年六月、始めて試掘す。

鳥羽

堅神より、裏萩山、松の木谷を経て、二十三町東あり。

本港を、吾が邦東部の要津みて、常々、賈舶商船の碇泊する所あり。古くは泊浦と稱せしを、何の頃かの鳥羽と改めし。神宮雜例集、及神鳳抄、泊浦御厨と見え、文明年中の文書、泊民部少

神宮司廳所藏文書 豎 壹尺 横 壹尺壹寸

奉 儀渡田地等事

合

一泊浦新開田壹畝泊浦六里住故藤内
古井門入道新開

一田小行全敷壹畝但另有字乃在指任地
斗五家也

古田田地全敷未重成取傳福會

而取責令之乃為如泊之柳之傳計

不被奉備故如舊人柳傳令即口仁重

供之也(一) 仍力接の儀狀也

占所古事の儀也

泊浦新開田壹畝

輔など家號とせるも見えたり。万葉集よも、飛幡浦とばなは作れり。茲に記せらるも、舊伊勢國度會郡は屬せし所のみあり。よして、城市の沿革、守鎮の交替等は、總べて、之を省けり。

大里おほざと 鳥羽町の大字あり。市街、二筋相通り、旅店娼樓、軒を並べて、頗繁昌せり。此の町は、郵便電信局、女紅場あり。

光明寺舊藏、建武四年六月の文書に、泊浦小里住兵衛太郎と見え、磯部中氏所藏、貞治六年六月十一日の文書に、泊浦大里住故藤内左衛門入道など見えて、いと古き地名あり。

天龍山常安寺てんりゅうざんじょうあんじ 窟山くつざんあり。鳥羽城主九鬼長門守守隆の建立せし所にして、禪宗曹洞派あり。

大福堂だいくどう 同寺表門の左側あり。

大福堂鰐口裏面 大福堂

奉 九鬼長門守御前子孫繁昌息災延命所願

鑄 勢州渡會鳥羽玉龍山常安寺藥師堂心伸施主

慶長十五年庚戌二月吉日

妙慶川めうけいがわ 常安寺の門前より、大里町小字本町と大里との間を、東は伊勢、志摩兩國の界ありき。

妙慶川、古相橋、下流、經本町、與大里町中間、而所至常安寺門際之川是也、當時繫船于斯川矣、今纔有小溝一帶流、是其川蹟也。

鳥羽舊記

伊勢志摩の境は、妙慶川とて、常安寺前まで、小舟の荷を積み通る也。本町より岩崎筋を、勢州度會郡、大里町より南に、志州答志郡也。此の間に、城へ入る橋あり。相橋といふ。袖珍は、へだつるといへども、つひに逢里のうちわたしたる潟のかけ橋。昔、かたと云ひし時の事あるべし。今に入江を、かたの奥といへり。

賀多神社かたのじんじや 本町の左側、日和山の麓に坐せり。祭神、八柱の神にして、此の近傍の産土神あり。村社不列せり。

志陽畧誌

八皇子社、在本町官谷、

岩崎神社 同社域に坐す。祭神素盞烏尊なり。延寶四年、岩崎より此の所に移轉せりと云ふ。

志陽畧誌

牛頭天王社、在官谷八皇子西三十餘步、所祭之神、素盞烏尊也、靈形石座、此社元在岩崎、以墾内要害之地、故里俗不遂、朝參暮詣之志、報賽禮尊幾稀矣、然延寶四年丙辰、夏、疾疫流行、戸家疫死者夥、馬土俗禱、此神、縣邑全活、此故感其神助、乃請城主、而遷神廟於兒谷、配享八皇子、右方、抑孝慈之道、雖神人、豈其異耶、巍々神靈、俱聯瑞籬、左右、宮廟、今猶神代、為其境也、峰回路轉、一徑入林、喬木老樹、森々結華實、飛禽遊鳥、喙々報四時、到其深遠之處、兩社肅然、日和見山、在北、樋山在南、兒谷之勝、可謂靈區、每歲之夏六月十四日、兩社一其祭奠、本町大里町土人、自勢州一色村、招和谷權

大夫者、官谷構舞殿、猿樂也、是自古之流例也、

岩崎 本町の東に續きて、海岸に到る所あり。

志陽畧誌

岩崎、在相橋以北、今家士之宅地也、

相橋 岩崎より、錦町に至る道、妙慶川に架せり。志勢兩國の相遇ふ所あるゆゑ、かく名づけたりとぞ。

志陽畧誌

相橋、在自岩崎入城門之處、古斯橋以南、屬志摩國、以北、則伊勢國之有也、以兩國相遇于茲、故名相橋乎、今勢志封疆

在堅神村、

日和山 鳥羽の北位に突起せる山あり。舟人常々此の山に登りて、天氣の陰晴を見定むる故、此の称あり。

賀多神社より登るを、本路とす。僅小三町より達す。嶺上に、一店を設け、茶菓を進む。老松あり。樹下に、方針盤を置き、方位を示す。此の山水面より高きこと、十九丈餘。灣上より斗出せるを以て、東西北とも、遠望より富めり。波濤洶々の中、島嶼洲渚の錯落層見

をるさま、恰、局面に、碁子を布けるが如し。人をして、松島よ遊ぶ
想をなさしむ。

志陽畧記

日和見山、在、鳥羽、以北、坂路至、絶頂、三町餘、直立、算之、則其
高、三十二間也、土俗、常躋、山巔、仰察、天象、伏視、海潮、校量、風
雨、卜定、晴陰、以、說、客船、故、處、湊津、必有、稱、日和見山者、倭
俗、麗日和風、是、謂、日和也。

赤崎神社

志摩國答志郡鳥羽町字藤の郷に坐す。豊受大神宮の末
社あり。或ハ云ふ。日和山の南麓に在る。賀多神社の森ハ

此の社の舊

地ありと、

止由氣太神宮儀式帳

長徳檢録

赤崎社

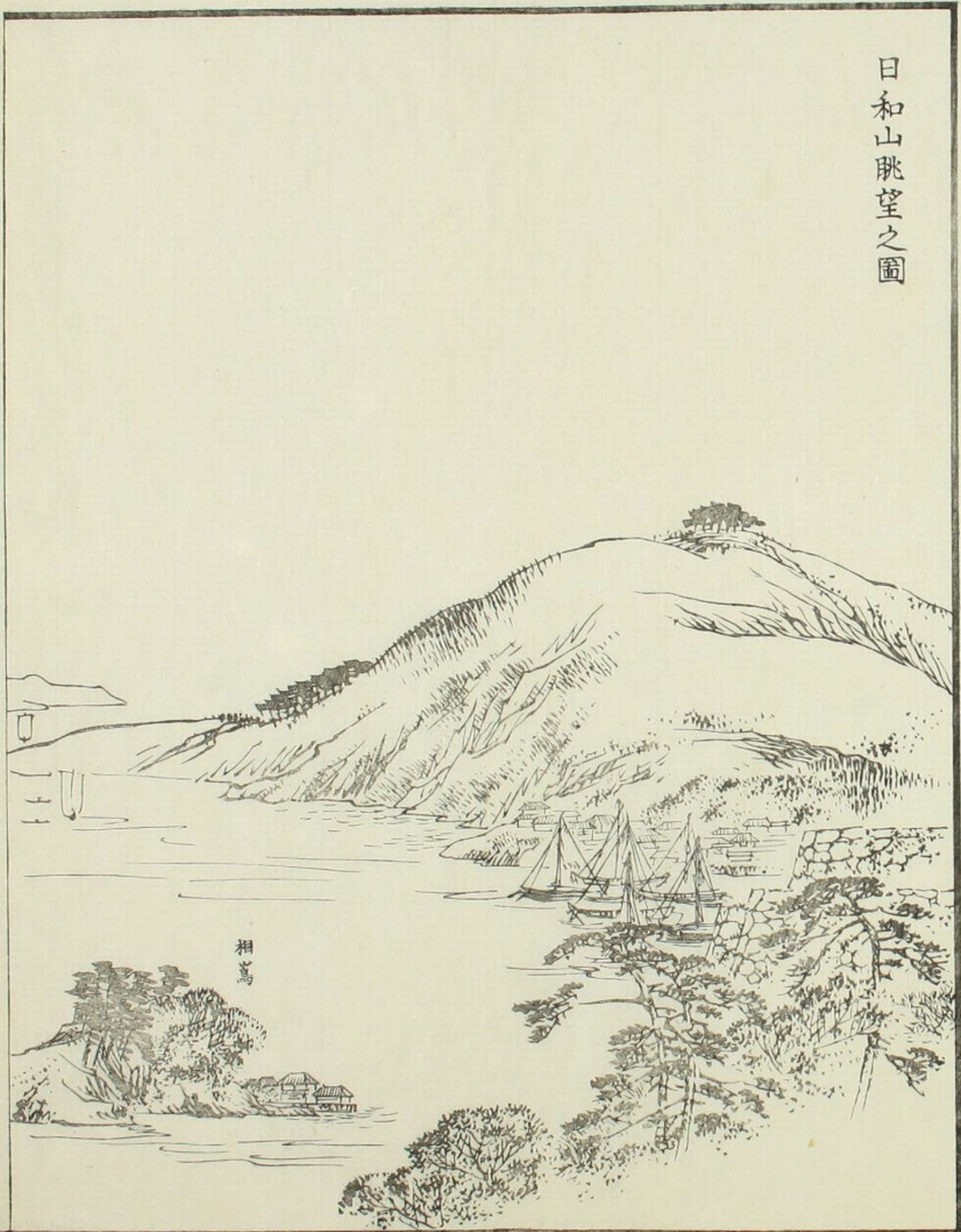
赤崎社

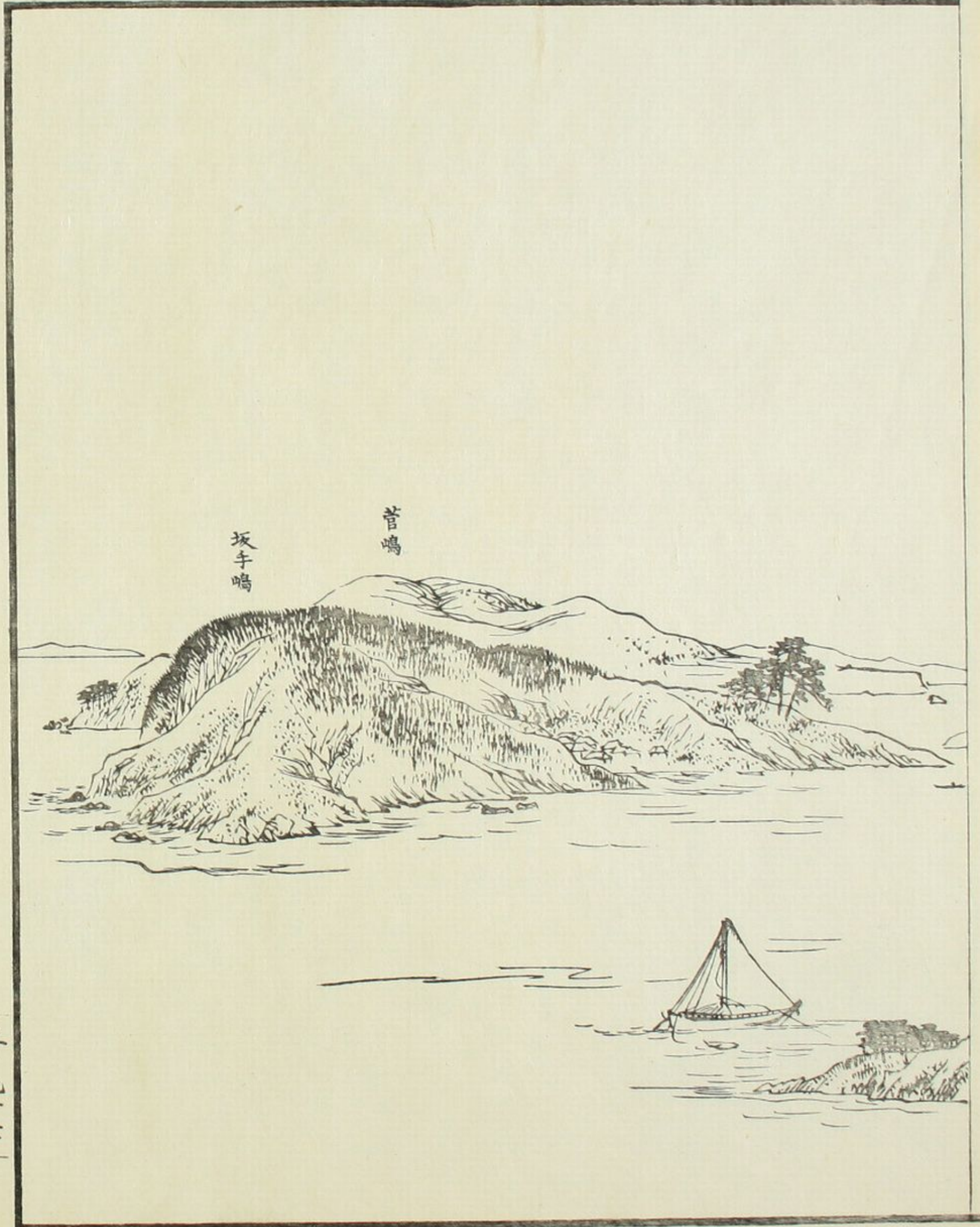
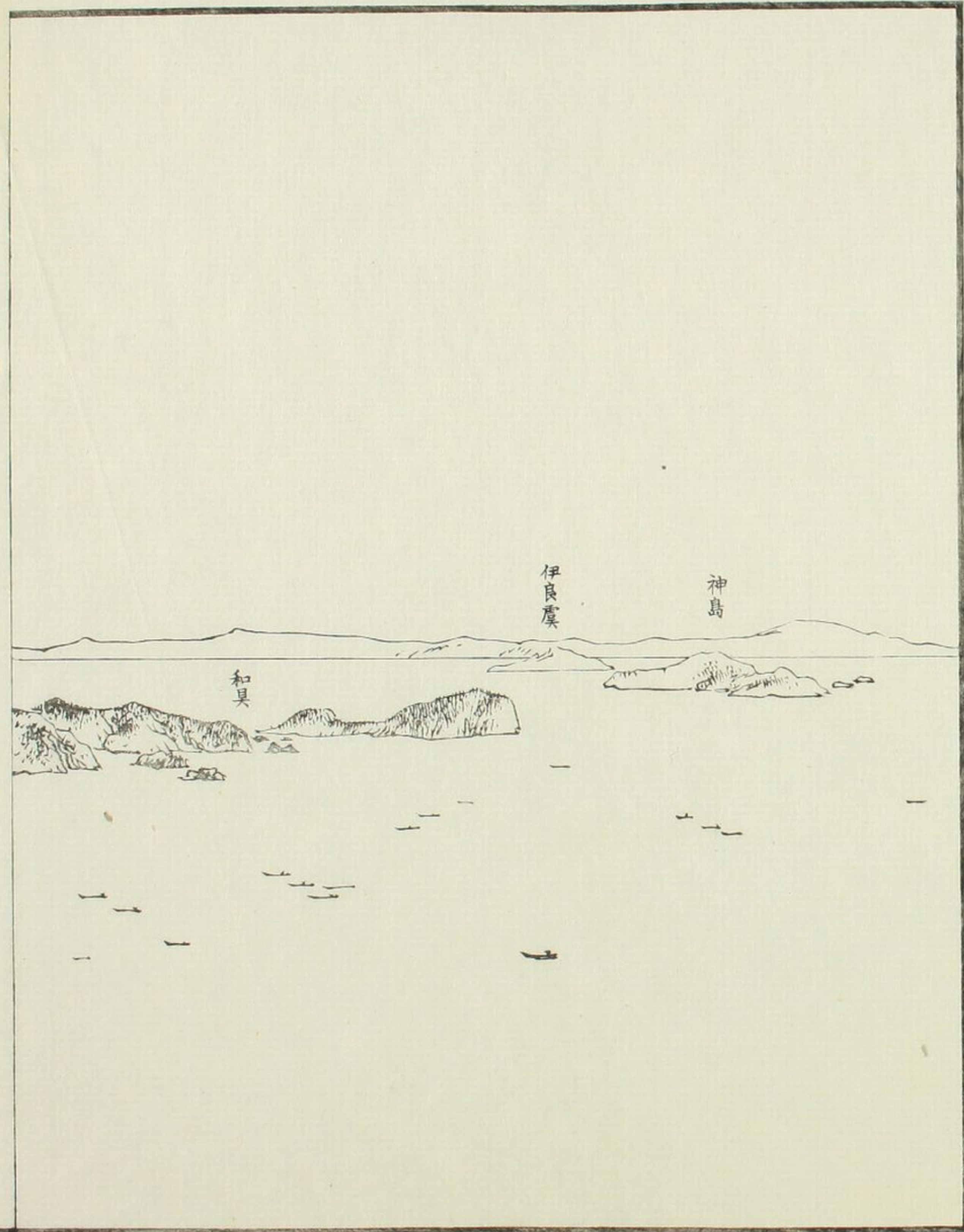
日向島

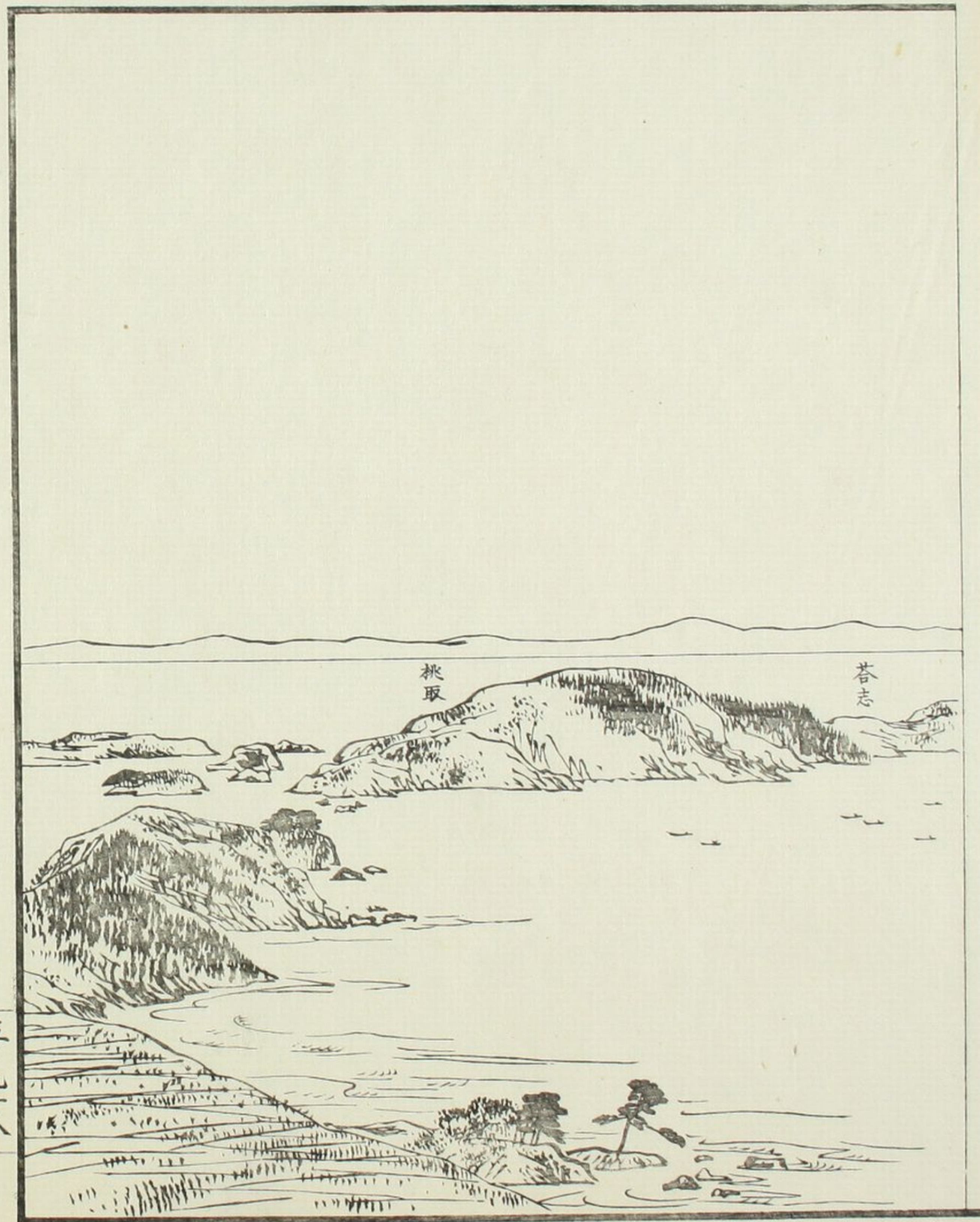
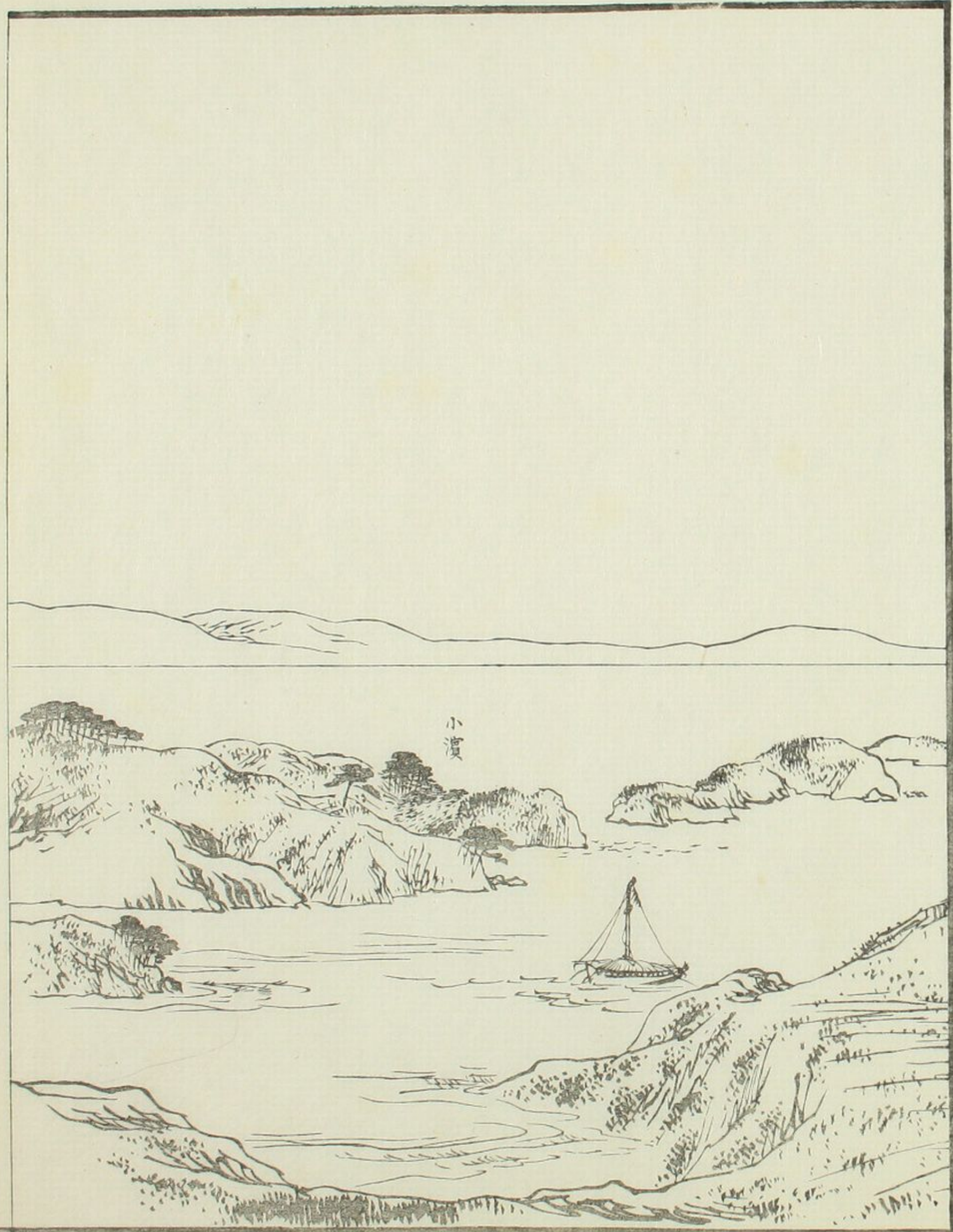
小濱の東にあり。小濱と、此
の島との間を、小關と云ふ。

神宮雜例集に、比奈多島とあり。皇大神宮東の神堺あり。此の
下なる六島、何も、神界に屬せり。

日和山眺望之圖







五ノ九十八

戸島 鳥羽と、小瀬との間、柴崎の南に在る小島あり。雜例集

柴崎 桃取の南西に面せる岸崎あり。雜例集また、志

坂手島 鳥羽の東に當れる島あり。住民、總べて、釣戸

大島 桃取の西に、小

神島 答志の東に二里許あり。峻岩多くして、穀蔬を生ぜず。土人、魚

古く、神の字を、かと訓ぜし

大筑海 答志より八町許東北にあり。雜例集、都久毛島と見え、和

以て、かく名

小筑海 大筑海に並びたる島あり。此の島、岩石のみふて、樹木なし。

ふ。これ、儀式帳、雜例集、小筑海、石権現の社ありと載せたり。或ハ云

牛島 屋島と桃取と

小島 鳥羽舊城の東海中、七十

産物魚介藻類

鰯 鰯 鱈 河豚 鱒 鯖 石首魚 鱸 鰻

細魚 鰯 比目魚 藻魚 鉄頭魚 鮫 鮪 鮫 鮪 鮪

烏賊魚 海鼠 海鰻 鰻 榮螺 牡蠣 蛤 浅刺 蛸 蟹

陟釐 甘海苔 和布 鹿尾菜 海雲菜 海羅 海松 神馬藻

